

令和4年度

# 産業労働部の概要



長崎県産業労働部

<http://www.pref.nagasaki.jp/departments/sangyorodobu>

## は じ め に

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、国民生活や経済への影響が依然として続いております。また、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物等の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移する状況にあります。

このような中、新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大を受け、本県においても、様々な分野で大きな経済的影響が生じており、県としては、経営環境の厳しい中小事業者に対し、資金繰り支援や国の事業復活支援金に県独自で上乗せ給付を行うなどの支援を行うとともに、社会経済活動の回復・拡大を見据えた県内事業者の取組などに対して、国の交付金等を最大限に活用して支援を行ってきたところです。

また、原油価格や物価高騰に対しては、中小事業者による省エネ設備の導入や製造コストの削減につながる生産設備投資への支援などを進めることとしており、今後とも、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰による影響を注視し、国の施策も見極めながら、必要な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、本県においては、新幹線の開業やI Rの誘致をはじめとして様々なプロジェクトやまちづくりが進展しています。加えて、大手企業の研究開発拠点の立地や工場の増設が進むなど、「半導体関連産業」「航空機関連産業」といった新分野において新たな動きが生じております。

県では、令和3年度から5年間の本県の県政運営の指針となる「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」及び産業振興の部門別計画として、「ながさき産業振興プラン2025」を策定いたしました。

感染症拡大の危機を乗り越え、新たな時代において本県の経済を活性化させるためには、事業の継続と企業変革力の強化、若者の県内定着と地域で活躍する人材の育成、そして、力強い産業による魅力ある仕事の創造が必要です。その実現のために、本計画において、「進化と創造、未来への挑戦。危機を克服し持続可能な発展を目指す長崎県」のスローガンのもと、本県産業の強化に必要な3つの方向性、「進化に挑戦する」「人が未来を創る」「地力を高める」を基本指針として定め、様々な施策を展開してまいります。また、県内中小企業DX推進、産業人材育成・確保、海洋エネルギー関連産業振興、AI・IoT・ロボット関連産業振興、航空機関連産業振興の5つのプロジェクトに関しては「重点推進プロジェクト」として、特に注力し推進してまいります。

本書は、令和4年度の産業労働施策等を体系化してまとめたものです。

関係各位に幅広く活用していただくことを切に願っております。

令和4年8月

長崎県産業労働部長 松尾 誠司

---

---

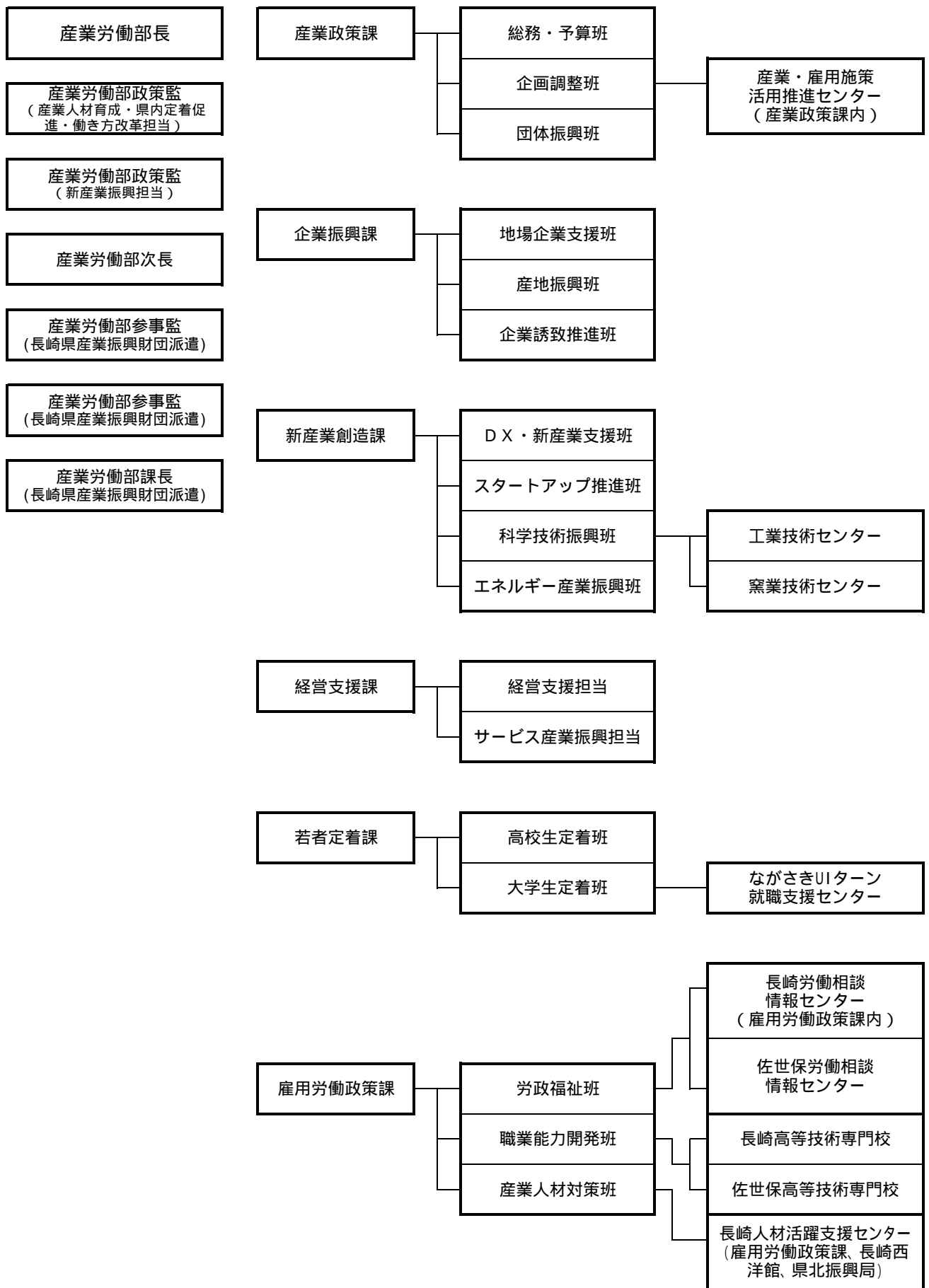
# 組 織 機 構

---

---

# 産業労働部組織機構（令和4年度）

（令和4年4月1日現在）



---

---

## 職員数・分掌事務

---

---

# 職 員 数

令和4年4月1日現在

産業労働部 233名(225名) 本 庁 124名 地方機関 109名(101名) ( )は県北振興局除く 併任職員含む	商工部門 147名(140名)
	労働部門 86名(85名)
	本 庁 94名
	地方機関 53名(46名)
	本 庁 30名
	地方機関 56名(55名)

商工部門	本 庁	94	地方機関	53
147名	部長・政策監2・次長・ 参事監2・課長 産業政策課 企業振興課 新産業創造課 経営支援課	7  19 29 22 17	工業技術センター 窯業技術センター 県北振興局商工水産部 〔商工水産部長、商工観光課長、 商工観光課5〕	29 17 7
	うち参事監2、課長1、企業振興課7、 新産業創造課2、合計12名は産業振興 財団派遣			
労働部門	本 庁	30	地方機関	56
86名	若者定着課 雇用労働政策課	12 18	長崎高等技術専門学校 佐世保高等技術専門学校 県北振興局商工水産部 〔商工観光課1〕	30 25 1

## 分 掌 事 務

---

### 産業政策課

- (1) 商工行政並びに労働行政の企画及び総合調整に関すること
- (2) 中小企業に対する施策の普及に関すること
- (3) 石油貯蔵施設立地対策に関すること
- (4) 中小企業団体及び中小企業団体中央会に関すること
- (5) 商工会議所、商工会及び商工会連合会に関すること
- (6) 中小企業調停審議会に関すること
- (7) 部の人事及び組織に関すること（他課の所管に属するものを除く）
- (8) 部内各課の予算の事務に関すること
- (9) 部内各課の連絡調整に関すること
- (10) 部内他課の所管に属しないこと

### 企業振興課

- (1) 電源立地地域対策に関すること
- (2) 産業支援機関の運営に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (3) 地場企業の発展支援に関すること
- (4) ものづくり産業の競争力強化支援に関すること
- (5) 企業立地に関すること
- (6) 工業団地等産業基盤の整備に関すること
- (7) 工場立地の調査に関すること
- (8) 農村地域工業導入促進に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (9) 食品産業の振興に関すること
- (10) 地域産品の振興に関すること
- (11) 鉱業及び日産炭地域の振興に関すること

### 新産業創造課

- (1) 新産業創出・育成施策の企画、総合調整及び推進に関すること  
（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (2) 中小企業情報化対策に関すること
- (3) デジタルトランスフォーメーションの推進に関すること  
（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (4) スタートアップ支援に関すること
- (5) 科学技術の振興に関すること
- (6) 産学官金連携に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (7) 研究機関の連携研究事業に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (8) 研究機関の研究評価及び機関評価に関すること  
（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (9) 工業技術センターに関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (10) 窯業技術センターに関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (11) 電気工事業及び電気工事士並びに電気用品販売事業者に対する立入検査の実施等に関すること
- (12) ナガサキ・グリーンイノベーション戦略の推進に関すること
- (13) 海洋エネルギー産業の拠点形成の推進に関すること
- (14) ながさき海洋・環境産業拠点特区に関すること
- (15) 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの構築及び当該実証から商用化までを見据えた関連事業の誘致促進に関すること

- (16) 再生可能エネルギー及び水素の導入促進並びに関連の振興に関すること
- (17) 電力事業に関すること

経営支援課

- (1) 商業及び商店街の振興に関すること
- (2) 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に関すること
- (3) 中小企業に対する金融支援に関すること
- (4) 信用保証協会に関すること
- (5) 中小企業高度化事業に係る診断に関すること
- (6) 小規模企業者等設備導入資金特別会計に関すること
- (7) 創業支援に関すること
- (8) 経営革新に関すること
- (9) 事業承継に関すること
- (10) 中小企業の海外展開支援に関すること
- (11) サービス産業の振興に関すること
- (12) 中小企業流通業務効率化事業に関すること

若者定着課

- (1) 県内高校生の県内就職促進に関すること  
（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (2) 県内大学生等の県内就職促進に関すること  
（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (3) 県外大学生等のUIターン就職促進に関すること  
（他課（室）の所管に属するものを除く）

雇用労働政策課

- (1) 県内労働力確保に関すること
- (2) 就業対策に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (3) 地域雇用開発の促進に関すること
- (4) 県内企業に対する人材確保支援に関すること
- (5) 労働関係の調整及び労働組合に関すること
- (6) 労働委員会の委員の任免に関すること
- (7) 勤労者の福祉に関すること
- (8) 駐留軍関係離職者等対策協議会に関すること
- (9) 職業訓練及び職業能力の開発に関すること
- (10) 県立高等技術専門校に関すること
- (11) 技能検定に関すること
- (12) 外国人材の就労の支援に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）



---

---

# 事業概要

---

---

## 事業概要

産業労働部では、令和3年3月に、本県産業の持続的な発展を目指していくため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とした「ながさき産業振興プラン2025」を策定した。

ながさき産業振興プラン2025で定めた「進化に挑戦する」、「人が未来を創る」、「地力を高める」という、3つの基本方針に沿って、施策を推進していく。

### ながさき産業振興プラン2025の3つの基本方針

#### 1. 進化に挑戦する ～危機を克服する事業継続支援と企業変革力の強化～

##### 1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援

- ・感染症や災害リスクに対応する取組の支援
- ・雇用の維持・雇用機会の確保
- ・経営基盤強化への支援

##### 1 - 2 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

- ・DXによる経営革新に取り組む企業等への支援

##### 1 - 3 多様なイノベーションを創出する環境づくり

- ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進

#### 2. 人が未来を創る ～若者の県内定着と地域で活躍する人材の育成～

##### 2 - 1 将来を担う若者の就職支援と魅力的な職場づくりの促進

- ・県民の県内就職への意識醸成
- ・高校生の県内就職の促進・支援
- ・働き方改革と雇用環境の向上

##### 2 - 2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進

- ・県内大学生の県内就職の促進・支援
- ・県外大学生のUターン就職の促進・支援

##### 2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

- ・企業を支える人材育成
- ・多様な人材確保

##### 2 - 4 外国人材の活用による産業、地域の活性化

- ・外国人材の地域における活躍

### **3 . 地力を高める ~力強い産業の育成による、魅力ある仕事の創造~**

#### **3 - 1 成長分野の新産業創出・育成**

- ・新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）
- ・新たな基幹産業の創出（AI・IoT・ロボット関連産業）
- ・新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）
- ・高齢化社会に対応するヘルスケアサービスの創出

#### **3 - 2 スタートアップの創出**

- ・スタートアップによる新サービスの創出

#### **3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進**

- ・競争力の強化による製造業の振興
- ・規模拡大による製造業の振興
- ・観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興
- ・事業承継及び創業・起業の推進
- ・地域産業を支える企業等の成長促進
- ・商店街等の振興

#### **3 - 4 戦略的、効果的な企業誘致の推進**

- ・新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

---

---

# 施策の体系

---

---

# 令和4年度 産業労働部施策の体系

1 進化に挑戦する	1-1 危機的な状況を打開する事業 継続の支援	(経支) 事業継続緊急サポート事業… 59
		( " ) 中小企業金融対策貸付事業… 60
		( " ) 経営安定資金(中小企業金融対策貸付事業)… 62
		( " ) 小規模企業者支援資金(中小企業金融対策貸付事業)… 63
		( " ) 事業承継資金(中小企業金融対策貸付事業)… 64
		( " ) 金融補完対策事業… 65
		( " ) 高度化資金貸付事業… 66
	1-2 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	(新産) 県内中小企業DX促進事業… 41
		(経支) サービス産業経営体質強化事業… 68
2 人が未来を創る	2-1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	(若者) 人材確保に向けた企業の魅力向上事業… 80
		( " ) 高校生の県内就職促進事業… 81
		( " ) 高校生のためのふるさと長崎就職応援事業… 81
		(雇労) 職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業… 86
		( " ) 自営型テレワーク促進事業… 87
		( " ) 労働相談員設置等事業… 88
		( " ) シルバー人材センター事業… 89
		( " ) 労働者福祉対策事業… 90
		( " ) 勤労福祉会館運営事業… 91
	( " ) 新時代の若手人材定着・育成促進事業… 92	
	2-2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の促進	(若者) 学生と企業の交流強化事業… 82
		( " ) 県外進学者Uターン就職促進事業… 83
	2-3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	(若者) 産業人材育成奨学金返済アシスト事業… 84
		(雇労) 職業能力開発校運営事業… 93
		( " ) 多様な産業人材育成事業… 94
( " ) 技能向上対策事業… 95		
( " ) 事業内職業訓練推進事業… 96		
( " ) 県立技能会館等管理運営事業… 97		
( " ) 緊急離職者能力開発事業… 98		
( " ) プロフェッショナル人材戦略拠点事業… 99		
( " ) 長崎で輝く! 人材マッチング事業… 100		
( " ) 成長分野人材確保・育成事業… 101		
( " ) 就職氷河期世代人材マッチング事業… 102		
2-4 外国人材の活用による産業、地域の活性化	(雇労) 外国人材受入促進事業… 103	

3  
地力を高める

3-1	成長分野の新産業創出・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(産政) 石油貯蔵施設等周辺地域整備事業… 17</li> <li>(企振) 長崎県航空機クラスター強化推進事業… 22</li> <li>(新産) 先端情報関連産業強化事業… 42</li> <li>(“) 佐世保情報産業プラザ運営事業… 43</li> <li>(“) 海洋エネルギー関連産業創出促進事業… 44</li> </ul>
3-2	スタートアップの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>(新産) スタートアップの創出・誘致について… 45</li> <li>(“) 大学連携新産業創造拠点整備事業… 46</li> <li>(“) 長崎県ビジネス支援プラザ運営事業… 47</li> </ul>
3-3	製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(産政) 小規模事業経営支援助成事業… 18</li> <li>(“) 中小企業連携組織対策事業… 19</li> <li>(“) 小規模事業者支援計画推進事業… 20</li> <li>(企振) 地場取引拡大支援事業… 23</li> <li>(“) グリーン対応型企業成長促進事業… 24</li> <li>(“) 成長産業サプライチェーン強化支援事業… 25</li> <li>(“) 地場企業立地推進助成事業… 26</li> <li>(“) ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業… 27</li> <li>(“) 長崎フード・バリューアップ事業… 28</li> <li>(“) 長崎県農商工連携ファンド事業… 29</li> <li>(“) 産地活力強化事業… 30</li> <li>(“) 売れる！デザイン強化事業… 31</li> <li>(“) 窯業人材育成等産地支援事業… 32</li> <li>(“) 陶磁器産業活性化推進事業… 33</li> <li>(“) 長崎ベっ甲対策事業… 34</li> <li>(“) 産炭地域振興対策事業… 35</li> <li>(新産) 東京産業支援センター運営事業… 48</li> <li>(“) 産学官イノベーション創出プロジェクト… 49</li> <li>(“) 工業技術センター… 50</li> <li>(“) 窯業技術センター… 51</li> <li>(“) 工業・窯業技術センターの研究… 52</li> <li>(“) 依頼試験… 53</li> <li>(“) 戦略プロジェクト研究推進事業… 54</li> <li>(“) 外部資金研究事業… 55</li> <li>(“) 長崎技術研究会運営事業… 56</li> <li>(“) 知的財産活用支援事業… 57</li> <li>(経支) 中小企業新規事業展開等支援プロジェクト事業… 69</li> <li>(“) 地域産業支援資金(中小企業金融対策貸付事業)… 70</li> <li>(“) 地方創生推進資金(中小企業金融対策貸付事業)… 71</li> <li>(“) 事業承継への支援… 72</li> <li>(“) 商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業… 73</li> <li>(“) 商店街活性化指導事業… 74</li> <li>(“) 大型店等出店調整事業… 75</li> </ul>

3-4 戦略的、効果的な企業誘致の 推進	┌	( " ) 長 崎 港 活 性 化 推 進 事 業 … 76	76
		( " ) 海 外 ビ ジ ネ ス 展 開 促 進 事 業 … 77	77
		( " ) 創 業 バ ッ ク ア ッ プ 資 金 ( 中 小 企 業 金 融 対 策 貸 付 事 業 ) … 78	78
	└	( 企 振 ) 市 町 営 工 業 団 地 整 備 支 援 事 業 … 36	36
		( " ) 企 業 立 地 推 進 助 成 事 業 … 37	37
		( " ) 半 導 体 ・ 医 療 関 連 企 業 誘 致 可 能 性 調 査 事 業 … 39	39

---

---

## 施策の内容

---

---



# 産業政策課

---

## 3 . 地力を高める

### 3-1 成長分野の新産業創出・育成

- ・石油貯蔵施設等周辺地域整備事業 ..... 1 7

### 3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進

- ・小規模事業経営支援助成事業 ..... 1 8
- ・中小企業連携組織対策事業 ..... 1 9
- ・小規模事業者支援計画推進事業 ..... 2 0

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 1 成長分野の新産業創出・育成
事業名	石油貯蔵施設等周辺地域整備事業		(担当課) 産業政策課
目的	石油貯蔵施設等において、公共用施設(防災の用に供される施設等)の整備を図り石油貯蔵施設の設置の円滑化に資する。		
開始年度 ～ 終期年度	S 5 3 ~	予算額	(本年度) 179,374千円 (国交付金10/10)  (前年度) 193,381千円 (国交付金10/10)

(事業の概要)

	福島LPG基地	上五島石油備蓄基地 (離島地域)	長崎市内 民間貯蔵施設
交付対象 市町等	松浦市、佐世保市、 平戸市、長崎県、佐賀県	新上五島町、長崎県	長崎市、諫早市、 長与町、時津町、 長崎県
交付額	40,109千円	123,849千円	14,850千円

交付対象施設

次に掲げる施設等の整備事業

1. 道路 都道府県道、市町村道、防災道路
2. 港湾 小型船用の水域施設、外郭施設、係留施設及びこれらに伴う臨港交通施設、沿岸漁業用の小規模な漁港施設
3. 漁港 沿岸漁業用の小規模な漁港施設
4. 都市公園 遮断緑地、児童公園
5. 水道 上水道、簡易水道
6. スポーツ又はレクリエーション施設 体育館、水泳プール、運動場、公園、緑地、その他これに準じる施設
7. 通信施設 有線ラジオ放送施設、有線テレビジョン放送施設、無線施設、有線放送電話施設、その他これに準じる施設
8. 環境衛生施設 一般廃棄物処理施設、排水路、環境監視施設、その他これに準じる施設
9. 教育文化施設 学校、専修学校及び各種学校、公民館、図書館、地方歴史民俗資料館、青年の家、その他社会教育施設、労働会館、その他これに準じる施設
10. 医療施設 病院、診療所、保健所、母子健康センター、その他これに準じる施設
11. 社会福祉施設 児童館、保育所、児童遊園地、老人福祉施設、母子福祉施設、その他これに準じる施設
12. 国土保全施設 地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、森林保全施設、海岸保全施設、河川、砂防施設
13. 消防に関する施設 消防署(分遣所を含む)、消防団詰所、消防車車庫、消防車、消防艇、消防用ホース、消防用無線機器、防火衣、その他これに準じる施設
14. 農林水産業に係る共同利用施設 農道、林道、農業用排水施設、農林水産物の共同貯蔵所、養魚施設、選果場、稚蚕飼育所、農林漁業者の生活改善のための普及・展示等の施設、その他これに準じる施設
15. 商工業その他の産業(農林水産業除く)に係る共同利用施設 職業訓練施設、商工会館、物産館、その他の普及・展示等の施設、市場、荷さばき場、駐車場、その他これに準じる施設

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	小規模事業経営支援助成事業 (商工会議所、商工会及び県商工会連合会事業)			(担当課) 産業政策課
目的	商工会、商工会議所の経営指導員等が、中小企業のうちでも特に小規模企業(常時使用する従業員の数が20人以下、商業及びサービス業については5人以下の商工業者)に対し、きめの細かい経営指導や施策・制度の普及をすることによって、その経営の改善向上を図るとともに地域振興にも寄与することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 1,470,482千円	(前年度) 1,504,529千円	
<p>(事業の概要)</p> <p>小規模事業経営支援事業費補助金 1,469,121 千円 主に経営指導員等の人件費及び活動経費を補助</p> <p>～ 経営指導員の業務内容 ～</p> <p>1 経営改善普及事業</p> <p>巡回・窓口指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営に関する各種相談への対応</li> <li>・個社指導・提案</li> <li>・国や県・市・町の各種施策の情報提供</li> </ul> <p>金融斡旋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金計画策定支援、代表者に代わり金融機関等への説明</li> <li>・マル経資金の返済が滞った先の指導</li> </ul> <p>創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画策定 創業計画書の作成・・・ヒアリングを重ね創業希望者の思いを具体化</li> <li>・資金調達 資金の斡旋、模擬面談会の実施、代表者に代わり金融機関等へ説明</li> <li>・開業手続 官公庁への届出、営業関係許認可、労働保険</li> </ul> <p>補助金、認定制度等活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画策定支援</li> </ul> <p>販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商談会、展示会等の開催</li> </ul> <p>セミナー、講演会の開催</p> <p>2 地域振興事業</p> <p>青年部・女性部活動支援</p> <p>地域振興推進事業</p> <p>地域資源を活かした特産品づくりなど、地域の振興に資する事業</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	中小企業連携組織対策事業（県中小企業団体中央会事業）		（担当課） 産業政策課	
目的	中小企業は一般に規模の過小性、技術力の低さ、信用力の弱さなどによって不利な立場に立たされている場合が多く、そのため中小企業者の組織化を図り、自主的な活動を促進し、もってその経済的地位の向上を図ることを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	（本年度） 126,395千円	（前年度） 125,427千円	
<p>（事業の概要）</p> <p>事業協同組合等の組織、運営等についての指導機関である長崎県中小企業団体中央会が行う事業に要する費用について補助金を交付し、中小企業の組織化、中小企業団体の育成・指導を促進する。</p> <p>連携組織対策事業費補助金 126,082千円</p> <p>（主な事業計画）</p> <p>中小企業連携組織等対策事業</p> <p>（1）指導事業</p> <p>（2）指導員等の資質の向上を図るための事業</p> <p>（3）中小企業連携組織推進指導事業を実施するために必要な備品の取得等</p> <p>（4）地域産業実態調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働事情実態調査事業</li> <li>・地域協同組合等相談会（連絡会）</li> <li>・事業運営直面問題研究会</li> <li>・ものづくり・商業・サービス新事業創出等支援事業</li> <li>・伴走型集中支援事業</li> </ul> <p>（5）組合等への情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活性化情報提供事業</li> <li>・資料収集加工事業</li> </ul> <p>（6）指導員等研究会開催事業</p> <p>（7）組合指導情報整備事業</p> <p>（8）中小企業団体情報連絡員の設置</p> <p>（9）組合事務局代表者会議開催費</p> <p>（10）中小企業連携組織等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣・相談支援事業</li> <li>・組合等運営問題対応研修会</li> <li>・組合人材養成研修会</li> </ul>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	小規模事業者支援計画推進事業			(担当課) 産業政策課
目的	地方公共団体の商工行政の在り方等を反映させる新たな経営発達支援計画や、近年多発する自然災害等への災害対応力の強化と災害リスクの認知により、事業者が事業を継続する取組を記載した事業継続力強化支援計画等の策定・推進支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~ R 4	予算額	(本年度) 19,495千円	(前年度) 43,210千円
<p>商工会・商工会議所が作成した経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画等を推進し、事業者の事業継続を支援する。</p> <p>1. 補助対象者 (1)長崎県商工会連合会 (2)県内の商工会議所</p> <p>2. 補助対象経費 (1)長崎県商工会連合会 ・計画推進員の活動に要する経費 ・専門アドバイザーの招聘に要する経費</p> <p>(2)商工会議所 ・計画推進コーディネーターの招聘に要する経費 ・専門アドバイザーの招聘に要する経費</p> <p>計画推進コーディネーター 地域の実情や力を入れる分野に精通し、会議所が計画を進めるうえでのアドバイスを行う 例)大学教授、各分野の第一人者、等</p> <p>専門アドバイザー デザイナーや中小企業診断士等、個社支援を行う専門家</p>				

# 企 業 振 興 課

---

## 3 . 地力を高める

### 3-1 成長分野の新産業創出・育成

- ・長崎県航空機クラスター強化推進事業 ..... 2 2

### 3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進

- ・地場取引拡大支援事業 ..... 2 3
- ・グリーン対応型企业成長促進事業 ..... 2 4
- ・成長産業サプライチェーン強化支援事業 ..... 2 5
- ・地場企業立地推進助成事業 ..... 2 6
- ・ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業 ..... 2 7
- ・長崎フード・バリューアップ事業 ..... 2 8
- ・長崎県農商工連携ファンド事業 ..... 2 9
- ・産地活力強化事業 ..... 3 0
- ・売れる！デザイン強化事業 ..... 3 1
- ・窯業人材育成等産地支援事業 ..... 3 2
- ・陶磁器産業活性化推進事業 ..... 3 3
- ・長崎べっ甲対策事業 ..... 3 4
- ・産炭地域振興対策事業 ..... 3 5

### 3-4 戦略的、効果的な企業誘致の推進

- ・市町営工業団地整備支援事業 ..... 3 6
- ・企業立地推進助成事業 ..... 3 7
- ・半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業 ..... 3 9

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 1 成長分野の新産業創出・育成	
事業名	長崎県航空機クラスター強化支援事業			(担当課) 企業振興課
目的	航空機分野への幅広い企業の新規参入や企業間連携、企業誘致を推進し、サプライチェーンの構築・強化を図り、世界的に拡大する航空機産業需要を県内に取り込み、地域の仕事と雇用拡大を実現する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ～ R 4	予算額	(本年度) 172,588 千円	(前年度) 174,499 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>航空機産業の集積を図るため、サプライチェーンの充実・強化を図るとともに航空機産業クラスター協議会会員企業のビジネスマッチングをはじめとした販路開拓や、人材育成・確保、新規参入を支援する。</p> <p>令和4年度の取組</p> <p>(1) 企業間連携支援 ・企業間連携による事業拡大等の取組を支援</p> <p>(2) 販路開拓・企業誘致・技術支援 大手重工等とのマッチング、商談会 県航空機クラスター協議会による展示会出展、商談会をサポート 重工OB等の技術アドバイザー派遣・認証取得セミナーの実施</p> <p>(3) 販路拡大・新規参入支援 製品試作、治工具試作の取組を支援 航空機関連認証取得の取組を支援</p> <p>(4) 新規参入促進支援 ・NAMAC登録専門家による経営診断・研修会の実施</p> <p>(5) 大学等との共同研究支援 ・県内中核企業と大学との共同研究を促進し、 人材育成・確保や技術革新を支援</p> <p>(6) 人材確保・認知度向上 ・久留米工業大、第一工業大等での航空機産業セミナーの開催 ・クラスター協議会デジタルパンフレット作製</p>				

基本方針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	地場取引拡大支援事業			(担当課) 企業振興課
目的	(公財)長崎県産業振興財団が実施するビジネスマッチングフェア及びスポット商談会の開催、取引情報の収集提供、アドバイス等の事業に要する経費を助成することにより、県内中小企業者の経営安定化につながる取引拡大や受注量の確保を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	S 4 6 ~	予算額	(本年度) 97,118千円	(前年度) 97,117千円
<p>(事業の概要)</p> <p>(公財)長崎県産業振興財団が実施する以下の事業等に対して助成することにより、県内中小企業者の仕事量の確保と経営の安定化を図る。</p> <p>ビジネスマッチングフェアの開催(年2回:長崎市と佐世保市で開催)      県外の発注企業と本県中小製造業との取引マッチングを効果的・効率的に進めるため、県外発注企業と県内受注企業が一堂に会した商談会を県内で開催する。</p> <p>スポット商談会実施      県外発注企業の調達・外注担当者を個別に県内まで招聘し(交通費、宿泊費を助成)、県内受注企業との営業打合せや工場視察等の実施を促進する。</p> <p>県外での取引拡大商談会開催事業      県外において九州内の他県と合同で、優良発注企業との取引商談会を開催し、新たなビジネスチャンスを提供する。(関西圏で年2回程度開催予定)</p> <p>発注先企業の開拓      県外の発注先候補企業への企業訪問等により、発注側企業の情報収集、発注案件開拓、折衝等を行うほか、県内中小企業の受注体制整備を支援する。</p> <p>受発注情報等の収集提供      県内受注登録企業の保有設備や企業概要を記載したPR用冊子を作成し、発注企業及び受注登録企業に配布する。</p>				



基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進
事業名	グリーン対応型企业成長促進事業		(担当課) 企業振興課
目的	成長分野(半導体、ロボット(産業用機械)、造船・プラント、航空機、医療)における企業間連携による事業拡大やグリーン関連技術の研究開発などの取組を支援し、サプライチェーンの強化とともに、本県製造業のグリーン化を推進		
開始年度 ～ 終期年度	R 4 ~ R 6	予算額 (本年度) 153,900 千円	(前年度) -
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 県内企業の事業拡大や新たな技術開発に対する補助等</p> <p>(A) 企業間連携支援 県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成されるグループ等の認定・支援</p> <p>補助対象 ・製造業(食品・飲料製造を除く)及び機械設計業を営む企業で、県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成される任意のグループ等</p> <p>認定要件 ・成長分野(半導体関連、ロボット(産業用機械)関連、造船・プラント関連、医療関連)における事業拡大・進出のための自発的な取組を通じ、県外需要の獲得と県内ものづくり企業への波及効果が見込める事業計画を作成すること。 ・グリーン成長戦略の14分野のいずれかの課題解決に寄与する事業計画であること ・県が掲げる温室効果ガス削減目標の達成に資する取組計画を策定し、脱炭素化に向けた企業独自の取組を行うこと ・環境省の「脱炭素化促進計画」の策定(審査における加点項目)</p> <p>認定企業への補助内容 グリーン対応型企业成長促進事業費補助金 補助対象事業 ・知事が認定した事業計画に基づきグループ企業が実施する事業 ・補助率: 2分の1以内(ロボット関連は3分の2以内) デジタルトランスフォーメーション(DX)の取組の場合は、3分の2以内 ・限度額: 1グループ(2年間)5,000万円(ロボット関連は1,000万円)</p> <p>(B) グリーン関連技術の開発導入支援 グリーン対応型企业成長促進事業費補助金 補助対象事業 ・半導体分野及び造船・プラント分野で、グリーン関連技術を活用した新事業展開にチャレンジする事業(専門家による審査会を経て事業計画を知事が認定) ・グリーン成長戦略の14分野のいずれかの課題解決に寄与する事業計画であること ・環境省の「脱炭素化促進計画」の策定(加算) ・補助率: 半導体分野2分の1以内、造船・プラント分野 3分の2以内 ・限度額: 100万円</p> <p>2. グリーン対応型ロボットシステムインテグレーターの育成 内 容: 専門コーディネーターを配置し、既存ロボットSIer企業や新規参入企業を幅広くサポートする体制を整備。技術講習やビジネスマッチングを通じて、ロボットシステム提供にかかるサプライチェーン構築等を支援 実施期間: 令和4年8月～令和5年3月</p> <p>ロボットSIerとは、工場の機械化・自動化やロボット導入をサポートするエキスパートのこと</p>			

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	成長産業サプライチェーン強化支援事業			(担当課) 企業振興課
目的	県内企業等の企業間連携を伴う事業拡大への取組を総合的に支援し、県外需要の獲得と県内サプライチェーンの強化を図るとともに、次の基幹産業の育成を目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	R 3 ~ R 4	予算額	(本年度) 155,010 千円	(前年度) 280,556 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成されるグループ等の認定・支援</p> <p>補助対象 製造業(食品・飲料製造を除く)及び機械設計業を営む企業で、県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成される任意のグループ等 グループ等とは、任意の団体であるか否かにかかわらず、複数企業の集合体をいう。</p> <p>認定要件 R4年度は新規の認定なし。R3年度からの継続事業のみ 成長分野(半導体関連、ロボット(産業用機械)関連、造船・プラント関連、医療関連)における事業拡大・進出のための自発的な取組を通じ、県外需要の獲得と県内ものづくり企業への波及効果が見込める事業計画を作成すること。 当該計画は、今後5年間で付加価値額(決算に基づき算定した営業利益、人件費及び減価償却費の合計金額)が20%以上増加する計画であること。</p> <p>認定企業への補助内容 長崎県成長産業サプライチェーン強化支援事業費補助金 補助対象事業 ・知事が認定した事業計画に基づきグループ企業が実施する事業 ・補助率: 2分の1以内(造船・プラント関連は3分の1以内) ・限度額: 1グループ(2年間)5,000万円(造船・プラント関連は3,000万円)</p> <p>2. 企業間連携による事業拡大への取組の支援 成長分野における県内企業等の企業間連携を伴う事業拡大への取組を総合的に支援し、生産性向上等に取り組み企業の裾野拡大を図ることにより、県外需要の獲得と県内企業への波及効果の最大化、並びにサプライチェーンの構築、強化促進を図るため、コーディネーター(技術の目利きや企業のマッチング、企業間の調整等を行う者)を配置し、グループに所属する企業の特徴に着目し、企業間連携による事業拡大への取組の支援を行う。 コーディネーターの配置: 5名 グリーン対応型企業成長促進事業の認定企業の支援も含む</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	地場企業立地推進助成事業			(担当課) 企業振興課
目的	地場企業（県内立地後5年経過の誘致企業を含む）が行う工場等の新增設に対して、一定規模以上の投資及び新規雇用を実施する場合に、 県外からの誘致企業向けと遜色のない支援策を提供することで、他県への事業移転を防ぐとともに、県内での工場等立地を促進する。 技術力・営業力・製品開発力の強化を図る地場企業の工場等立地に支援策を提供し、他の地場企業への新規発注の拡大を促進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 1 9 ~	予算額	(本年度) 3,138,431 千円	(前年度) 577,852千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 地場企業工場等立地促進補助金</p> <p>助成対象 県と立地協定を締結する地場中小企業 県内での事業実績5年以上（県内立地後5年経過の誘致企業を含む） 業種：製造業、ソフトウェア業、試験研究機関</p> <p>要件 以下の 及び の要件のいずれも満たすこと 土地代を含む投資額3億円以上または土地代を除く投資額1億5千万円以上 新規雇用者数10人以上 新規雇用者は正社員に加え、雇用保険加入のパートタイマー、契約社員、派遣社員も対象</p> <p>助成額 設備投資に対する助成：投資額3～20%（助成率は新規雇用者数に応じて決定） 新規雇用に対する助成：新規雇用者1人当たり50万円 地場企業発注割増：他の地場企業への新規発注額を新規雇用者数に応じて助成 限度額30億円（投資割15億円＋雇用割5億＋地場発注割増10億円）</p> <p>その他 大企業向け制度（限度額：30億円） 対象企業：県内に事業拠点を有する大企業（製造業、ソフトウェア業、試験研究機関） 助成要件：土地代を含む投資額15億円以上 かつ 新規雇用40人以上 助成額：投資額の3～20% + 新規雇用1人当たり50万円 + 地場企業発注割増</p> <p>重点分野（ロボット・IoT、航空機、半導体、医療、グリーン（次世代自動車・エネルギー）） 及び研究開発向け投資案件の場合、投資割の基本率は5%</p> <p>過疎地域・指定工業団地等への立地、新事業展開として認められる場合には助成要件を緩和 （土地代を除く投資額1億円以上、かつ新規雇用5人以上）</p> <p>研究開発にかかる投資の場合は助成要件を緩和し、雇用割単価を一人当たり100万円に 引き上げ。専ら研究等の高度業務に従事する者が対象。 （土地代を含む投資額1億円以上、かつ新規雇用5人以上）</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業			(担当課) 企業振興課
目的	県内中小企業等の経営の革新や創業の取組を支援することにより、将来の成長が期待できるモノづくり分野で世界に通用する技術を持つ「ナガサキ型新産業」の育成を目指すとともに、県内経済の活性化を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H30～R10	予算額	(本年度) 16,900 千円	(前年度) 16,900 千円
(事業の概要)				
<p>県内中小企業等が経営の革新や創業のために行う研究開発や販路開拓等を支援するため、中小企業基盤整備機構の貸付金を活用したファンドを造成し、その運用益により助成事業を行う。 助成事業の募集・採択、助成金の交付など一連の事務は、ファンドの運営管理団体が行う。</p>				
<p>1. 運営管理団体：(公財)長崎県産業振興財団</p> <p>2. ファンド総額：40億円 (内訳)中小企業基盤整備機構負担額 32億円 長崎県負担額 8億円</p> <p>3. ファンド造成日：平成30年11月</p> <p>4. 運用期間：10年</p> <p>5. 助成対象者 製造業・情報通信業を営む中小企業者等が、同分野での事業拡大に取り組む方 上記以外で、製造業・情報通信業に取組み、下記の要件に該当する方 ・県内において創造する方 ・県内に主たる事業所を有し経営の革新を行おうとする中小企業者等(みなし大企業除く) ・県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人</p> <p>6. 助成事業 中小企業等支援事業 対象事業及び助成率等 ・技術応用開発・事業化等調査事業 助成率2/3以内 助成限度額 300万円(最長1年間) ・商品化研究・開発支援事業 助成率2/3以内 助成限度額 500万円(最長2年間) ・見本市出展支援事業 助成率2/3以内 助成限度額 100万円(最長1年間) ・認証取得支援事業 助成率2/3以内 助成限度額 200万円(最長2年間)</p>				
(参考)				
<pre> graph LR     A["独立行政法人 中小企業 基盤整備機構 負担額:32億円"] -- "無利子貸付 32億円" --&gt; B["長崎県 負担額:8億円 補助金:16,900千円"]     B -- "無利子貸付 40億円" --&gt; C["長崎地域未来 投資促進ファンド 総額:40億円 運用期間:10年 【運営管理者】 公益財団法人 長崎県産業振興財団"]     C -- "運用益と 県補助金を 財源として助成" --&gt; D["1. 中小企業等 支援事業 2. 産業支援機関 支援事業"] </pre>				

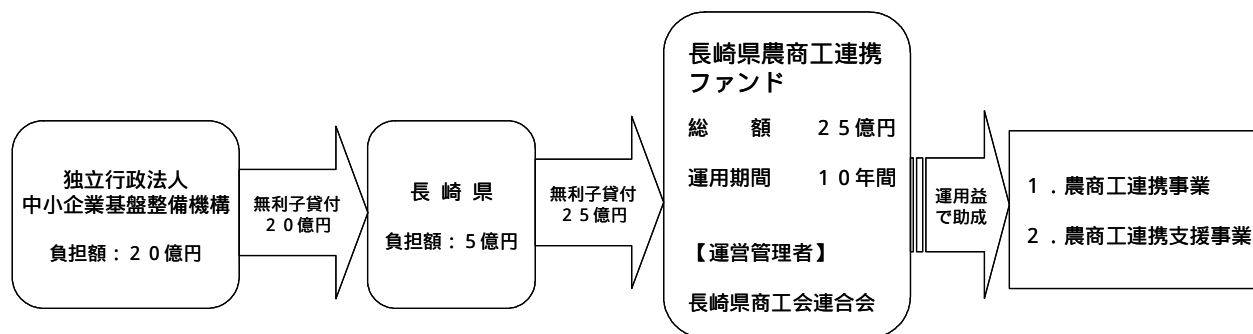
基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	長崎フード・バリューアップ事業			(担当課) 企業振興課
目的	県内食料品製造業者の付加価値向上を図るため、商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりなど、販路を見据えた取組を支援			
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~	予算額	(本年度) 58,673千円	(前年度) 59,280千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. フード・バリューアップ支援事業費補助金          新たな市場への進出経費等に対する補助          ・対象経費：販路開拓、商品開発、設備投資          ・対象者：売上が5千万円以上の食料品製造業者等          ・補助率：(一般) 1 / 2                    (特別) 2 / 3     DX・IoT等          ・限度額：2,000千円</p> <p>2. テストマーケティング・フィードバック支援          消費者モニターに対する試食アンケート調査、首都圏バイヤーによる商品評価で把握したニーズを、専門家がフィードバック          (1)消費者モニターへの試食アンケート調査              ・サンプル数は1商品で50以上予定          (2)バイヤーによる商品評価              ・サンプル数は1商品で5以上予定</p> <p>3. チャネル別商談会等出展支援          スーパーマーケット・トレードショー(2月開催予定)          ・全国のスーパーマーケットなど多数のバイヤーが集う国内最大の食品流通商談会への出展を支援          高質スーパーや食料品専門店など高付加価値チャネルに絞った商談会開催</p> <p>4. 小規模事業者等への伴走型支援          小規模事業者等に対し、商工団体などが実施するセミナーや個別相談などの取組を支援</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進
事業名	長崎県農商工連携ファンド事業		(担当課) 企業振興課
目的	県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発、販路開拓などの取組を支援し、地域の活性化を図ることを目的とする。		
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~ R 1 0	予算額 (本年度) 14,348 千円	(前年度) 14,348 千円

(事業の概要)

県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発、販路開拓などの取組を支援するため、中小企業基盤整備機構の貸付金を活用したファンドを造成し、その運用益により助成事業を行う。助成事業の募集・採択、助成金の交付など一連の事務は、ファンドの運営管理団体が行う。

- 1 運営管理団体：長崎県商工会連合会
- 2 ファンド総額：25億円  
(内訳) 中小企業基盤整備機構負担額 20億円  
長崎県負担額 5億円
- 3 運用期間：平成31年3月26日～令和11年3月25日(10年)
- 4 助成事業
  - (1) 農商工連携事業
    - . 事業主体 県内の中小企業者等と農林漁業者との連携体
    - . 助成率 2/3以内(離島の農林漁業者が連携体に入る場合 3/4以内)
    - . 助成限度額 3,000千円(3年以内の事業期間中の総額)
    - . 対象事業 新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓
  - (2) 農商工連携支援事業
    - . 事業主体 中小企業者等と農林漁業者との連携体を支援する産業支援機関
    - . 助成率 10/10以内
    - . 助成限度額 1,000千円(1年)
    - . 対象事業 農商工連携促進セミナー等の開催 など
- 5 その他
  - ・例年1月～4月頃募集
  - ・問合せ、申請書提出先：長崎県商工会連合会 指導部 企業支援課  
TEL：095-824-5413 FAX：095-825-0392
- 6 (参考) 長崎県農商工連携ファンド スキーム図



基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	産地活力強化事業			(担当課) 企業振興課
目的	地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品（五島手延うどん・島原手延そうめん・吉岐焼酎・長崎かんころ餅）の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統的工芸品への支援を実施することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ～ R 4	予算額	(本年度) 21,940 千円	(前年度) 21,940 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 地域産品の販路拡大等を支援</p> <p>新たな市場への販路開拓等を行う産地団体への補助</p> <p>事業主体：長崎県商工会連合会</p> <p>補助額及び補助率：上限 4,000 千円・補助率 2 分の 1</p> <p>補助対象経費の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットを絞った P R イベント等に要する経費</li> <li>・展示会・見本市への出展などに要する経費</li> <li>・市場調査に要する経費</li> <li>・共通ロゴの作成など、産地一体となった取組に要する経費</li> </ul> <p>2. 県指定伝統的工芸品への支援</p> <p>県指定伝統的工芸品製造事業者の販路拡大等に向けた取組を支援</p> <p>事業主体：長崎県</p> <p>経費内訳： 県指定伝統的工芸品製造事業者への補助（上限 200 千円・補助率 2 分の 1）</p> <p>国際雑貨 E X P O 出展経費</p> <p>対象経費： 物産展出展等販路拡大、新商品開発、E C サイトを活用した市場開拓</p> <p>国際的な商談会出展等</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	売れる！デザイン強化事業			(担当課) 企業振興課
目的	デザインの力による売上拡大を目指すため、県内企業や大都市圏での知見やネットワークを有する事業者と連携し、商品の販路開拓ならびに付加価値向上を支援することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ～ R 4	予算額	(本年度) 7,501千円	(前年度) 8,338千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 長崎デザインアワード 県内の売上拡大を目指す優れたデザインの商品を選定・表彰し、ブランド力を高め、販路開拓を支援。</p> <p>《アワード応募資格》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で企画・開発・製造され販売元が県内のもの</li> <li>・令和3年4月1日から募集期間終了時までの間に商品化されたもの、またはデザインを改良し、販売されているもので、反復生産が可能なもの</li> </ul> <p>2. ECモールでの販路開拓を支援 自社でECモール等への出店が難しい企業へインターネット上での販路開拓を支援。 デザイン性を活かした商品を取扱うECモール内にデザインアワード特設ページを製作 等</p> <p>3. セレクトショップ等との商談会等 受賞企業と大都市圏のバイヤーと商談など</p>				



基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	窯業人材育成等産地支援事業			(担当課) 企業振興課
目的	三川内焼及び波佐見焼の認知度向上と販路拡大を図るとともに、産地が主体となって実施する後継者確保等の取組を支援し、陶磁器産業の活性化を推進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 7 ~	予算額	(本年度) 17,805千円	(前年度) 19,704千円
(事業の概要)				
1. 窯業人材産地支援事業費補助金				
(1) 人材確保・育成対策				
産地就業を前提とした研修生の募集及び研修実施等に対して支援を行う。				
事業主体 波佐見焼振興会(波佐見町) 間接補助				
補助率 1/2以内				
(2) 認知度向上・販路拡大対策				
産地主体で実施する新たな販路開拓や拡大に向けた商談会展覧や、ブランド強化を図る取組への支援を行う。				
事業主体 波佐見焼振興会(波佐見町) 三川内陶磁器工業協同組合(佐世保市) 間接補助				
補助率 2/3以内				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	陶磁器産業活性化推進事業			(担当課) 企業振興課
目的	本県の伝統産業であり、地域の主幹産業である三川内焼・波佐見焼の認知度向上と販路拡大等を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H13～	予算額	(本年度) 6,056千円	(前年度) 6,371千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 陶磁器産業活性化推進事業費補助金</p> <p>(1) 需要開拓事業 実施主体：三川内陶磁器工業協同組合 事業内容：オンラインショップでの展覧会等のイベントを実施し、三川内焼の認知度向上、販路拡大に繋げていく。</p> <p>(2) 後継者育成事業・技術技法保存事業 実施主体：波佐見陶磁器工業協同組合 事業内容：波佐見焼の伝統的技法を継承するため、若手後継者に対して伝統工芸士等によるロクロ、絵付けの研修を実施する。また、伝統的技術・技法を映像等で記録保存し、伝統産業の継承を図っていく。</p> <p>(3) 需要開拓事業 事業主体：波佐見焼振興会 事業内容：芸術系大学において波佐見焼の歴史講演・工程実演等の研修会を開催し、認知度の向上・販路拡大を図るとともに、後継者育成にも繋げていく。</p> <p>2. 伝統的工芸品 PR 事業 対象：三川内陶磁器工業協同組合、波佐見陶磁器工業協同組合、長崎龍甲組合連合 事業内容：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する全国の伝統的工芸品を対象とした各種PR事業等において、本県の国指定伝統的工芸品の出展経費等を助成する。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	長崎べっ甲対策事業			(担当課) 企業振興課
目的	べっ甲の原材料であるタイマイの輸入禁止に伴い、べっ甲産業の今後の推移が懸念される状況の中、業界が取り組む各振興事業への支援を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	H 4 ~	予算額	(本年度) 3,826千円	(前年度) 3,826千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 長崎べっ甲振興事業補助金  実施主体：長崎鼈甲組合連合会  事業内容：原材料確保対策事業、需要開拓事業、後継者育成等、「長崎べっ甲」の振興と活性化に係る事業への助成</p> <p>2. 県指定伝統的工芸品関係事業  県指定伝統的工芸品認定の会議開催等</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進
事業名	産炭地域振興対策事業（産炭地域における新産業の創造等）		（担当課） 企業振興課
目的	<p>県内には最盛期（昭和27～30年）117の炭鉱があり、本県の基幹産業であったが、エネルギー革命の進展の中で相次いで閉山し、県内の産炭市町では、今なお厳しい雇用情勢、坑道跡等の崩壊による鉱害等の問題を残している。</p> <p>このため、新産業の創出支援等により、県内産炭市町の社会的、財政的基盤の安定と拡大を図ることを目的とする。</p>		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	（本年度） - 千円	（前年度） - 千円
<p>（事業の概要）</p> <p>産炭地域振興対策については、（公財）長崎県産炭地域振興財団に造成された下記の基金により、新産業の創出支援等を実施していく。</p> <p>1．産炭地域新産業創造等基金      3年度末活用可能額 約4億円  対象地域  ・長崎市のうち、旧伊王島町、旧高島町、旧外海町  ・西海市のうち、旧大瀬戸町、旧崎戸町、旧大島町  対象事業  ・新産業創造支援事業  ・新産業創造関連基盤整備事業  ・その他附帯事業等  助成率  国・県・市等からの補助金等を控除した額の3 / 4以内又は2 / 3以内</p> <p>2．特定鉱害復旧事業等基金      3年度末活用可能額 約1億円  地表から深さ50m以内の採掘跡又は坑道跡の崩壊に起因する鉱害の復旧事業</p>			

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 4 戦略的、効果的な企業誘致の推進
事業名	市町営工業団地整備支援事業		(担当課) 企業振興課
目的	市町が主体となって実施する優良な工業団地の造成に対し支援を行うことにより、工業用地の供給増加を図り、企業立地を促進することを目的とする。		
開始年度 ～ 終期年度	H19～	予算額 (本年度) 394,273 千円	(前年度) 622,098 千円

(事業の概要)

市町が自ら主体となって工業団地の整備を行うもので、県が適当と認める事業に対し補助を行う。

1. 対象団地

市町が立案する計画に基づき自ら造成する工業団地で、次の条件を満たすもの

- ・分譲面積 2 ha以上
- ・交通アクセスなど企業の立地ニーズに対応 など

2. 対象事業及び対象経費

団地整備事業(造成事業(取付道路を含む)及び上下水道整備等の周辺環境の整備事業)

・分譲面積 10 ha以下の場合

工事費、調査費、測量及び試験費等の合計額から分譲収入見込額を差し引いた額または分譲収入見込額のいずれか少ない額

・分譲面積 10 haを超える場合

工事費、調査費、測量及び試験費等の合計額から分譲収入見込額を差し引いた額または同合計額の2分の1のいずれか少ない額

区画道路等整備事業(により整備した分譲面積が10 haを超える団地において、分譲開始後5年以内に整備する場合)

工事費、調査費、測量及び試験費等

起債等利子償還事業(により整備した分譲面積が10 haを超える団地)

起債額のうち分譲収入見込額相当分に係る償還利子(分譲面積20 ha以下の場合、10 haを超える部分の割合に相当する額を限度)

3. 補助率 2分の1以内

4. 補助対象者 市、町

(参考)

補助金交付決定済事業

名称	大島地区 工業団地	長崎市 企業立地用地	南諫早 産業団地
事業主体	西海市	長崎市	諫早市
造成箇所	西海市大島町	長崎市田中町	諫早市小栗地区
分譲面積	約14.5ha	約2.6ha	約20.0ha
分譲開始	令和5年8月	令和4年8月	令和5年12月 (令和3年6月 一部分譲開始)

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 4 戦略的、効果的な企業誘致の推進	
事業名	企業立地推進助成事業			(担当課) 企業振興課
目的	企業誘致を促進するため、誘致企業に対して交付する立地奨励補助金			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 778,393千円	(前年度) 611,532千円	
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 工場等設置奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 低開発地域工業開発促進法、過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、半島振興法による課税免除等の対象にならない市町に立地する誘致企業 業種により対象市町は異なる</li> <li>・要件 工業生産設備取得額が3,000万円(ソフトウェア業2,500万円)を超え、かつ新規常時雇 用者11名(道路貨物運送業・こん包業・倉庫業16名)以上</li> <li>・奨励額 不動産取得税相当額</li> </ul> <p>2. 工場等設置補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 立地協定を締結のうえ県内に事業所の新設を行い、製造業、試験研究機関、ソフトウェ ア業等の業務を行う企業</li> <li>・要件 投資額3億円(研究開発業務は1億円)以上(土地代含む) 新規雇用10人(研究開発業務は5人)以上</li> <li>・助成額(限度額 30億円) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設等整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得、工場等の建設、機械等の設備投資額の3～20%</li> </ul> </li> <li>(2) 雇用・人材確保補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>新規雇用促進補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒及びUIJターン者 1人あたり100万円</li> <li>・県内求職者 1人あたり50万円</li> </ul> </li> <li>高度人材確保支援補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人情報の掲載料等 補助率1/2以内</li> <li>・有料職業紹介業者を介し県外の高度人材を採用する場合の紹介手数料 補助率3/4以内</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(3) 地場企業発注促進補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場企業発注取引額500万円あたり補助額50万円～150万円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・その他 過疎地域・指定工業団地への立地として認められる場合は別途特例あり 離島半島地域への立地は別途加算あり 関連企業連動型誘致促進補助金 核となる企業と取引関係にある関連企業が連動した誘致を促進し、自動車産業 等の集積と大規模な雇用の創出を図るため、以下の要件を満たした立地に対して は工場等設置補助金の投資に対する補助率を嵩上げ <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象企業：3年以内に合計3社以上の立地協定を締結する誘致企業</li> <li>・補助要件：核となる企業が100人以上かつ全体で200人以上の新規雇用がある こと</li> </ul> </li> </ul>				

### 3. オフィス系企業誘致事業補助金

- ・ 対 象 立地協定を締結のうえ県内に事業所の新設等を行い、高度専門業務、ミドルオフィス業務又はバックオフィス業務を単独若しくは複合的に行う企業及びこれらの企業のためにビルを整備する企業
  - 高度専門業務  
システム開発、研究開発、設計等の専門知識が必要な業務
  - ミドルオフィス業務  
マネジメント、企画、マーケティング、財務等の中核業務
  - バックオフィス業務  
事務・コールセンター、データ入力、BPO等のバックオフィス業務
  
- ・ 要 件
  - (1)上記 又は の業務を行う企業：雇用5人以上
  - (2)上記 の業務を行う企業：雇用50人以上（離島半島地域は25人以上）
  
- ・ 助成額（限度額 3億円）
  - (a)通信費の1/2（年間4千万円を上限）
  - (b)賃借料（単価1万円/坪を上限）の1/2
  - (c)雇用1人当たり30万円（1人につき1回のみ）  
高度業務従事者は70万円加算
  - (d)設備投資額の1/10以内（3年以内に支出した経費）
  - (e)立地企業が自社ビルを建設する場合は施設整備額に雇用人数に応じた補助率を乗じた額以内（5%～20%）  
補助率計算式： $5\% + (2\% \div 30人) \times (新規雇用者等数 - 20人)$   
立地企業と施設整備企業が別の場合は施設整備企業に対し、施設整備費の15/100以内
  
- ・ その他 離島半島地域への立地は別途加算あり

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 4 戦略的、効果的な企業誘致の推進	
事業名	半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業			(担当課) 企業振興課
目的	国内投資が活発化している半導体や医療関連分野の企業誘致にあたり、市町が実施する活用可能な水源の調査を支援し、水インフラを備えた工業団地整備の促進を目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	R 4 ～	予算額	(本年度) 10,000 千円	(前年度) - 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>国内投資が活発化している半導体や医療関連分野の企業誘致にあたり、市町が行う活用可能な水源確保に向けた調査を支援</p> <p>(事業の内容)</p> <p>市町が実施する活用可能な水源確保のための調査に対する補助</p> <p>補助対象者 ・市町</p> <p>補助対象経費 ・河川等の年間を通した供給能力調査、水質分析調査(金属等含有量調査)等に要する経費</p> <p>補助率及び額 1/2(補助上限 1市町あたり10,000千円)</p> <p>補助要件 ・日量1,000トン以上の供給が見込まれる水源であること ・2ヘクタール以上の工業団地整備を想定していること</p>				



# 新 産 業 創 造 課

---

## 1 . 進化に挑戦

### 1-1 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ・県内中小企業DX促進事業 ..... 4 1

## 3 . 地力を高める

### 3-1 成長分野の新産業創出・育成

- ・先端情報関連産業強化事業 ..... 4 2
- ・佐世保情報産業プラザ運営事業 ..... 4 3
- ・海洋エネルギー関連産業創出促進事業..... 4 4

### 3-2 スタートアップの創出

- ・スタートアップの創出・誘致について ..... 4 5
- ・大学連携新産業創造拠点整備事業..... 4 6
- ・長崎県ビジネス支援プラザ運営事業 ..... 4 7

### 3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進

- ・東京産業支援センター運営事業 ..... 4 8
- ・産学官イノベーション創出プロジェクト ..... 4 9
- ・工業技術センター ..... 5 0
- ・窯業技術センター ..... 5 1
- ・工業・窯業技術センターの研究 ..... 5 2
- ・依頼試験 ..... 5 3
- ・戦略プロジェクト研究推進事業 ..... 5 4
- ・外部資金研究事業 ..... 5 5
- ・長崎技術研究会運営事業 ..... 5 6
- ・知的財産活用支援事業 ..... 5 7

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進	
事業名	県内中小企業DX促進事業			(担当課) 新産業創造課
目的	県内企業におけるデジタルトランスフォーメーションの取組を促進し、組織・経営をはじめとした事業構造の変革による、生産性向上や新たな付加価値の創出、処遇改善など競争力の強化を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	R 3 ~ R 5	予算額	(本年度) 63,360千円	(前年度) 91,201千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 意識啓発セミナーの実施  内 容：DXに関する経営者層向け、リーダ層向けセミナーを開催し、DX推進のための手法や実施方法、社内体制の構築等に関する普及啓発を図る。  回 数：15回程度  実施時期：令和4年7月～令和5年2月</p> <p>2. DX相談窓口の設置  内 容：DXに実際に取り組もうとする企業に対し、課題の明確化、具体事例や各種支援策の紹介等の、各企業のニーズや実情に即した個別相談対応を行う。  設置期間：令和4年6月頃～令和5年2月</p> <p>3. DXモデル事例創出  内 容：コンサルティング会社・IT企業等で構成された推進チームにより、DX推進に意欲のある企業に対してDX推進計画の策定を伴走支援で実施。DX推進事例のモデル事例を創出することで、県内中小企業への横展開を図る。</p> <p>4. 県内中小企業のデジタル活用支援  内 容：県内情報関連企業が中小企業診断士等とチームになり、県内中小企業に対して、経営診断等を実施し、デジタルを活用することで効果的に改善、解決可能なポイントを提案し、有効なデバイスの導入やアナログ作業のデジタル化を働きかけるなど、デジタル活用を推進する。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 1 成長分野の新産業創出・育成
事業名	先端情報関連産業強化事業		(担当課) 新産業創造課
目的	県内情報関連産業の分野において、高度専門人材の育成及び誘致IT企業等との連携による県内サプライヤー企業の事業拡大等により、高付加価値サービスの提供や企業の規模拡大につなげ、県外需要の獲得や情報系人材の県内定着を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	R 3 ~ R 6	予算額 (本年度) 105,897千円	(前年度) 118,970千円
(事業の概要)			
1. 高度専門人材の育成に関する事業			
(1) 先端技術応用講座			
内 容：長崎大学と連携した、実務への応用・実践に繋がる高度専門人材の育成 AI活用実践講座(データサイエンスの基礎と実践) 大規模プロジェクトマネジメント講座 Javaによる並列分散システム開発方法論 デザイン思考アプローチによる顧客価値創出講座 各分野の専門家である大学教員が講師を担当 実施期間：令和4年6月～12月(講座 : 各15回, 講座 : 8回)			
(2) サイバーセキュリティ人材育成講座			
内 容：国内先進企業と連携し、IT技術の活用、企業や社会のデジタル化、DX推進に不可欠となる情報セキュリティ分野の専門人材を育成し、県内情報関連企業の事業拡大と、県内中小企業のセキュリティレベル向上に繋げる 実施期間：令和4年6月～9月			
2. 事業規模の拡大に関する事業			
(1) 情報産業連携体組成促進補助金			
内 容：情報通信・情報サービス業・ロボットシステムインテグレーターの地場中核企業を中心とした地場・誘致企業等との協業体制による連携体で実施する研究、技術開発、実証・試験、受発注、販路開拓等の取組に要する経費を支援 補助対象：以下の全ての要件を満たすもの 県内に事業拠点を有する3社以上の企業からなる情報産業連携体を構成する、本県内に本社又は事務所等を有する中小企業で、原則、県内において申請にかかる事業を実施する者 長崎県次世代情報産業クラスター協議会の会員 助成率 : 2分の1または3分の2以内 助成限度額 : 10,000千円 募集期間 : 令和4年6月～9月			
(2) 先端技術やDXツールの導入促進に関する事業			
内 容：AI・IoT・ロボット等先端技術やDXを推進するツールを導入して、生産性向上や経営改革にチャレンジしたいが、本当に効果があるのか導入前に確認したい県内中小企業に対して、県内情報関連産業から適切な提案ができるサプライヤー企業をマッチングし、試験的な機器実装やシステム導入を支援 課題を応募し採択されたユーザー企業は、費用負担無く、先端技術やDXツールの効果を実感 サプライヤー企業は、これまで習得した技術や課題解決力を実践する機会を得る 課題募集期間 : 令和4年6月～8月 採択件数 : 先端技術分野またはDX分野で計7件程度			
3. ロボットシステムインテグレーター企業の育成支援に関する事業			
(グリーン対応型企業成長促進事業にも掲載)			
内 容：専門コーディネーターを配置し、既存ロボットSier企業や新規参入企業を幅広くサポートする体制を整備。技術講習やビジネスマッチングを通じて、ロボットシステム提供にかかるサプライチェーン構築等を支援 実施期間 : 令和4年8月～令和5年3月			

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 1 成長分野の新産業創出・育成	
事業名	佐世保情報産業プラザ運営事業			(担当課) 新産業創造課
目的	今後成長が期待される情報関連産業分野を中心とした産業集積を促進するための支援拠点「佐世保情報産業プラザ」の管理運営を行い、産業構造の多様化・高度化及び県北地域における雇用の創出による本県経済の活性化を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H19～	予算額	(本年度) 187,733 千円	(前年度) 179,899千円
<p>(事業の概要)</p> <p>多様化するニーズにより一層効率的かつ効果的に対応するため、民間的手法などを活用できる指定管理者制度を導入し、建物管理業務をはじめ起業家支援など、以下の運営事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業向け貸事務室、創業者育成室を設置し、情報関連企業の誘致及び起業家育成を図ることにより、雇用創出を促進。</li> <li>2. インキュベーションマネージャーによる起業家支援・創業から販路開拓までの技術、販売、経営、金融相談を実施。</li> <li>3. 県北地域における産業構造の高度化を図るため、各種関連企業との連携によるIoTなどの高度な技術を普及させるためのセミナー等を開催。</li> </ol> <p>【佐世保情報産業プラザの概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設概要 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 設置場所 佐世保市崎岡町 2720番8号&lt;第1棟&gt; 3068番9号&lt;第2棟&gt;</li> <li>(2) 施設規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>【第1棟】敷地面積 5,159.52㎡ 延床面積 5,016.09㎡(鉄筋コンクリート造 3階建)</li> <li>【第2棟】敷地面積 9,756.00㎡ 延床面積 1,949.38㎡(鉄筋コンクリート造 2階建)</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2. 施設機能 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 研修機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会議室</li> </ul> </li> <li>(2) 企業誘致機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向け貸事務室 <ul style="list-style-type: none"> <li>【第1棟】1階6室(約90㎡、75㎡、50㎡、30㎡×3室) 2階1室(約950㎡) 3階1室(約1,000㎡)</li> <li>【第2棟】1階4室(約196㎡、100㎡、97㎡、45㎡) 2階2室(約488㎡、68㎡)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(3) 起業家育成機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業者育成室 3室(約22㎡×3室)</li> </ul> </li> <li>(4) 業務支援機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバー室、会議室、商談コーナー等</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>				

基本指針	3 . 地力を高める	施策の柱	3 - 1 成長分野の新産業創出・育成	
事業名	海洋エネルギー関連産業創出促進事業			(担当課) 新産業創造課
目的	2050年カーボンニュートラルに向けて、国内の再生可能エネルギー関連産業の市場の拡大が見込まれる中、県内企業の参入促進及び受注の獲得拡大を目指す。			
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~ R 5	予算額	(本年度) 91,797千円	(前年度) 53,684千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1 . 海洋エネルギーをはじめとする再生可能エネルギー関連産業に関する商用化に向けた取組を支援</p> <p>(1)海洋エネルギー関連産業の創出</p> <p>長崎海洋産業クラスター形成推進協議会による参入支援</p> <p>A . 県内企業等の社会人を対象とした専門人材育成支援 海洋エネルギーの商用化の際に必要な専門人材を育成するため、産学官が連携のもと開設した「長崎海洋アカデミー」での取組みを支援。</p> <p>B . 洋上風力発電の実証事業コーディネート支援 浮体式などの次世代技術の実証事業への県内企業の参入等を支援。</p> <p>長崎県産業振興財団による取引拡大支援 長崎県産業振興財団に専属のプロジェクトマネージャーを配置し、発電事業者や大手メーカーへの営業活動や企業間マッチング支援を実施することで、洋上風力発電事業に関する県内企業の受注の獲得をめざす。</p> <p>県内企業の取組に対する支援 全国で市場拡大が見込まれる洋上風力発電事業において受注を獲得するため、県内企業が行う先行投資等に対して補助を実施。</p> <p>&lt; 海洋エネルギー関連産業進出促進補助金 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助率 1 / 2</li> <li>・ 補助限度額 10,000千円</li> </ul> <p>(2) 再生可能エネルギー関連産業の創出 長崎県産業振興財団に専属のプロジェクトマネージャーを配置し、次の事業を実施する 脱炭素ビジネス支援事業 水素関連技術商用化を中心とした脱炭素ビジネスに関する長崎県内企業の取組を支援。</p> <p>再生可能エネルギー推進フォーラムの開催 県内市町や企業の取組報告、県外の先進事例紹介、国の最新の動向についての講演等を行うことにより、県内企業に対する情報収集及び情報交換、県外先進企業等とのビジネスマッチングの場を提供。</p> <p>2 . 海洋エネルギー関連産業の拠点形成の推進</p> <p>(1)海洋産業フォーラムの開催</p> <p>(2)地元産学官、国等との連携・連絡調整等</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 2 スタートアップの創出	
事業名	スタートアップの創出・誘致について (ミライ企業Nagasaki推進事業、創業・起業支援事業、先進地連携型スタートアップ集積・創出促進事業、長崎県スタートアップ強化支援事業)			(担当課) 新産業創造課
目的	若者や女性など幅広い人材による起業の機運醸成を図るとともに、起業したスタートアップのステージに応じた支援によって成長を促進し、スタートアップ集積による県内産業の発展と、起業が選択肢となり得る多様で強い社会の実現を目指す。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~	予算額	(本年度) 64,332 千円	(前年度) 74,037 千円
(事業の概要)				
<p>1. 投資家とのマッチングイベントの開催</p> <p>投資家とのマッチングイベントを開催し、スタートアップの資金調達を支援するとともに、県内における起業の機運を醸成。</p> <p>実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マッチングイベントの開催</li> <li>・ イベント参加者への支援</li> </ul> <p>2. CO-DEJIMA 運営及び支援</p> <p>起業家向けの固定席やセミナースペース等を整備したスタートアップ交流拠点CO-DEJIMAにおいて、企業や大学、金融機関等の様々な人材の交流を促進。</p> <p>実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流会、セミナー等</li> <li>・ 企業や大学、金融機関等による勉強会、相談会</li> <li>・ 首都圏産業交流施設との連携による施設利用支援</li> <li>・ 県内外のスタートアップ企業の誘致活動 等</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開館時間：火～土曜日 12時～20時（日曜、月曜、祝日、年末年始を除く） 専用デスク（有料。審査有）利用者は、24時間出入室可能</li> <li>・ 所在地：長崎市出島町 2-11 出島交流会館 2階</li> <li>・ 運営主体：(株)サイノウ</li> </ul> <p>3. スタートアップ有識者（メンター）活用事業</p> <p>IPO支援やスタートアップ企業支援の経験豊富なメンターによる事業成長支援を展開。アイデアブラッシュアップ、事業計画、資金調達、マーケティング、ITシステム構築、販路拡大などスタートアップ企業が直面する様々な課題に対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談料 無料（15時間まで）</li> </ul> <p>4. 新規ビジネス創出支援プロジェクト補助金</p> <p>県内企業が県内外企業等とオープンイノベーション型新規ビジネス創出に取り組む中で必要な実証事業に対して補助を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助率 1 / 2</li> <li>・ 補助限度額 2,500千円</li> </ul> <p>5. 九州・山口ベンチャーマーケット負担金</p> <p>IPO支援やスタートアップ企業支援の経験豊富なメンターによる事業成長支援を展開。九州・山口各県のベンチャー企業の新商品、新サービスについて、ピッチコンテストを実施し、大企業や投資家等、ビジネスパートナーとのマッチングを目指す。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 2 スタートアップの創出	
事業名	大学連携新産業創造拠点整備事業			(担当課) 新産業創造課
目的	独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する大学連携型起業家育成施設を活用し、支援人材の配置や入居企業への賃料補助等の支援を行うことにより、大学発スタートアップの創出や中小企業の新事業展開を促進するとともに、産学官連携の拠点を形成することにより、新産業の創出を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 1 9 ~	予算額	(本年度) 22,963 千円	(前年度) 23,745 千円
<b>(事業の概要)</b>				
1 . 大学連携型起業家育成施設に常駐する支援人材の配置 長崎市と共同実施				
<p style="margin-left: 40px;">インキュベーションマネージャー（創業支援の専門人材）の配置 1名 ・スタートアップ企業や中小企業等が直面する各種課題をサポートする。</p> <p style="margin-left: 40px;">業務補助員（事務等補助人材）の配置 1名 ・インキュベーションマネージャーの事務を補助する。</p>				
2 . 入居企業等への賃料補助				
<p style="margin-left: 40px;">・入居賃料の一部を補助することにより、起業を促進するとともに、企業の成長を支援する。 長崎市にも賃料補助制度有り</p>				
<b>【大学連携型起業家育成施設の概要】</b>				
施設名称	ながさき出島インキュベータ [施設オープン: 平成19年10月] (愛称D-F L A G「ディーフラッグ」) 運営者: (独) 中小企業基盤整備機構			
主な連携大学	長崎大学、長崎総合科学大学、長崎県立大学			
所在地	長崎市出島町1-43			
施設規模	敷地 約 900㎡ 建物 約 1,600㎡(4階建) 室数 32室			
入居者	大学等の研究者が起業した企業 大学等と共同研究を行う企業 など			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との連携による新規創業や新事業の展開を支援する施設</li> <li>・本県で初めての本格的なラボ型(研究室対応型)起業家育成施設</li> <li>・全国で13番目の設置事例</li> </ul>			
<b>(参考)</b>				
<p style="margin-left: 40px;">ながさき出島インキュベータのHP https://www.smrj.go.jp/incubation/d-flag/</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 2 スタートアップの創出
事業名	長崎県ビジネス支援プラザ運営事業		(担当課) 新産業創造課
目的	新たな産業及び高付加価値型の産業を創出し、育成する拠点「長崎県ビジネス支援プラザ」の管理運営を行い、産業構造の多様化・高度化及び雇用の創出による本県経済の活性化を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H 2 7 ~	予算額 (本年度) 23,598 千円	(前年度) 30,439 千円

(事業の概要)

新たな産業や高付加価値型の産業を創出、育成するための拠点施設「長崎県ビジネス支援プラザ」(出島交流会館2階、8～10階)において、スタートアップ企業の育成を行うほか、誘致企業向け賃貸オフィスとして活用することにより、本県産業の振興を図る。

階数	利用目的
10階	誘致企業向け賃貸オフィス
9階	中創業者育成室 2室 展示交流室
8階	小創業者育成室 6室 創業準備室 5ブース 商談室 2室 創業支援室(指定管理者事務室) 1室
2階	CO-DEJIMA(スタートアップ交流拠点) 創業準備室 5ブース

【長崎県ビジネス支援プラザ(出島交流会館2階、8階～10階)】

入居用施設の使用対象者等

1. 使用対象者

創業準備室、小創業者育成室、中創業者育成室

- . 新たに創業しようとするもの又は使用開始の時点で創業後5年を経過していないもの
- . 製造業、情報通信業その他知事が認める事業のために使用すること
- . 創業者の事業計画が優れたものであること

誘致企業向け賃貸オフィス

- . 製造業、ソフトウェア業、機械設計業その他知事が特に必要と認める事業
- . 研究、開発、設計等支援プラザの設置目的に照らして適当と認められる業務のために使用すること
- . 新たに常時雇用する者が5人以上であること

2. 使用期間

創業準備室：6月

小創業者育成室：1年

中創業者育成室：2年

誘致企業向け賃貸オフィス：3年

～ の期間を超えた延長も可能(最長5年(を除く))

3. 使用料 月額1,040円～2,610円/m<sup>2</sup>  
(初年度1,040円/m<sup>2</sup>、以後、段階的に引き上げ)

(参考)

長崎県ビジネス支援プラザのHP

<https://nagasaki-bpp.jp>



基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	東京産業支援センター運営事業			(担当課) 新産業創造課
目的	平成13年度に整備した「長崎県東京産業支援センター」を、県内中小企業者の首都圏における販路開拓や情報収集等の拠点などとして活用し、生産性向上や成長促進を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H13～	予算額	(本年度) 15,924千円	(前年度) 15,924千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 支援センターの整備・運営 県内中小企業の首都圏における営業拠点等として使用許可するとともに、県内産業に関する情報の発信拠点として活用を図る。 指定管理者制度を導入し、指定管理者が運営。</p> <p>(所在地) 東京都新宿区四谷一丁目10-2</p> <p>2. 利用形態 (1) 2階から4階までは、企業等の事務室として使用許可を行っている。 (事務室数：38 広さ：12㎡～32㎡) (2) 平成26年3月から、1階の一部をテストキッチン付き商談ルームとして利用。</p> <p>3. 企業等の入居状況(令和4年5月1日現在) 27者に対し、32室を使用許可中。</p> <p>4. 家賃等 条例に基づき使用料及び共益費を徴収。 事務室使用料：2,090円/㎡・月 共益費：360円/㎡・月</p> <p>5. 入居期間 原則3年(更新可)</p>				
<p>(参考)</p> <p>施設内容 4階 貸事務室 12室 3階 貸事務室 13室 2階 貸事務室 13室 1階 テストキッチン・商談ルーム レストラン、ロビー、管理室</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	産学官イノベーション創出プロジェクト			(担当課) 新産業創造課
目的	大学等や県研究機関など産学官の連携による実用化技術の研究開発や技術の活用を支援することにより地域イノベーションの創出を促進し、県内企業の新事業の創出や新分野への参入を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	R 4 ~ R 8	予算額	(本年度) 49,544千円	(前年度) 48,604千円
<p>(事業の概要)</p> <p>(主な実施項目)</p> <p>1. ブラッシュアップ研究会の開催</p> <p>国等の競争的資金獲得を支援するため、県内企業等が計画する事業のブラッシュアップや関連分野の勉強会の場としてのブラッシュアップ研究会を開催する。</p> <p>2. 産学官金連携サロンの開催</p> <p>産学官金による共同研究組成を推進するマッチングの場として開催する。</p> <p>3. 経済産業省の成長型中小企業等研究開発支援事業等における管理などの支援</p> <p>県内企業が大学・県研究機関等と連携して行う製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発等の取組を支援する。</p> <p>4. 国等の競争的資金の獲得支援</p> <p>研究開発及び技術の実用化を実現するため、競争的資金の公募情報の収集及び説明会の開催等による競争的資金に関する周知を図るとともに、応募に関する助言や申請書の作成支援など資金の獲得を支援する。</p> <p>5. 連携創出につながる情報収集とマッチング</p> <p>大学等の研究シーズや企業の技術シーズ及びニーズを把握し、技術課題の解決や共同研究の組成を図る。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	工業技術センター			(担当課) 新産業創造課
目的	県内企業に対する技術支援体制を強化するため、工業技術センターの機能の一層の充実を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 187,029千円	(前年度) 155,988千円	
(事業の概要)				
<p>工業の各分野における試験・分析・研究開発等により、県内企業等への技術支援を実施する。</p> <p>工業技術センターの主要業務</p> <p>研究業務（経常研究、受託研究、共同研究等）</p> <p>県内の工業関連企業のニーズに応えるため、成長分野を見据えた新事業創出と既存産業の高度化を目的とした研究開発を実施する。企業や大学等他機関との連携体制のもと、技術開発を効果的に推進する。</p> <p>技術支援</p> <p>工業分野における技術相談に応じるとともに、製品試作や研究に必要な設備機器の開放を行っている。</p> <p>特に、精密機械加工、食品加工、電機・電子分野においては、ものづくり試作加工支援のための機器を重点的に整備して、製品化のための支援を強化している。</p> <p>企画支援</p> <p>県産農産物等を用いた高付加価値商品の試作開発からテスト販売まで、入り口と出口を見据えたソフト・ハード両面の一貫支援体制を推進する。</p>				
(参考)				
<p>沿革 昭和25年(1950年)開設、平成元年(1989年)現在地へ</p> <p>組織 2部4科 2課 1センター</p> <p>施設 7,842m<sup>2</sup>(建物延面積)</p> <p>業務 研究開発、共同研究、情報発信、技術支援、人材育成、依頼試験</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	窯業技術センター			(担当課) 新産業創造課
目的	地域企業に対する技術支援体制を強化するため、窯業技術センターの機能の一層の充実を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 99,318千円	(前年度) 137,715千円	
(事業の概要)				
<p>陶磁器及び無機材料関係の産業を支援するために、研究開発・技術相談・依頼試験・人材養成・情報発信などの業務を実施する。</p> <p>窯業技術センターの主要業務</p> <p>1．研究業務（経常研究、受託研究、共同研究等）</p> <p>陶磁器産業を支援するため、ライフスタイルや社会情勢の変化に対応した、競争力のある製品開発・技術開発を行う。また、新事業を創出することを目的として、新素材や新プロセスを用いた製品を開発する。さらに、産学官との共同研究により開発のスピードアップを図る。</p> <p>2．技術支援</p> <p>陶磁器、デザイン及び無機材料全般に関する技術相談に応じるとともに、製品試作や研究に必要な設備機器の開放を行っている。さらに、人材養成のための各種研修や情報提供を行っている。</p>				
(参考)				
<p>沿革 昭和5年(1930年)長崎県窯業指導所を創設、平成4年(1992年)現在地へ</p> <p>組織 2課3科制</p> <p>施設 5,693m<sup>2</sup>(建物延面積)</p> <p>業務 研究開発、共同研究、情報発信、人材養成、依頼試験、技術支援</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	工業・窯業技術センターの研究			(担当課) 新産業創造課
目的	県内経済の活性化のため、研究開発を通して、県内企業の技術の高度化や新技術開発促進を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 26,748 千円	(前年度) 27,952 千円	
(事業の概要)				
工業技術センター及び窯業技術センターにおいて、以下の経常研究に取り組む。				
1. 工業技術センター研究テーマ				
「スマート工場実現のための作業工程監視装置の開発」				
「ディープラーニングを活用したロボット制御における安定性向上方法の研究」				
「生体組成の非侵襲計測技術の開発」				
「エネルギーの有効活用を目指した環境発電に関する研究」				
「産業洗浄における微細気泡の効果的活用に関する研究」				
ほか9件				
2. 窯業技術センター研究テーマ				
「陶磁器分野におけるAI、IoT活用技術の開発」				
「陶磁器と異業種とのコラボレーションによる商品開発の研究」				
ほか2件				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	依頼試験			(担当課) 新産業創造課
目的	製品、原材料の品質管理などに必要な各種の試験を実施し、県内企業の技術開発や製品化の促進を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 5,261 千円	(前年度) 5,705 千円	
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 工業技術センターでは、金属等の材料、製品の品質評価及び水質、食品中成分等の分析を実施。</p> <p>材料強度試験・組織試験、表面粗さ分析、食品の成分分析、水質分析(濁度、イオン)、各種元素分析など</p> <p>2. 窯業技術センターでは、無機材料等の試験を実施。</p> <p>耐火度、吸水率、収縮率、X線回折、焼成試験、摩耗試験、図案調整(デザイン)など</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	戦略プロジェクト研究推進事業			(担当課) 新産業創造課
目的	研究機関単独での解決が困難な県政の重要課題について、県内外の外部リソースを活用した産学官連携や部局間連携により、新たな社会的、経済的価値の創出を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 0 ~	予算額	(本年度) 30,417千円	(前年度) 32,020千円
<p>(事業の概要)</p> <p>県研究機関、大学、企業等が連携し、共同研究体制を構築してプロジェクト研究を実施する。</p> <p>令和3年度開始プロジェクト研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知機能の維持・改善に資する、高溶解ヘスペリジン食品の開発 (研究期間：R3～R5)</li> </ul> <p>令和4年度開始プロジェクト研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サプライチェーン強化を目的とした航空機エンジン部品製造技術の高度化 (研究期間：R4～R5)</li> <li>・ 長崎県産鮮魚の長距離流通に向けた品質保持技術の開発 (研究期間：R4～R6)</li> </ul>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	外部資金研究事業			(担当課) 新産業創造課
目的	本県が目指す戦略的分野での研究開発事業を充実し、新たな技術を開発することにより、地域経済の中心となる新産業の育成を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 1 6 ~	予算額	(本年度) 30,220 千円	(前年度) 16,660 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>本県の社会的条件や自然条件に立脚した研究課題を解決するためには、国等が公募する競争的資金の活用が不可欠である。公募事業が採択された場合に事業を円滑に実施できるよう、応募予定の研究テーマの予算化を行う。</p> <p>また、企業等から委託を受けて研究開発を行う。</p>				



基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	長崎技術研究会運営事業			(担当課) 新産業創造課
目的	県内企業の技術力を向上させ、高付加価値の新製品開発ができる企業に成長してもらうよう、研究員がそれぞれ得意としている技術を核にして、その技術に関心のある企業、大学と共同で部会を組織し運営する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 3 ~	予算額	(本年度) 1,787 千円	(前年度) 1,986 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 事業対象者 県内企業等</p> <p>2. 手段・活動 (1)企業や大学と共同して部会を組織し、研究会や講習会を行う。 (2)企業ニーズ調査及びセンターPRのため研究キャラバンを行う。</p> <p>3. 意図・成果 企業と共同で新製品や新技術の開発に取り組む。</p>				
<p>(参考)</p> <p>研究会一覧</p> <p>1. 光応用技術研究会 2. 自動制御技術研究会 3. パワーエレクトロニクス技術研究会 4. 生産技術研究会 5. 材料加工技術研究会 6. シミュレーション技術研究会 7. 加工食品技術研究会 8. 水処理技術研究会</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	知的財産活用支援事業			(担当課) 新産業創造課
目的	知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援し、県内産業の振興を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 3 1 ~	予算額	(本年度) 10,156 千円	(前年度) 10,157 千円
(事業の概要)				
<p>1. 知的財産活用推進員等の配置</p> <p>長崎県発明協会に知的財産活用推進員等を配置し、知財総合支援窓口や長崎県産業振興財団、県内大学、県公設試等の関係機関と連携しながら、企業訪問等による特許ニーズ・技術シーズの掘り起こしを行い、ニーズに基づいた個別マッチングとライセンサー(特許権者)への橋渡しを支援する。さらに、事業化へ向けた特許権の実施許諾契約等の支援も実施する。</p> <p>2. 知的財産セミナーの開催</p> <p>県内中小企業や金融機関を対象とした知的財産活用に関する普及啓発のため、知的財産を活用した製品開発の利点と事例紹介、融資の判断材料となり得る知的財産の価値、海外展開やブランド戦略のノウハウ、権利侵害の危険性とその対策、といった実用的なセミナーを開催する。</p>				

# 経営支援課

---

## 1. 進化に挑戦する

### 1-1 危機的な状況を打開する事業継続の支援

・事業継続緊急サポート事業	5 9
・中小企業金融対策貸付事業	6 0
・経営安定資金（中小企業金融対策貸付事業）	6 2
・小規模企業者支援資金（中小企業金融対策貸付事業）	6 3
・事業承継資金（中小企業金融対策貸付事業）	6 4
・金融補完対策事業	6 5
・高度化資金貸付事業	6 6

### 1-2 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

・サービス産業経営体質強化事業	6 8
-----------------	-----

## 3. 地力を高める

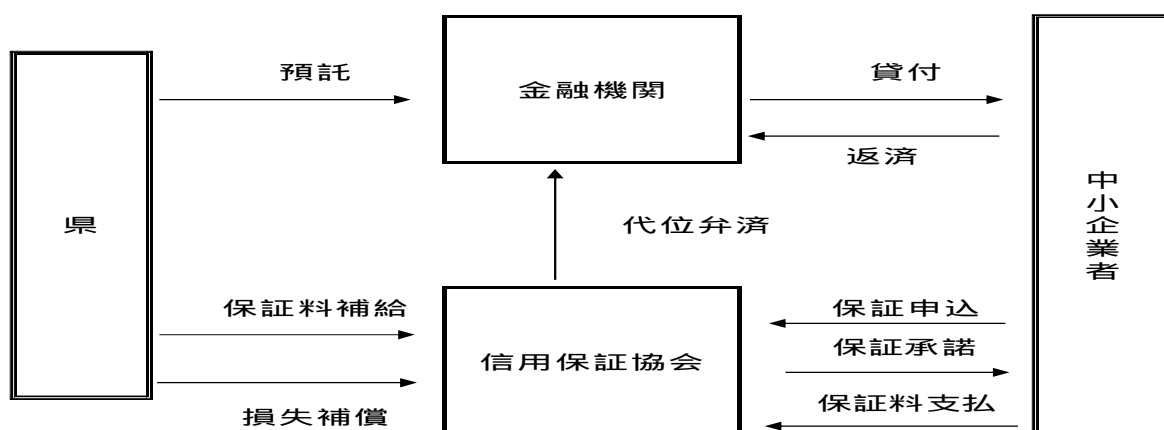
### 3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進

・中小企業新規事業展開等支援プロジェクト事業	6 9
・地域産業支援資金（中小企業金融対策貸付事業）	7 0
・地方創生推進資金（中小企業金融対策貸付事業）	7 1
・事業承継への支援	7 2
・商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	7 3
・商店街活性化指導事業	7 4
・大型店等出店調整事業	7 5
・長崎港活性化推進事業	7 6
・海外ビジネス展開促進事業	7 7
・創業バックアップ資金（中小企業金融対策貸付事業）	7 8

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援	
事業名	事業継続緊急サポート事業			(担当課) 経営支援課
目的	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け経営環境が悪化した県内中小企業者に対し、中小企業診断士が国、県等の各種支援制度の周知を行うとともに、当該事業者にとって適切な制度の活用方法を提案、書類作成等を支援することで、各種支援制度の活用を加速させ、中小・小規模事業者の事業継続を支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~	予算額	(本年度) 25,055千円	(前年度) 17,507千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1 緊急相談窓口の開設 相談希望者を担当診断士に繋ぐ窓口として、緊急相談窓口を設置。</p> <p>2 国、県等の各種支援制度の周知 国や県等の各種支援制度の周知を行うとともに、窓口へ相談があった事業者や県内各地で開催する相談会の参加事業者に対し、事業者にとって適切な制度の活用を提案。</p> <p>3 各種申請等の書類作成支援 金融機関等からの融資または国や県等の各種支援制度の活用を希望する事業者に対して、必要な支援を実施。(中小企業診断士の派遣は1事業者3回まで無料。)</p> <p>4 県内各地における現地相談会 三密を回避するための時間予約制の個別相談方式やリモート方式により、新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底して、県内各地で相談会を開催。</p>				

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援
事業名	中小企業金融対策貸付事業		(担当課) 経営支援課
目的	信用力・担保力の不足等により資金調達力の弱い中小企業が、信用保証協会の保証制度を活用して設備資金や運転資金の融資を受けた場合に、金融機関に対して融資実績に応じた額を無利子で預託するとともに、保証料の一部補助などを行う。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 37,166,000 千円	(前年度) 42,105,300 千円

(事業の概要)



県から金融機関に無利子預託(単年度)  
 中小企業は信用保証協会の保証を受けた際に、保証料を支払  
 金融機関は一定の自己資金を加えて、中小企業に対し長期・固定で資金貸付  
 県は中小企業の保証料負担を軽減するため、保証料の一部を補給  
 中小企業が返済できなくなった場合、信用保証協会が金融機関に代位弁済  
 代位弁済による信用保証協会の損失の一部について県が損失補償

(参考)

事業の経過及び予算(決算)額

(単位:千円)

年 度	当初予算額 (預託ベース)	新規融資実績		年度末融資残高	
		件 数	金 額	件 数	金 額
20	29,004,300	7,471	68,537,040	12,709	101,544,532
21	51,669,800	3,780	28,844,196	12,623	94,907,222
22( )	55,352,000	4,157	31,437,280	12,261	91,059,817
23	46,989,000	2,889	21,668,562	11,702	82,137,564
24	40,098,600	2,910	24,068,904	11,178	75,031,969
25	35,694,400	3,780	29,085,322	11,300	72,863,221
26	34,710,500	3,364	23,950,720	10,516	64,006,343
27	28,511,300	3,526	25,467,538	9,908	59,292,555

年 度	当初予算額 (預託ベース)	新規融資実績		年度末融資残高	
		件 数	金 額	件 数	金 額
2 8	26,684,500	3,233	27,353,738	9,310	56,362,534
2 9	24,837,100	3,054	25,512,485	8,785	52,629,288
3 0	23,469,000	2,694	24,171,140	7,575	50,062,489
R 1	22,273,800	2,216	19,307,642	6,589	42,975,313
R 2	20,899,700	10,901	159,450,979	12,889	153,806,871
R 3	42,105,300	2,502	28,151,861	13,724	161,319,230

2 2 年度は 6 月補正後（当初は骨格予算のため）

< 令和 4 年度当初予算 >

（単位：千円）

資 金 名	項 目	予算額（原資）	融 資 枠
経営安定対策貸付			
	経営安定資金	4,953,000	17,336,000
	小 計	4,953,000	17,336,000
小規模企業者等対策貸付			
	小規模企業者支援資金	481,000	1,600,000
	下請企業・協同組合振興資金	119,000	946,000
	小 計	600,000	2,546,000
緊急資金繰り対策貸付			
	緊急資金繰り支援資金	1,660,000	10,000,000
	小 計	1,660,000	10,000,000
特別対策貸付			
	再生支援資金	164,500	500,000
	地域産業支援資金	1,180,000	3,586,000
	地方創生推進資金	672,000	1,809,000
	創業バックアップ資金	149,000	400,000
	事業承継資金	75,000	200,000
	小 計	2,240,500	6,495,000
過年度資金再預託貸付		27,712,500	153,384,000
合 計		37,166,000	189,761,000

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援																													
事業名	経営安定資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課																												
目的	<p>県内中小企業の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金及び資金繰りの安定に必要な短期の事業資金の融通の円滑化を図り、中小企業の経営安定に資する。</p> <p>また、県内中小企業の設備投資を後押しするとともに、地域経済の牽引力となる中堅企業や競争力強化を目指す企業の前向きな設備投資を支援する。</p> <p>さらに、中小企業経営力強化支援法に基づく経営改善等に取り組む企業を支援する。</p>																															
開始年度 ～ 終期年度	H 1 7 ~	予算額	（本年度） 7,416,900 千円	（前年度） 8,582,800 千円																												
（事業の概要）																																
<p>融資対象</p> <p>県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、次のいずれかに該当する者。ただし、短期資金については、短期資金を必要とする者とする。</p> <p>【長期】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>直近期の税務申告決算と直近期の前期以前3期のいずれかの税務申告決算とを比較し、売上高の減少又は経常利益（個人事業者は所得金額とする。）が減少している者</li> <li>中小企業信用保険法第2条第5項（経営安定関連特例）に規定する特定中小企業者（セーフティネット認定企業）</li> <li>最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少している者</li> <li>直近期の税務申告決算において繰越欠損（個人事業者はマイナスの元入金）を内包している者</li> <li>本制度を利用中の者で、返済財源が不足するために再調達資金を必要とする場合に、当初融資金額以下で本制度の借換を行う者</li> </ol> <p>【長期設備】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>工場、倉庫、店舗、事務所等を新築、増築、改築または改装しようとする者</li> <li>構築物、機械、装置等を新設、増設、更新または改造しようとする者</li> <li>資材置場、駐車場用地等、事業に係る土地取得を主目的とする者又は1及び2を目的とする土地取得を行う者</li> </ol> <p>【経営力強化】</p> <p>中小企業等経営強化法に基づき国から認定を受けた経営革新等支援機関の支援を受けながら、経営力の強化を図る者</p>																																
<p>新規融資枠 17,336,000千円（県予算額 4,953,000千円）</p>																																
<table border="0"> <tr> <td>融資限度額</td> <td>長期</td> <td>50,000千円</td> <td>短期</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期設備</td> <td>1億円</td> <td>経営力強化</td> <td>50,000千円</td> </tr> </table>					融資限度額	長期	50,000千円	短期	20,000千円		長期設備	1億円	経営力強化	50,000千円																		
融資限度額	長期	50,000千円	短期	20,000千円																												
	長期設備	1億円	経営力強化	50,000千円																												
<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">償還期間</td> <td>長期</td> <td>運転資金</td> <td colspan="2">7年以内（うち据置1年以内）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設備資金</td> <td colspan="2">10年以内（うち据置2年以内）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短期</td> <td colspan="3">運転資金・設備資金 1年以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期設備</td> <td>設備資金</td> <td colspan="2">15年以内（うち据置2年以内）</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">経営力強化</td> <td>運転資金</td> <td colspan="2">5年以内（うち据置1年以内）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設備資金</td> <td colspan="2">7年以内（うち据置1年以内）</td> </tr> </table>					償還期間	長期	運転資金	7年以内（うち据置1年以内）			設備資金	10年以内（うち据置2年以内）			短期	運転資金・設備資金 1年以内				長期設備	設備資金	15年以内（うち据置2年以内）			経営力強化	運転資金	5年以内（うち据置1年以内）			設備資金	7年以内（うち据置1年以内）	
償還期間	長期	運転資金	7年以内（うち据置1年以内）																													
		設備資金	10年以内（うち据置2年以内）																													
	短期	運転資金・設備資金 1年以内																														
	長期設備	設備資金	15年以内（うち据置2年以内）																													
	経営力強化	運転資金	5年以内（うち据置1年以内）																													
		設備資金	7年以内（うち据置1年以内）																													
<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">貸付金利</td> <td>長期</td> <td>年1.95%以内</td> <td>短期</td> <td>年1.55%</td> </tr> <tr> <td>長期設備</td> <td>年2.15%以内</td> <td>経営力強化</td> <td>年1.85%以内</td> </tr> </table>					貸付金利	長期	年1.95%以内	短期	年1.55%	長期設備	年2.15%以内	経営力強化	年1.85%以内																			
貸付金利	長期	年1.95%以内	短期	年1.55%																												
	長期設備	年2.15%以内	経営力強化	年1.85%以内																												
<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">保証料</td> <td rowspan="2">長期、短期、長期設備</td> <td colspan="3">年0.45%～1.30%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">セーフティネット適用の場合</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1号～4号、6号</td> <td>0.45%、5号、7号、8号</td> <td>0.40%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経営力強化</td> <td colspan="3">年0.45%～1.20%</td> </tr> </table>					保証料	長期、短期、長期設備	年0.45%～1.30%			セーフティネット適用の場合					1号～4号、6号	0.45%、5号、7号、8号	0.40%		経営力強化	年0.45%～1.20%												
保証料	長期、短期、長期設備	年0.45%～1.30%																														
		セーフティネット適用の場合																														
		1号～4号、6号	0.45%、5号、7号、8号	0.40%																												
	経営力強化	年0.45%～1.20%																														
（参考） 経営安定資金（長期）（旧中小企業振興資金（経営安定枠））の実績																																
<table border="0"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>789件</td> <td>9,179,624千円</td> <td>令和元年度</td> <td>457件</td> <td>5,091,356千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>110件</td> <td>1,051,747千円</td> <td>令和3年度</td> <td>126件</td> <td>1,111,208千円</td> </tr> </table>					平成30年度	789件	9,179,624千円	令和元年度	457件	5,091,356千円	令和2年度	110件	1,051,747千円	令和3年度	126件	1,111,208千円																
平成30年度	789件	9,179,624千円	令和元年度	457件	5,091,356千円																											
令和2年度	110件	1,051,747千円	令和3年度	126件	1,111,208千円																											

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援																						
事業名	小規模企業者支援資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課																					
目的	責任共有制度導入による小規模企業者への影響を緩和するため、責任共有制度対象外の国の全国統一保証制度である「小口零細企業保証」を活用した県制度により、県内小規模企業者の事業資金の調達を確保し、もって経営の安定に資する。																								
開始年度 ～ 終期年度	H 2 2 ~	予算額	（本年度） 813,000 千円	（前年度） 688,000 千円																					
<p>（事業の概要）</p> <p>融資対象 保証協会の保証による借入れが、この資金の借入れを含めて2,000万円を超えない者であって、次のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県内において事業を継続し、県税を完納している小規模企業者（NPO法人を除く）</li> <li>2. 小規模企業者（NPO法人を除く。）のうち、特別小口保険を利用する者は、県内で同一の業種に係る事業を1年以上継続して行い、源泉徴収による所得税以外の所得税（法人である場合は法人税）、事業税又は県民税、市町村民税の所得割（地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による障害者控除額、老年者控除額又は寡婦控除額を控除されたことにより、県民税又は市町村民税の所得割の税額がなくなった者である場合は均等割、法人である場合は法人税割）のいずれかについてこの資金の借入申込日以前1年間において納期（延納、納税の猶予又は納期限の延長に係る期限を含む。）が到来した税額がある者であって、かつ、当該税額（延納、納税の猶予又は納期限の延長があった場合は、これに係る期限がこの資金の借入申込日の翌日以降に到来するものを除く。）を完納している者</li> </ol> <p>新規融資枠 1,600,000千円（県予算額 481,000千円）</p> <p>融資限度額 20,000千円</p> <p>償還期間 運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備 10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>貸付金利 年1.90%以内</p> <p>保証料 年0.50%～1.60% セーフティネット適用の場合 1号～8号 0.45% 特別小口保険の場合 0.45%</p>																									
<p>参考)</p> <p>小規模企業者支援資金の実績</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>299社</td> <td>989,875 千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>257社</td> <td>755,874 千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>248社</td> <td>806,170 千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>204社</td> <td>719,310 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>190社</td> <td>614,110 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>82社</td> <td>252,678 千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>143社</td> <td>471,783 千円</td> </tr> </table>					平成27年度	299社	989,875 千円	平成28年度	257社	755,874 千円	平成29年度	248社	806,170 千円	平成30年度	204社	719,310 千円	令和元年度	190社	614,110 千円	令和2年度	82社	252,678 千円	令和3年度	143社	471,783 千円
平成27年度	299社	989,875 千円																							
平成28年度	257社	755,874 千円																							
平成29年度	248社	806,170 千円																							
平成30年度	204社	719,310 千円																							
令和元年度	190社	614,110 千円																							
令和2年度	82社	252,678 千円																							
令和3年度	143社	471,783 千円																							



基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援										
事業名	事業承継資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課									
目的	県内中小企業の経営者の高齢化が進む中、事業承継段階を迎えた中小企業者の円滑な事業承継の実現を支援する。												
開始年度 ～ 終期年度	H 2 9 ~	予算額	（本年度） 93,000 千円	（前年度） 79,000 千円									
<p>（事業の概要）</p> <p>【融資対象】</p> <p>県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、5年以内に事業承継予定又は事業承継後5年以内の者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>（1）被承継者の親族、役員又は従業員による事業承継で、次のいずれかに該当する者</p> <p>個人事業主から事業を承継した個人又は会社 代表者の交代による経営の承継を行う会社 事業承継のために設立された持株会社</p> <p>（2）被承継者の事業の承継を行う個人又は会社</p> <p>【融資条件等】</p> <p>融 資 限 度 額・・・1億円</p> <p>償 還 期 間・・・運転資金：10年以内（うち据置1年以内） 設備資金：15年以内（うち据置2年以内）</p> <p>貸 付 利 率・・・年1.65%</p> <p>保 証 料・・・年0%～1.12%</p> <p>担保・保証人・・・取扱金融機関又は保証協会の定めるところによる。</p> <p>【資金使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用資産の取得費用（事業に必要な土地・建物・設備等を買取るための費用など）</li> <li>・運転資金（商品・原材料の仕入費用、人件費、販路開拓費など）</li> <li>・設備資金（設備の更新、新たな設備の導入のための費用など）</li> <li>・株式の取得費用（経営安定のために会社が他社から自社株を買取るための費用など）</li> <li>・その他事業承継に必要な資金</li> </ul>													
<p>（参考）</p> <p>事業承継資金の実績</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1社</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1社</td> <td>8,150千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2社</td> <td>22,000千円</td> </tr> </table>					令和元年度	1社	30,000千円	令和2年度	1社	8,150千円	令和3年度	2社	22,000千円
令和元年度	1社	30,000千円											
令和2年度	1社	8,150千円											
令和3年度	2社	22,000千円											

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援	
事業名	金融補完対策事業			(担当課) 経営支援課
目的	信用保証協会の信用保証制度などの信用補完制度を活用した県内中小企業向け制度融資により、県内中小企業者の資金調達の円滑化と負担の軽減を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 1,866,905 千円	(前年度) 1,982,255 千円	
<p>(事業の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 長崎県保証料補給補助金 県制度融資について、中小企業者の負担軽減を目的として保証料を引き下げ、信用保証協会に対して、引き下げ分を補助金として交付する。</li> <li>2 利子補給補助金 緊急資金繰り支援資金(新型コロナウイルス感染症対応)に係る当初3年間の利子相当分を金融機関を通して中小企業者に利子補給することで、実質無利子融資を実施する。</li> <li>3 利子補給事務補助金 実質無利子融資を円滑に実施するため、利子補給事務に要する経費を金融機関に補助金として交付する。</li> <li>4 損失補償金 信用保証協会の保証を促進するため、県制度融資のうち、県が信用保証協会と損失補償契約を締結した資金について、代位弁済が行われた場合、代位弁済額から日本政策金融公庫からの保険金、金融機関の負担金等を控除した額の一定割合を損失補償金として信用保証協会に交付する。</li> </ol> <p>信用補完制度 信用保証制度 信用力・担保力等の不足により、金融機関から貸付けを受けることが困難な中小企業者が資金を借入れる際に、信用保証協会が審査の結果、信用保証を適当と認めた場合は保証を引き受ける制度 信用保険制度 日本政策金融公庫が、信用保証協会の保証債務について、代位弁済が発生した場合の保険業務等を行う。</p>				

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援	
事業名	高度化資金貸付事業			(担当課) 経営支援課
目的	同じ業種や関連の深い中小企業者が組合組織等によって企業規模の適正化、事業の共同化、工場・店舗等の集約化、事業の転換及び小売商業における経営形態の近代化により、中小企業構造の高度化を図ろうとする場合、中小企業基盤整備機構と県が財源を出し合って長期、低利の融資を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	S 3 1 ~	予算額	(本年度)	(前年度)

(事業の概要)

助成対象事業	貸付条件等			貸付割合	金利	償還期限	
	機構	県	計			うち 据置期間	
1. 経営革新計画承認グループ事業	64	16	80	0.4以内又は 無利子	20年以内	3年以内	
2. 異分野連携新事業分野開拓計画認定 グループ事業	80	10	90				
3. 下請振興事業計画承認グループ事業	64	16	80				
4. 総合効率化計画認定グループ事業							
5. 施設集約化事業							
6. 共同施設事業							
7. 設備リース事業							
8. 企業合同事業							
9. 集約化事業							
10. 集積区域整備事業							
11. 地域産業創造基盤整備事業							
12. 商店街整備等支援事業							

(参考)

事業の実績

(単位：千円)

年 度	件 数	貸付金額	財 源 内 訳	
			県	機 構
元	9	2,111,721	518,572	1,593,149
2	9	2,128,180	566,977	1,561,203
3	16	2,350,082	753,077	1,597,005
4	16	2,132,398	741,485	1,390,913
5	11	1,383,397	475,059	908,338
6	6	2,624,000	974,610	1,649,390
7	6	593,402	199,598	393,804
8	6	1,979,617	658,154	1,321,463
9	4	710,940	233,356	481,584
10	2	265,390	87,252	178,138
11	4	875,820	109,955	765,865
12	5	874,144	109,537	764,607
13	3	229,382	65,346	164,036
14	3	189,199	61,491	127,708
15	2	119,863	39,456	80,407
16	4	145,468	96,182	49,286
17	0	0	0	0
18	2	308,826	100,705	208,121
19	0	0	0	0
20	1	9,712	9,712	0
21	0	0	0	0
22	1	74,700	59,760	14,940
23	1	10,751	10,751	0
24	0	0	0	0
25	2	68,962	14,502	54,460
26～R2	0	0	0	0
R3	1	1,627	1,627	0

B方式（原則として、2つ以上の都道府県にまたがる広域の事業に対する貸付方法で、中小企業基盤整備機構が貸付を行う）の貸付金額には機構負担分は含まない。

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 2 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
事業名	サービス産業経営体質強化事業		(担当課) 経営支援課	
目的	高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者に対し、DX等による県外需要獲得、生産性向上等を支援。			
開始年度 ～ 終期年度	R 3 ~ R 5	予算額	(本年度) 156,637 千円	(前年度) 227,228 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>&lt; R 4 新規 &gt;  サービス産業経営体質強化事業業務委託  高成長への意欲を持ち、DX等による県外需要獲得や生産性向上(5年後に付加価値額20%以上向上)及び処遇改善(5年後に給与総支給額7.5%以上向上)に意欲的に取り組むことで地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者に対し、伴走支援を実施。  取組内容に応じた専門家や協業先の選定及びマッチング、計画策定及び実践の支援を行うほか、取組事例の広報等により、県内事業者等へ周知を図り、成長意欲向上につなげる。</p> <p>&lt; R 3 ~ 継続 &gt;  サービス産業経営体質強化事業業務委託  DXによる生産性向上(付加価値額年率3%以上向上)及び処遇改善(給与総支給額年率1.5%以上向上)に意欲的に取り組むサービス産業事業者に対し、伴走支援を実施。  取組内容に応じた専門家や第三者パートナーの選定及びマッチング、計画策定及び実践の支援を行うほか、取組事例の広報等により、県内事業者等へ周知を図り、DXの取組意欲向上につなげる。  ・支援対象者：令和3年度に選定された事業者</p> <p>サービス産業経営体質強化補助金  ・補助対象者：令和3年度に選定された事業者  ・補助率：2/3以内  ・補助上限額：令和3年～4年の2年間で1社あたり20,000千円  ・補助金の対象経費  事業者がDXに取り組むために策定した事業計画の実践に要する経費  例) 1) DXのためのシステム・設備等導入経費  2) 業務プロセスや業務そのものの見直しに係る経費  ・コンサルティング等の委託料  ・人事評価システムの導入(能力給・副業制度等)  3) 第三者パートナー(専門家)等の報酬</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	中小企業新規事業展開等支援プロジェクト事業			(担当課) 経営支援課
目的	県内中小企業者に対して、ワンストップ相談対応や事業計画の策定・磨き上げから実践に至るまでの伴走型支援を行い、事業者の事業拡大や生産性向上による付加価値額の増大を目指す。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~ R 4	予算額	(本年度) 7,907千円	(前年度) 7,907 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>県内中小企業者の新規事業展開に対し、中小企業診断士がワンストップ相談対応や事業計画策定支援等の伴走型支援を行う。</p> <p>事業内容 一般社団法人長崎県中小企業診断士協会へ委託し、商工会・商工会議所等の支援機関と連携して以下の支援を実施</p> <p>1．事業者に対する支援 ミニ相談会の開催（各商工会議所、商工会単位 計 18 箇所を予定） 新規事業展開に取り組む事業者の掘り起こしや計画策定に向けた意識醸成を行うため、商工団体等と連携し、原則として、各商工会議所、商工会単位でミニ相談会を開催する。</p> <p>計画策定等支援員派遣による事業計画策定から実践までの伴走型支援の実施 県、商工団体等の要請に応じ、事業者に対する実践的な指導・助言ができる計画策定支援員を派遣し、新規事業展開の実現に必要な経営状況調査、経営分析、経営診断などを実施し、商工団体等と連携しながら、事業計画の策定、磨き上げから実践まで、補助金、融資制度等の各種支援施策の活用も含めた伴走型支援を行う。 事業者が計画を実践する中で、課題が生じた場合は、その課題を分析し解決に向けた支援を行う。</p> <p>2．事業承継により経営者が交代した又は交代する予定の事業者に対する支援 県、商工団体等の要請に応じ、事業承継を契機として新規事業展開を図り、国の事業承継補助金等の申請を目指す事業者に対して計画策定等支援員を派遣し、補助事業計画書等の策定支援を行う。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	地域産業支援資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課
目的	過疎・離島半島地域の産業振興、地域商店街の活性化及び付加価値の向上に取り組む中小企業者に対し、事業の遂行に必要な資金の融通の円滑化を図り、県内の産業振興に資することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	H17～	予算額	（本年度） 2,067,000 千円	（前年度） 2,317,000 千円
（事業の概要）				
融資対象 県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、次のいずれかに該当する者。				
1. 過疎・離島半島振興 過疎地域・半島地域・離島地域において、事業を継続している中小企業者				
2. 地域雇用促進応援 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業【事業拡充支援】の補助の採択を受けた者				
3. 経営革新応援 次のいずれかに該当する者 新たな需要を創造するための商品・サービスの開発、業務の効率化など、付加価値の向上につながるものとして、国の経営力向上計画の認定又は県の経営革新計画の承認を受けた者 商工会等が「地域産業活性化計画」の取組の中で重点支援先と定め、商工会等の支援を受けて国、県、市又は町の補助事業の採択を受けた者				
4. 商店街活性化 県内において小売業又はサービス業を行う者（ただし、卸売業、製造業を行う者が小売業を開始する場合など、既存事業の業容拡大を図る者を含む）で、商店街への出店、店舗の改装等、商店街の活性化に資するものとして、商工会議所又は商工会より認定を受けた者				
新規融資枠	3,586,000千円（県予算額 1,180,000千円）			
融資限度額	50,000 千円			
償還期間	運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備 10年以内（うち据置2年以内）			
貸付金利	融資対象1：年1.80% 融資対象2：年1.55%以内 融資対象3：年1.55% 融資対象4：年1.50%			
保証料	年0.05%～0.90% ただし、3.経営革新応援については、0.40%			
（参考）				
過疎・離島半島振興（旧地域産業対策資金）の実績				
平成30年度	418件	4,098,809千円		
令和元年度	301件	2,909,627千円		
令和2年度	98件	693,344千円		
令和3年度	154件	1,049,629千円		
○ 地域雇用促進応援の実績				
令和3年度	1件	8,400千円		
経営革新応援の実績				
平成30年度	4件	32,755千円		
令和元年度	1件	1,500千円		
令和2年度	実績なし			
令和3年度	実績なし			
商店街活性化（旧商店街魅力アップ支援資金）の実績				
平成29～令和3年度	実績無し			

基本指針	3 地力を高める		施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	地方創生推進資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課	
目的	食品製造業、ものづくり企業、観光関連産業等の分野において、県内中小企業の前向きな取組を支援し、地方創生の推進に寄与することを目的とする。				
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8 ～ R 7	予算額	（本年度） 1,145,000 千円		（前年度） 1,178,000 千円
<p>融資対象</p> <p>県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、次のいずれかに該当する者。</p> <p>1. 食のながさき応援</p> <p>食品の製造及び加工に関する国の経営力向上計画の認定又は県の経営革新計画の承認を受けた者</p> <p>長崎フードバリューアップ事業計画の認定を受けた者</p> <p>2. ものづくり企業育成応援</p> <p>下記5分野に関する国の経営力向上計画の認定又は県の経営革新計画の承認を受けた者</p> <p>ア 造船・プラント関連      イ 半導体関連      ウ 航空機関連 エ 産業機械（ロボット等）関連      オ 組込・IoT</p> <p>長崎県成長産業サプライチェーン強化事業計画の認定を受けた者</p> <p>長崎県航空機関連産業事業拡大計画の認定を受けた者</p> <p>3. Nぴか認証企業応援</p> <p>長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（Nぴか）の認証を受け、かつ、働きやすい職場づくりのための具体的な事業計画を策定し、計画の実行に取り組む者として県が認定した者</p> <p>4. SDGs登録企業応援</p> <p>長崎県SDGs登録制度に登録し、かつ、SDGsの実現に向けた具体的な事業計画を策定し、計画の実行に取り組む者として県が認定した者</p> <p>5. 健康・観光関連産業応援</p> <p>ヘルスケア産業若しくは観光関連産業に関する国の経営力向上計画の認定又は県の経営革新計画の承認を受けた者</p> <p>宿泊業生産性向上支援</p> <p>宿泊業を営む者又は宿泊施設を所有する者で、県内観光産業の活性化に寄与する者として、経営革新等支援機関の指導を受けて事業計画書を策定した者</p> <p>新規融資枠 1,809,000千円（県予算額 672,000千円）</p> <p>融資限度額 200,000千円（内、運転資金 50,000千円）</p> <p>ただし、融資対象3及び4は、50,000千円、融資対象5は、280,000千円</p> <p>融資対象1及び5は、運転資金単独の利用は不可</p> <p>償還期間 融資対象1      運転資金 7年以内（うち据置1年以内）    設備資金 12年以内（うち据置2年以内）</p> <p>                                 融資対象2～4及び5      運転資金 7年以内（うち据置1年以内）    設備資金 10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>                                 融資対象5      20年以内又は耐用年数のいずれか短い期間（うち据置2年以内）</p> <p>貸付金利 融資対象1：年1.35%、融資対象2～4及び5：年1.30%、    融資対象5：10年目までは年1.0%。11年目以降の利率は、その時点の    経営安定資金（長期）の利率以内とする。</p> <p>保証料 年0.20%</p>					
<p>（参考） 地方創生推進資金の実績</p> <p>平成29年度 17件 261,370千円、平成30年度 15件 605,716千円、令和元年度 3件 310,000千円</p> <p>令和2年度 実績なし、令和3年度 実績なし</p>					



基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進
事業名	事業承継への支援		(担当課) 経営支援課
目的	県内事業者の事業承継を促進する体制を整備し、関係機関が連携して支援を実施していくことで、後継者不在による廃業を低減する。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) - 千円	(前年度) 10,069 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 「事業承継・引継ぎ支援センター(国が設置)」との連携</p> <p>中小企業者等の円滑な事業承継・引継ぎ促進のため、事業承継診断に基づく支援ニーズの掘り起こしや、事業承継計画の策定、譲渡・譲受事業者間のマッチング等、M &amp; A等の事業引継ぎ支援や親族内承継支援をワンストップで行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置機関：長崎商工会議所(商工会館1階)</li> <li>・人員体制：12人(統括責任者1人、承継コーディネーター1人、経営者保証コーディネーター1人、サブマネージャー5人、エリアコーディネーター2人、事務員2人)</li> <li>・業務内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>早期・計画的な事業承継の準備に対する経営者の気づきを促し、支援ニーズを掘り起こすプッシュ型事業承継診断を実施するとともに、掘り起こされたニーズ等に応じて、地域の専門家と連携しながら、診断実施機関等による事業承継計画策定支援を始めとした適切な個社支援を行う。</li> <li>経営者保証に依存しない融資の後押しによる円滑な事業承継促進を目的に、経営者保証ガイドラインに基づき経営者保証解除に向けた専門家による支援業務を行う。</li> <li>第三者による事業承継を促進するため、相談案件をデータベース化したうえで、広域も含めたマッチングに取り組むとともに、商工団体や金融機関等の関係機関への訪問活動を通じた譲渡案件の発掘、マッチングコーディネーターの拡充や積極的活用を図り、成約件数の増加を目指す。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;令和4年度の取組目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継診断の実施 2,264件</li> <li>・経営者保証支援の申請 106件</li> <li>・相談件数 302件(親族内承継 146件、第三者承継 156件)</li> <li>・成約件数 63件(親族内承継 21件、第三者承継 42件)</li> <li>・I/Aコーディネーターによる掘り起こし 197件</li> </ul>			

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業		(担当課) 経営支援課	
目的	<p>人口減少社会に対応する力強い地域商業の創出のため、担い手となる商店街組合等の体制を強化するとともに、「商店街活性化プラン」に基づく商店街振興の取組を推進し、「地域のにぎわい創出」に繋げる。商店街以外のエリアにおいても、商業者を中心とした「新たなにぎわい創出」に向けた活動を加速させ、地域の商業活動の活性化を図る。</p> <p>加えて、商店街の若手経営者や商業、まちづくりに関心のある若者等を発掘・育成することにより、商店街等の中核となり活動する人材を育成する。</p> <p>また、商業機能の高度化やまちとしての機能の複合化等に取り組む新たな商店街モデルを構築し、波及を図る。</p>			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ～ R 6	予算額	(本年度) 15,274 千円	(前年度) 10,000 千円
(事業の概要)				
<p>1. 商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援補助金</p> <p>内 容：商店街のビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための事業を盛り込んだ商店街活性化プランの策定及びその事業の実施に要する費用について、まちづくりの主体となる市町と連携して支援。</p> <p>また、商店街以外のエリアにおける商業者等のにぎわい創出に係る活動についても市町と連携して支援。</p> <p>補助対象事業</p> <p>(1) 商店街活性化プラン事業（商店街が対象）</p> <p>商店街体制強化事業 経営支援セミナーなどの商店街の個店を強化する取組や商店街イベントの試行など商店街の魅力向上を図る事業</p> <p>活性化プラン策定支援事業 まちづくりセミナー受講や先進地視察など活性化プラン策定を支援する事業</p> <p>商店街にぎわい創出事業 住民、自治会、大学などと連携した地域協働による集客イベント、空き店舗を活用した共同事業、個店の魅力を向上させるために商店街が一体となって取り組む事業など、商店街活性化のためのソフト事業</p> <p>商店街共同施設等整備事業 来街者の安心・安全の確保、環境への配慮、景観整備など、商店街の機能を向上させ、魅力ある買い物環境を創出するための共同施設等を整備する事業</p> <p>(2) 地域のにぎわい創出事業（商店街以外も対象）</p> <p>新たなにぎわい創出事業 地域を巻き込んだイベントやフェアの開催、異業種連携による新たなサービスの開発・提供、商業者が集まって取り組む地域課題の解決に向けた取組など、新たなにぎわいを創出する事業</p> <p>事業主体：商店街等（商店街振興組合、事業協同組合等）、商店街連合会、商工会、商工会議所、商業者、社会福祉法人、NPO法人</p> <p>補助率：補助対象経費の4/10以内かつ市町補助額の4/8以内</p> <p>2. 商店街魅力向上支援事業業務委託</p> <p>商店街の若手経営者や商業、まちづくりに関心のある若者等に対して、商店街等における課題解決に必要な知識を学ぶ機会を提供し、人手不足で悩む商店街等の中核となり活動する人材を育成。</p> <p>また、消費者が商店街に期待する機能は変化しているため、商業機能の高度化やまちとしての機能の複合化等に取り組む新たな商店街モデルを構築し、波及を図る。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	商店街活性化指導事業			(担当課) 経営支援課
目的	消費者ニーズの多様化、都市構造・交通体系の変化等による急激な環境変化に対する商店街の適切な対応を支援するため、長崎県商店街振興組合連合会が行う商店街活性化のための指導事業等に対して助成する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 4 ~	予算額	(本年度) 1,279 千円	(前年度) 1,279 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>商店街振興組合指導事業費補助金 1,215千円</p> <p>長崎県商店街振興組合連合会が行う各振興組合への指導、人材育成等に対して助成。</p> <p>商店街振興組合への巡回指導</p> <p>商店街振興組合を対象とした研修事業の開催</p> <p>全国商店街振興組合連合会の研修事業等への派遣</p> <p>長崎県商店街振興組合連合会 会員数 17組合</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	大型店等出店調整事業		(担当課) 経営支援課	
目的	大規模小売店舗（大型店）の立地が、その周辺地域の生活環境を保持しつつ適正に行われることを確保するための手続き（大規模小売店舗立地法）を、円滑に運用する。			
開始年度 ～ 終期年度	S 4 8 ~	予算額	(本年度) 1,186 千円	(前年度) 1,186 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>大規模小売店舗の調整</p> <p>「大規模小売店舗立地法」に基づき、県は、小売にかかる店舗面積 1,000㎡超の大型店の出店等に際し、出店予定周辺地域の交通、騒音、廃棄物処理等の生活環境の保持の観点から、立地市町や住民等の意見に配慮し、国が定めた「建物設置者が配慮すべき指針」を勘案しつつ建物設置者に対し意見を述べ、もってその立地が、周辺地域の生活環境を保持しつつ適正に行われることを確保する。</p>				
<p>(参考)</p> <p>大規模小売店舗立地法の手続</p> <pre> graph TD     A[大規模小売店舗の新設・変更の届出] --&gt; B[公告・縦覧]     B --&gt; C[届出内容の周知の説明会]     C --&gt; D[地元住民、団体、会議所等は意見書を提出 地元市町の意見を聴取]     D --&gt; E[公告・縦覧]     E --&gt; F[県の意見]     F --&gt; G[公告・縦覧]     G --&gt; H[出店者による自主的対応策の提示]     H --&gt; I[公告・縦覧]     I --&gt; J[県による勧告]     J --&gt; K[公告]     K --&gt; L[公表]     L --&gt; M[届出日から2月以内に設置者が実施]          subgraph TimeConstraints         direction TB         T1[届出日から2月以内に設置者が実施]         T2[公告日から4月以内に意見を徴取]         T3[届出日から8月経過後に新設又は変更]     end   </pre>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	長崎港活性化推進事業			(担当課) 経営支援課
目的	産業振興のインフラとしてのコンテナ航路の充実により、海外との『物の流れ』を促進し、県内企業の国際競争力の強化を目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 9 ~	予算額	(本年度) 5,250 千円	(前年度) 5,263 千円

(事業の概要)

- 長崎港活性化センター（事務局：長崎市・長崎商工会議所）と連携した集貨活動の実施
  - 長崎港活性化センターによる貨物集荷に寄与する助成制度の調査・検討
  - 県内荷主企業・物流事業者を対象にしたポートセミナーの開催
  - 長崎～釜山航路の複数便体制の維持定着に向けた取組

(参考)長崎港活性化センター 令和3年度助成制度概要

助成制度	金額 / TEU	対象	1企業当たり上限額
輸出コンテナ	1万円	輸出貨物	75万円
トライアル	輸出1万5千円 輸入1万円	長崎港新規利用者 1～5TEUまでの貨物	輸出 7.5万円 輸入 5万円
中国・東南アジア 向け輸出コンテナ	5千円	韓国以外への輸出貨物	37.5万円
原木・木材輸出コ ンテナ	5千円	原木・木材 輸出利用者	37.5万円

基本方針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス業の生産性向上と成長促進	
事業名	海外ビジネス展開促進事業			(担当課) 経営支援課
目的	企業訪問等を通じて県内企業の海外展開に関する考え方や現状を把握し、国や関係機関の支援制度の活用促進など、企業のステージに応じた支援を行うことで、県内中小企業等の海外展開を促進する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 4 ~ R 6	予算額	(本年度) 11,112 千円	(前年度) 19,142 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 伴走型支援事業(企業訪問及び関係機関と連携した実践の支援) 訪問ヒアリング等により企業の課題やニーズを汲み取り、適切な支援機関へ繋ぐなど実践にかかる支援を行う。</p> <p>2. 東南アジアビジネスサポートデスクの設置(R 4 委託先: 入札中) 【設置箇所】ベトナム等予定</p> <p>現地での事業展開に関するアドバイスや商談先紹介などの支援を行うため、東南アジアのビジネスに精通し、現地拠点を持つ相手方に、以下の業務を委託。          ビジネスに関するアドバイス、相談、法令、制度等の基本調査等          商談先紹介、視察先紹介、調査手配等          現地政府機関等へのアポイント調整          現地通訳の手配          職員の同行支援(視察先、展示会、商談会等)          通訳の同行支援(視察先、展示会、商談会等)          職員のオンライン支援(WEB商談等)          通訳のオンライン支援(WEB商談等)</p> <p>3. 長崎県貿易協会上海事務所における企業支援          専門コンサルタント活用事業          現地の民間コンサルタントを活用し、法律・規則・商慣習に関する相談・アドバイスを実施する。          展示会、商談会等への出展支援          中国(上海市、福建省など)で開催される展示会等への出展支援を行う。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	創業バックアップ資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課
目的	商工会議所及び商工会等の創業支援と連携し、県内における創業を積極的に推進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 0 ~	予算額	（本年度） 437,000千円	（前年度） 320,000 千円
（事業の概要）				
<p>融資対象 県内において新たに創業しようとする者、または創業後一定期間未満の者で、次の1～4の全てに該当する者</p> <p>1．次のいずれかに該当する者 事業を営んでいない個人であって、次に該当する者 1か月以内に新たに事業を開始する具体的計画を有すること 2か月以内に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的な計画を有すること 事業を開始した日以後5年未満であること 会社を設立した日以後の期間が5年未満であること</p> <p>2．1 又は に該当する場合は、次のいずれかに該当する者（法人の場合は代表者が次のいずれかに該当するもの） 商工会議所、商工会又は経営革新等支援機関の指導を受け事業計画書を策定した者で、商工会議所、商工会又は経営革新等支援機関の推薦を得た者 開業業種と同一事業に3年以上従事した経験のある者 特許法、実用新案法又は意匠法に基づく設定登録を受けた者で、その技術を実用化するため新たに事業を開始しようとする者 法律に基づく資格を有する者で、その資格を生かして新たに事業を開始しようとする者</p> <p>3．県内に住所を有する者</p> <p>4．県税を完納している者（納期が到来している者に限る）</p> <p>新規融資枠 400,000 千円（県予算額 149,000千円） 融資限度額 35,000 千円 融資対象 1 . . . については20,000千円に自己資金を加えた額、 一般保証を利用する場合は35,000千円</p> <p>償還期間 運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備 10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>貸付金利 年1.65% 保証料 年0.40%</p>				
（参考）				
創業バックアップ資金の実績				
平成26年度	73件	316,400 千円	令和元年度	51件 300,000 千円
平成27年度	51件	235,060 千円	令和2年度	49件 252,700 千円
平成28年度	53件	228,754 千円	令和3年度	74件 402,580 千円
平成29年度	47件	193,090 千円		
平成30年度	46件	245,470 千円		

# 若 者 定 着 課

---

## 2 . 人 が 未 来 を 創 る

### 2-1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

・人材確保に向けた企業の魅力向上事業 ..... 8 0

・高校生の県内就職促進事業 ..... 8 1

・高校生のためのふるさと長崎就職応援事業 ..... 8 1

### 2-2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の促進

・学生と企業の交流強化事業 ..... 8 2

・県外進学者Uターン就職促進事業 ..... 8 3

### 2-3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

・産業人材育成奨学金返済アシスト事業 ..... 8 4



基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	人材確保に向けた企業の魅力向上事業			(担当課) 若者定着課
目的	県内企業に対するインターンシップ企業セミナーを実施するとともに、県内企業情報などを紹介する保護者向け映像の作成などにより、県内企業の魅力向上や県内就職への理解促進を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~	予算額	(本年度) 26,034千円	(前年度) 26,034千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. インターンシップ企業セミナー (7,036千円)        県内企業のインターンシップに対する意識醸成を図るとともに、カリキュラムの充実や学生に対する発信力を強化        ・全体セミナー 参加企業：150社程度、開催回数：長崎・佐世保で各1回開催        ・個別伴走型支援 対象企業：20社程度(1社あたり3回程度)        学生向けインターンシップフェアを一体的に実施</p> <p>2. ながさき県内就職応援サイト「Nなび」(6,660千円)        学生が使いたくなる、企業が自社の魅力を伝えやすいナビサイトを目指し、R3.3月にサイト全体のデザインや企業情報レイアウト等を一新。        「Nなび」の概要        長崎県が提供するインターネット上の求人・求職者情報提供サービス。        全てのサービス(登録、企業・求人の検索、閲覧、マイページ機能等)が無料で利用可能        登録企業数：約2,300社、登録学生数：6,000名(R3.3月末現在)        【求職者メリット】        登録すると、希望求人やイベント情報がメールで届く        保護者登録すると、お子様に紹介したい求人情報等がメールで届く        エントリー・お気に入り機能等により効率的な就職活動をサポート        企業からスカウトメールを受け取り、自分が知らなかった企業と出会うことができる。        【企業側メリット】        画像や動画を豊富に掲載し自社の魅力を発信できる。        希望条件が一致する求職者をメールでお知らせし、直接メールのやりとりができる        スカウトメールによる積極的な採用活動ができる        自社のオンライン説明会情報等を掲載することができる。</p> <p>3. 地元新聞社と連携した県内企業情報発信(NR)(8,492千円)        地元新聞社と連携し、県内企業や県内大学の魅力を紹介するフリーペーパー(NR)を作成し、大学・高校・各世帯に配布。(年間10号)        (内容)        先輩トーク(UIターン編)        長崎県内企業にUIターンにて就職した職員へ取材を行い、県外での暮らし、就職活動時のエピソード、UIターンのきっかけ、現在の仕事や暮らしのエピソードについて掲載する。        OB・OGインタビュー        毎月1面掲載に県内企業に勤める若手社員4人分の就職活動エピソードや1日のスケジュール等を掲載し、働く様子を分かりやすく伝える。        発行部数：長崎新聞折込 約22万部、県内大学等・専修学校・高校等への配布 約5万部</p> <p>4. インターンシップ推進協議会(3,846千円)        長崎インターンシップ推進協議会事務局運営(R3より移管)を行うとともに、受入企業の拡大を図るなど、大学と連携したインターンシップマッチングを実施</p>				
<p>(参考)</p> <p>「若者定着課」ホームページアドレス  <a href="http://www.pref.nagasaki.jp/section/wakamono/index.html">http://www.pref.nagasaki.jp/section/wakamono/index.html</a>        ながさき県内就職応援サイト「Nなび」 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">Nなび</span> で検索        「NR」の就職に関する内容は「Nなび」で閲覧可能。</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	<b>高校生の県内就職促進事業</b> <b>高校生のためのふるさと長崎就職応援事業</b>			(担当課) 若者定着課
目的	就職する生徒が多い高校にキャリアサポートスタッフを配置し就職支援を行うとともに、県内企業見学会や生徒・保護者への情報発信などにより県内就職を促進する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 4 ~ H 2 8 ~	予算額	(本年度) 38,085千円 69,274千円	(前年度) 27,515千円 69,350千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. キャリアサポートスタッフによる県内就職促進 (69,274千円)  就職する生徒が多い高校にキャリアサポートスタッフを配置し、学校と県内企業の連携強化を図りながら、生徒に対するきめ細かな就職支援を行うことで県内就職を促進する。</p> <p>配置人数 24名  配置校数(県立校) 41校  主な職務  学校内での企業説明会の実施と企業との連絡調整  インターンシップの支援  生徒・保護者のための企業見学会の実施  県内企業のニーズの学校等への提供 など</p> <p>【参考】  県内就職推進員：私立高校に配置され、キャリアサポートスタッフと同様の業務を行う。  (配置人数) 11名  (配置校数) 11校</p> <p>2. 広域合同企業説明会の開催 (5,632千円)  高校生がより広域的に県内企業を知る機会を確保することにより、高校生の県内就職促進および、県内企業の人材確保を図るための合同企業説明会を開催</p> <p>3. 県内就職促進番組制作 (6,600千円)  就職活動を控えた高校生、大学生及びその保護者に向けたテレビ番組を制作し、県内就職についての理解促進、意識醸成を図る。</p> <p>4. 県内企業見学会の開催 (7,408千円)  県内企業への理解を深めるため、高校2年生及びその保護者を対象に企業見学会を実施</p> <p>5. 生徒・保護者への情報発信 (1,003千円)  県職員による各高校における講演や、生徒・保護者へのパンフレット配布などにより県内企業の魅力や本県の暮らしやすさ等の情報を発信する。</p> <p>6. 離島・半島高校生インターンシップ推進事業 (5,729千円)  地元での雇用の場が限られ、様々な職種での就業体験が難しい離島・半島地区の高校生を対象に、本土地区の県内企業等でインターンシップを実施することにより、職業意識を醸成するとともに、県内企業の魅力を発信する。</p> <p>7. 各振興局における県内就職促進事業 (3,994千円)  各振興局において、県内求人確保や県内就職促進のための事業を実施する。</p> <p>8. その他事務費等 (7,719千円)</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の促進	
事業名	学生と企業の交流強化事業			(担当課) 若者定着課
目的	学生と企業の交流機会の一層の充実を図るため、オンラインを中心とした人材ニーズに対応した企業説明会・面談会等を実施するとともに、県内大学との連携協定による取組やCM等による県内就職促進キャンペーンを実施			
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~	予算額	(本年度) 28,737千円	(前年度) 36,132千円
(事業の概要)				
<p>1. 学生と県内企業のマッチング強化  合同企業説明会・面談会等の実施(5,698千円)  人材ニーズ対応型や業種別などきめ細かなマッチングによるオンライン企業説明会・面談会等の開催  実施主体を合同企業説明会については県、合同企業面談会については長崎労働局と分担)  ・合同企業説明会(3年生向け) 令和4年3月(オンライン予定)  大学・学部の特性と企業の人材ニーズを踏まえたきめ細かなマッチング。  ・合同企業面談会(4年生向け) 令和3年6月(オンライン)、8月(長崎、佐世保)</p> <p>留学生県内就職対策(793千円)  県内留学生を受け入れる企業の母集団形成を実施し、県内就職を促進</p> <p>キャリアコーディネーターによる県内活動の強化(13,280千円)  キャリアコーディネーターの配置(県内4名)により、学生からの相談受付、大学講義への対応、企業と学生のマッチング支援を実施  &lt;配置状況&gt;  チーフ:1名、長崎地区担当:2名、県北地区担当:1名</p> <p>2. 県内就職促進に向けた産学官の連携強化  県内大学等との連携協定による県内就職の促進(5,000千円)  令和2年度に県内大学等と若者定着に向けた連携協定を締結したことから、協定に基づく大学独自の県内就職促進に係る取組を支援</p> <p>就職スタートアップセミナー(3,281千円)  大学1、2年生向けの早期の就職スタートアップセミナーを大学の講義内で実施</p> <p>3. 県内就職に対する意識醸成の推進  県内就職促進キャンペーン(6,000千円)  県内の若者やその保護者、一般県民等に対し、民放4局合同によるCM等により県内就職のイメージアップと機運醸成を推進</p> <p>知事からの手紙(2,080千円)  県内高校を卒業した大学生の保護者へ知事の手紙を添えて、就活イベント情報や各種支援制度のチラシ等を送付</p>				
(参考)				
合同企業面談会・説明会		長崎県 面談会 で検索		
キャリアコーディネーターへの就職相談受付アドレス n.syukatu@pref.nagasaki.lg.jp				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の促進	
事業名	県外進学者Uターン就職促進事業			(担当課) 若者定着課
目的	本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生を中心に、県内企業を知る様々な機会を提供することで県内企業の認知度向上を図るとともに、SNSや学生ネットワークの活用によりふるさと情報や県内就職情報等を発信し、Uターン就職を促進。			
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~	予算額	(本年度) 22,959千円	(前年度) 33,650千円
(事業の概要)				
<p>1. 大手就職ナビサイトを活用した情報発信(7,800千円) 大手就職ナビサイトに県特設ページを開設するとともに、サイトに登録している本県出身学生等に対し、オンライン就活イベントや旅費助成等の就活支援情報を配信。</p> <p>2. 福岡県及び首都圏を中心とした取組(7,203千円) 福岡及び首都圏における学生等の就職相談への対応等を実施 ・ながさきUIターン就職支援センター(福岡市)の運営 ・福岡キャリアコーディネーターの活動及び本庁からの首都圏大学に対する活動経費</p> <p>3. Uターン就職活動旅費助成(4,000千円) 県外在学生に対して、Uターン就職のための活動(インターンシップ、合同説明会、面接等)に要する旅費の一部を助成。 ・助成(限度)額 北海道・東北: 4万円、関東・中部: 3万円、 近畿・中国・四国: 2万円、九州: 1万円</p> <p>4. 福岡における学生の県人サークルの運営(8,569千円) R2年度に形成した本県出身学生等による学生サークルを運営。福岡県のみならず長崎県内の学生にも参加者ネットワークを拡大し、学生目線を意識した企業との交流会等を実施。</p> <p>5. SNSを活用したふるさと情報発信事業(5,445千円) SNSアカウント「つながるナガサキ」によるふるさと情報の発信や、情報発信を行うコンセプトサイト「ながさきエール」の運営</p> <p>6. その他(633千円) ・九州知事会プロジェクトチーム負担金など</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保																																	
事業名	産業人材育成奨学金返済アシスト事業			(担当課) 若者定着課																																
目的	地域に就職・定着し、かつ地域の中核企業等を担うリーダー的人材の確保																																			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8 ~	予算額	(本年度) 72,642千円	(前年度) 68,018千円																																
<p>(事業の概要)</p> <p>地域経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業で必要とされる人材を育成・確保するため、県内・県外企業等から寄付を受け、地域一体となって、県内に就職した者への奨学金の返済を支援する。</p> <p>1. 支援対象者について</p> <p>(1) 対象学歴：大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程</p> <p>(2) 対象業種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象業種</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報サービス業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターネット付随サービス業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険業・金融業、BPO 企業等</td> <td>県の企業誘致に応じて県と立地協定を締結し、県内に立地した誘致企業に限ります。</td> </tr> <tr> <td>建設業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>卸売業・小売業</td> <td>建設材料、鉱物・金属材料、機械器具等、製造業・建設業と密接に関連した商材を扱う企業に限ります。</td> </tr> <tr> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>土木建築サービス業、機械設計業、非破壊検査業等、製造業・建設業と密接に関連した業務を行う企業に限ります。</td> </tr> <tr> <td>観光関連産業</td> <td>宿泊業、旅行業、観光関連団体、観光施設等</td> </tr> </tbody> </table> <p>短期大学・専修学校の卒業生については、上記～が対象業種となり、別途下記資格取得要件有  ～：情報処理技術者試験(レベル2)合格者が情報処理技術者として就業  ～：建築技術者、土木技術者等又は測量技術者として就業</p> <p>2. 支援額等(年間)</p> <p>支援額：奨学金貸与額の1/2(150万円を限度)</p> <p>対象奨学金：日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金、長崎県育英会大学等育英事業、母子父子寡婦福祉資金貸付金</p> <p>支援可能人数：約50人(平均120万円の支援とした場合)</p> <p>3. 支援条件等</p> <p>卒業後3年以内に対象とする職業従事者として県内企業に就業かつ県内に居住し、3年経過した場合に支援額の1/2を、6年経過した場合に残りの1/2を支援する。</p> <p>4. 令和3年度支援(交付)予定：9名 6,575千円</p> <p>5. 基金</p> <p>名称：長崎県産業人材育成基金</p> <table> <tr> <td>基金規模</td> <td>県</td> <td>40,000千円</td> <td>民間</td> <td>20,000千円</td> <td>合計</td> <td>60,000千円</td> </tr> <tr> <td>基金造成額(令和3年5月末現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>368,756千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					対象業種	備考	製造業		情報サービス業		インターネット付随サービス業		保険業・金融業、BPO 企業等	県の企業誘致に応じて県と立地協定を締結し、県内に立地した誘致企業に限ります。	建設業		卸売業・小売業	建設材料、鉱物・金属材料、機械器具等、製造業・建設業と密接に関連した商材を扱う企業に限ります。	学術研究、専門・技術サービス業	土木建築サービス業、機械設計業、非破壊検査業等、製造業・建設業と密接に関連した業務を行う企業に限ります。	観光関連産業	宿泊業、旅行業、観光関連団体、観光施設等	基金規模	県	40,000千円	民間	20,000千円	合計	60,000千円	基金造成額(令和3年5月末現在)				368,756千円		
対象業種	備考																																			
製造業																																				
情報サービス業																																				
インターネット付随サービス業																																				
保険業・金融業、BPO 企業等	県の企業誘致に応じて県と立地協定を締結し、県内に立地した誘致企業に限ります。																																			
建設業																																				
卸売業・小売業	建設材料、鉱物・金属材料、機械器具等、製造業・建設業と密接に関連した商材を扱う企業に限ります。																																			
学術研究、専門・技術サービス業	土木建築サービス業、機械設計業、非破壊検査業等、製造業・建設業と密接に関連した業務を行う企業に限ります。																																			
観光関連産業	宿泊業、旅行業、観光関連団体、観光施設等																																			
基金規模	県	40,000千円	民間	20,000千円	合計	60,000千円																														
基金造成額(令和3年5月末現在)				368,756千円																																

# 雇用労働政策課

---

## 2. 人が未来を創る

### 2-1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

・職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業	8 6
・自営型テレワーク促進事業	8 7
・労働相談員設置等事業	8 8
・シルバー人材センター事業	8 9
・労働者福祉対策事業	9 0
・勤労福祉会館運営事業	9 1
・新時代の若手人材定着・育成促進事業	9 2

### 2-3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

・職業能力開発校運営事業	9 3
・多様な産業人材育成事業	9 4
・技能向上対策事業	9 5
・事業内職業訓練推進事業	9 6
・県立技能会館等管理運営事業	9 7
・緊急離職者能力開発事業	9 8
・プロフェッショナル人材戦略拠点事業	9 9
・長崎で輝く！人材マッチング事業	1 0 0
・成長分野人材確保・育成事業	1 0 1
・就職氷河期世代人材マッチング事業	1 0 2

### 2-4 外国人材の活用による産業、地域の活性化

・外国人材受入促進事業	1 0 3
-------------	-------

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	県内中小企業等の育児休業や年次有給休暇の取得などの働き方改革を促進するため、企業経営者に対する研修や専門家によるコンサルティング等の実施により職場環境の改善を推進することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	R 3 ~ R 5	予算額	(本年度) 15,008 千円	(前年度) 18,981千円
<p>(事業の概要)</p> <p>県内企業の働き方改革を促進するため、専門家によるコンサルティング等を実施することにより、誰もが働きやすい職場環境改善につなげる。</p> <p>1. 魅力ある職場づくり研修会の実施 企業の経営者や管理職等に対して、就業規則の作成方法や適正な労務管理方法等の研修を実施</p> <p>2. 中小企業等における働き方改革実践モデル事例の創出 経営者のための働き方改革の研修会や働き方改革のモデル事例創出 ・対象企業：県内の中小企業5社（建設、製造、卸売・小売など） ・実施内容：経営者向けの意識改革のための研修会 専門家による働き方改革のコンサルティング コンサルティングにおける取組結果等の業界内での共有、横展開</p> <p>3. Nぴかの認証取得促進のための取組 Nぴかホームページ等を活用した情報発信、Nぴか企業と学生との交流会 就業規則等の改正支援等、職場環境づくりアドバイザーの派遣</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	自営型テレワーク促進事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	子育てや介護など時間や場所に制約のある方の新しい働き方として、自営型テレワーカーの普及を促進する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 4 ~ R 5	予算額	(本年度) 12,402千円	(前年度) -
<p>(事業の概要)</p> <p>子育てや介護など時間や場所に制約のある方の新しい働き方として、自営型テレワーカーの普及を図り、女性の就労を促進する。</p> <p>1. 自営型テレワーカーの養成</p> <p>&lt;初心者向け&gt;</p> <p>基礎知識の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座3回 + e-ラーニング + 擬似業務体験 × 2回開催</li> <li>・ 各回定員30名程度</li> </ul> <p>&lt;経験者向け&gt;</p> <p>発注ニーズが高い分野で実務的なスキルの習得</p> <p>ライティングコース</p> <p>画像・動画編集コース</p> <p>Webサイト制作コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座10回 + e-ラーニング + 擬似業務体験 × ~ 各1回</li> <li>・ 各コース定員20名程度</li> </ul> <p>2. 企業向け活用セミナー</p> <p>自営型テレワーカーへの仕事の発注方法や仕事の切り出し方などを学ぶセミナーを1回開催</p>				



基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進		
事業名	労働相談員設置等事業			(担当課) 雇用労働政策課	
目的	使用者と労働者との間で、働くことについてトラブルが生じた時に助言を行うため、労働相談情報センターに労働相談アドバイザーを配置する。また、複雑な相談に対応するため、高度な知識と経験を持つ弁護士を特別労働相談員として配置する。				
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 6,204千円	(前年度)	6,323千円	
(事業概要)					
1. 長崎労働相談情報センターに、労働問題アドバイザーと特別労働相談員を配置。					
<相談内容の状況> *件数					
相談内容		H30	R1	R2	R3
労働組合及び労使関係に関する事		15	9	35	10
労働条件に関する事		414	322	537	610
雇用に関する事		29	67	67	43
職業能力開発に関する事		0	0	4	1
勤労者福祉に関する事		108	73	88	94
その他の問題に関する事		382	376	441	504
労働相談内容総件数		948	847	1,172	1,262
相談件数		730	607	830	914
注) 相談案件数1件に対して、複数の相談内容がある場合は、その相談内容ごとに件数を計上。					
(参考)					
電話による労働相談 (開設時間) 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始除く) 午前9時～午後5時まで 095-821-1457 フリーダイヤル 0120-783-258(携帯可) 095-820-0166 フリダイヤル 0120-783-369(携帯可) 電話相談は全て長崎労働相談情報センターで対応いたします。					
面談による労働相談 (長崎) 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時まで (佐世保) 毎週水曜日(祝祭日、年末年始を除く) 午前10時～午後5時まで メールによる相談受付も行っております。詳しくは県のホームページをご覧ください。					
弁護士による特別労働相談 弁護士による相談は、事前予約が必要です。 ・(長崎) 毎月第4水曜日(祝祭日、年末年始を除く) 午後1時30分～午後3時30分まで ・(佐世保) 奇数月の第4水曜日(祝祭日、年末年始を除く) 午後1時30分～午後3時30分まで ・実施場所 [長崎] 県庁行政棟5階 [佐世保] 県北振興局本館4階					

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	シルバー人材センター事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	定年退職者などの高齢者に、臨時で短期の仕事を提供し、高齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることができる、活力ある地域社会をめざす。			
開始年度 ～ 終期年度	S 5 6 ~	予算額	(本年度) 8,273千円	(前年度) 8,218千円

(事業の概要)

1. 公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会と、各地域のシルバー人材センターへの運営指導
2. 公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会への運営費補助 8,045千円

【令和3年度事業実績】

	会員数 (人)	受注件数 (件)	受注契約額 (千円)	就労延人員 (人日)
公益社団法人長崎市シルバー	702	5,271	328,843	56,230
公益社団法人佐世保市シルバー	868	3,680	364,317	71,506
公益社団法人島原市シルバー	264	1,675	142,885	29,721
公益社団法人諫早市シルバー	466	3,185	199,852	36,865
公益社法人大村市シルバー	754	6,316	366,173	73,841
公益社団法人平戸市シルバー	245	1,957	150,408	22,778
公益社団法人松浦市シルバー	199	823	102,987	14,756
公益社団法人壱岐市シルバー	179	1,244	35,124	7,801
公益社団法人五島市シルバー	196	1,884	95,068	19,595
公益社団法人西海市シルバー	346	2,025	179,730	31,996
一般社団法人雲仙市シルバー	198	1,196	108,716	20,079
公益社団法人南島原市シルバー	332	1,403	158,820	31,862
公益社団法人長与・時津シルバー	390	1,381	242,070	41,330
公益社団法人波佐見町シルバー	102	857	40,228	6,715
対馬市社会福祉協議会	168	588	15,231	4,509
川棚町社会福祉協議会	54	911	38,390	6,334
新上五島町シルバー	94	390	13,147	2,769
計	5,557	34,786	2,581,989	478,687

公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会の会員団体について記載

(参考)

平成9年10月1日に、県下のシルバー人材センターを会員とした公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会が設立。  
同連合会は、県全域へのシルバー人材センター事業の普及啓発や広域的な仕事の受注・提供、各センターの指導、育成、連絡調整業務などを行う。

連合会の非会員団体：東彼杵町シルバー、佐々町シルバー

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	労働者福祉対策事業 (労働者金融対策・労働者福祉対策)		(担当課) 雇用労働政策課	
目的	労働者の生活の安定及び福祉向上・増進を図るため、労働者への生活資金の融資及び労働者福祉促進事業への補助を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 21,134千円	(前年度) 21,134千円	
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 労働者金融対策 (18,772千円)</p> <p>(1) 融資制度の名称 労働者生活資金</p> <p>(2) 趣旨 労働者の生活の安定及び福祉向上を図るため、九州労働金庫に資金を預託し、労働者に対して資金の貸付を行う。</p> <p>(3) 貸付対象 原則として、県内に居住し、同一事業所に1年以上勤務する者 年間収入が400万円以下の者</p> <p>(4) 貸付条件(令和4年4月現在) 融資限度額: 300万円 貸付利率: 2.1% 別途保証料: 組織0.7%、未組織1.2% 償還期間: 10年</p> <p>(5) 協調割合 県1: 労金3</p> <p>2. 労働者福祉促進事業への補助 (2,215千円)</p> <p>(1) 労働者の福祉の増進を図るため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助を行う。</p> <p>(2) 補助対象事業 研修・啓発・相談事業 スポーツ・文化活動事業 調査・研究事業</p> <p>(3) 補助率 1/2以内</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	勤労福祉会館運営事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	勤労者の文化や教養、福祉を高めるための場所を提供する。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 46,029千円	(前年度)	7,078千円

(事業の概要)

1. 施設の概要

名称：長崎県勤労福祉会館

所在地：長崎市桜町9番6号

施設内容：

規模・構造	各階室配置	
敷地 989㎡ 構造 鉄筋コンクリート 4階建 2,307㎡ 全館冷暖房	4階	第2中会議室(69人)、第3中会議(63人)
	3階	大会議室(72人)、小会議室(C)(36人)
	2階	講堂(252人)、小会議室(A)(24人)、小会議室(B)(24人)
	1階	多目的室(45人)、小会議室(D)(24人)、事務室(会館受付)、貸事務所2(連合長崎等労働団体)
	地階	車庫、美容室、貸事務所1(労働団体)、機械室

開館時間：午前9時～午後9時

休館日：12月29日～翌年の1月3日

2. 会館の管理委託

平成18年度から、指定管理制度を導入

指定管理者：株式会社トラスティ建物管理

(参考)令和4年度は、消火ポンプ及びエレベータの改修工事を実施予定

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	新時代の若手人材定着・育成促進事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	若手職員の定着・離職防止に取り組もうとする企業を対象に、若手社員向けオンラインセミナーの開催や相談体制の整備支援等により、若手人材の早期離職率防止を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	R 3 ~ R 5	予算額	(本年度) 20,344千円	(前年度) 25,011千円
(事業の概要)				
1. 若手人材定着・育成促進アドバイザー派遣事業				
若手社員の育成・離職防止に繋がるような相談体制やメンター制度の整備等を行おうとする事業所に、キャリアコンサルタントやメンター制度の専門家を派遣し、事業所に必要なアドバイスや新入社員等を対象とした面談を実施する。				
2. 若手人材定着・育成促進に関するオンラインセミナー				
県内企業の新入社員や若手職員の定着促進のためのセミナーを開催すると共に企業の経営・人事担当が定着促進に取り組む際に必要な知識やノウハウに関するセミナーをオンラインで開催する。				
(1) 若手社員向けセミナー				
働く上で必要となる基礎的スキルの向上や、事業所を超えた同年代の仲間づくりを目的としたオンラインセミナーを実施				
・新入社員向け定着支援セミナー 4テーマ(1セット)×4回				
・若手社員向け意欲向上セミナー 2テーマ(1セット)×4回				
(2) 経営・人事担当者向けセミナー				
主に経営者、人事担当者を対象に、人材の確保・育成・定着に必要な指導方法等のノウハウに関するオンラインセミナーを実施				
・人材育成、定着戦略セミナー 4テーマ × 2回				

基本指針	1 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保
事業名	職業能力開発校運営事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	県立高等技術専門校において、主に新規高卒者を対象に、職業に必要な技能・技術及び知識を習得するための職業訓練を行い、県内企業が求める若年現場人材を育成する。また、技術の高度化に対応した訓練を実施するために、施設や機械、工具等の整備を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 395,821 千円	(前年度) 424,293 千円

(事業の概要)

1. 高等技術専門校(長崎、佐世保)の施設運営・管理事業(111,783千円)
2. 高等技術専門校における職業訓練の実施事業(96,030千円)
3. 高等技術専門校施設整備事業(188,008千円)

普通課程(高卒者等対象)

応募資格は、平成17年4月1日以前に生まれた方(令和5年度入校生の場合)

校名	科名(正式科名)	募集定	訓練期間
長崎高等技術専門校	電気システム科(電気工事)	20	印の科は2年間の訓練 それ以外は1年間の訓練
	自動車整備科	20	
	機械加工・制御科(機械技術)	20	
	建築設計施工科(木造建築)	20	
	溶接技術科(溶接)	30	
	商業デザイン科	20	
	観光・オフィスビジネス科(OA事務)	20	
佐世保高等技術専門校	電気システム科(電気工事)	20	
	自動車整備科	20	
	オフィスビジネス科(OA事務)	20	
	建築設計施工科(木造建築)	20	
	機械技術科(機械加工)	20	
	溶接技術科(溶接)	20	
自動車塗装科(金属塗装)	20		

自動車整備科及び長崎高等技術専門校建築設計施工科の応募資格は、高等学校を卒業された方若しくは見込の方又は高等学校卒業程度認定試験合格者(大学受験資格のある方)。

短期課程(若年求職者対象)

校名	科名	定員	訓練期間	備考
長崎高等技術専門校	配管設備科(配管)	10	6ヶ月	

参考 企業在職者等訓練

会場企業在職者の技能継承やスキルアップを支援するためのセミナー等を実施する。

校名	コース数	訓練期間	備考
長崎高等技術専門校	8コース	2～9日間	「多様な産業人材育成事業」
佐世保高等技術専門校	7コース		

(連絡先)

長崎高等技術専門校 西彼杵郡長与町高田郷547-21 電話 095-887-5671  
佐世保高等技術専門校 北松浦郡佐々町小浦免1572-26 電話 0956-62-3799

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	多様な産業人材育成事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	産業界が抱える社員のスキルアップ、指導者不足等の問題に対応するため、県立高等技術専門校の施設、設備を活用し、在職者向けの資格取得、技能継承やスキルアップのためのセミナーを実施する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 1 3 ~	予算額	(本年度) 2,567 千円	(前年度) 2,596千円
<p>(事業の概要)</p> <p>各訓練期間は2～9日程度、訓練内容により期間を設定  訓練受講料は基本1,000円、ただし、実習用材料費が必要な場合は、別途設定  令和4年度は全15セミナー(103名)を予定</p> <p>産業人材育成セミナー(全11セミナー、定員73名)</p> <p>熟練技術者の技術・技能継承および若手人材の育成支援。  高度な専門知識を必要とする企業ニーズに対応するためにTIG溶接、建築CAD、エンジン整備用測定(自動車整備)等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械図面の読み方(基礎)(1コース)</li> <li>・ホテル業向け英会話講座(1コース)</li> <li>・Jw_cad セミナー初級(基本操作編)・～中級程度(2コース)</li> <li>・機械測定(基礎)(1コース)</li> <li>・エンジン整備用測定基礎セミナー(1コース)</li> <li>・基礎 TIG 溶接セミナー(1コース)</li> <li>・電子制御装置整備(I-シグ'作業等)セミナー(1コース)</li> <li>・NCプログラミング応用セミナー(マクロプログラム編)(1コース)</li> <li>・アーク溶接特別教育実技講習(1コース)</li> <li>・自動車補修塗装基礎セミナー(1コース)</li> </ul> <p>資格取得講習会(全3セミナー、定員25名)</p> <p>国等の認定する技術・技能の資格取得を支援するために、第二種電気工事士の試験準備講習を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2級電気工事施工管理技術検定「学科」試験準備セミナー(1コース)</li> <li>・二種電気工事士試験準備講習(筆記)及び(技能)(2コース)</li> </ul> <p>オーダーメイド型セミナー(全1セミナー、定員5名)</p> <p>県内中小企業等を対象として、個々の企業や団体の具体的な要望に応じてカリキュラムを作成し訓練を実施。企業内OJTリーダー育成を支援するセミナーを検討。</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	技能向上対策事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じて、労働者の技能向上と地位向上を目指す。			
開始年度 ～ 終期年度	S 4 7 ~	予算額	(本年度) 55,005 千円	(前年度) 56,455千円
<p>(事業概要)</p> <p>1. 技能検定の実施 (524 千円) 技能検定は、技能労働者がその能力に応じて正当に評価され、適切な処遇をされるようにすることを目的として、昭和34年に職業訓練法の施行によって発足した。 技能検定試験は職種ごとに特級、1級、2級、3級及び単一等級並びに外国人技能実習生に対する基礎級、随時3級、随時2級に分けられ、合格者に対し、技能士の称号が与えられる(基礎級の合格者を除く。)</p> <p>2. 技能五輪・技能グランプリ 技能五輪は、原則23歳以下の若い技能者を対象とした競技大会で、本県からは令和3年度までに延べ332名が参加している。 令和3年度は、本県から4職種(機械製図、電気溶接、電工、建築大工)10名の選手が参加し、2名敢闘賞(電気溶接、電工)を受賞した。令和4年度は、令和4年11月に東京都で開催予定。 技能グランプリは、特級・1級及び単一等級技能士を対象とした競技大会で、本県からは令和3年度までに延べ105名が参加している。 令和2年度は、本県から2職種(婦人服製作、日本料理)3名の選手が参加し、1名敢闘賞(婦人服製作)を受賞した。 隔年開催であり、次回は令和4年度に開催予定。</p> <p>3. 障害者技能競技大会 (0 千円) 障害のある方の職業能力の開発を促し、技能労働者として社会に参加する自信と誇りを与える目的の競技大会で、令和3年度の県大会は、6職種(家具、ワードプロセッサ、表計算、オフィスアシスタント、喫茶サービス、ビルクリーニング)に41名の選手が参加した。 また、令和3年度の全国大会は、本県から4名(表計算、オフィスアシスタント、喫茶サービス、ビルクリーニングから各1名)が参加し、1名が銅賞(表計算)を受賞した。</p> <p>4. 技能士大会、優れた技能者顕彰 (115 千円) 労働者の職業能力の開発・向上のための自己啓発を促し、広く県民の皆様に技能尊重の気運を高めってもらう目的で、職業能力開発促進月間(11月)行事の一環として実施する技能者顕彰及びシンポジウムで、令和4年度は11月に長崎市において開催予定。</p> <p>5. 長崎県職業能力開発協会の運営費補助 (45,168 千円) 当協会は、企業・各種団体等の職業訓練、職業能力の開発・向上、技能検定等職業能力検定の普及・促進を目的として、職業能力開発促進法に基づき設置された公共的団体(法人)である。 技能検定や、職業訓練等を円滑に実施するため、当協会の運営に必要な経費の一部を助成する。</p>				



基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2-3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保							
事業名	事業内職業訓練推進事業			(担当課) 雇用労働政策課						
目的	事業主等の行う認定職業訓練に対して、認定訓練助成事業費補助金を支給する等の助成を行い、認定職業訓練の普及を進める。									
開始年度 ～ 終期年度	S 3 6 ~	予算額	(本年度) 18,209 千円	(前年度) 21,295 千円						
(事業の概要)										
<p>1 認定職業訓練</p> <p>事業主等が雇用する労働者に対して行う職業訓練のうち、事業主等の申請により知事が職業能力開発促進法に定める基準(訓練の対象者、教科、訓練の実施方法、設備等)に適合するものであると認定したもの(参考 職業能力開発促進法 24条1項)。</p> <p>訓練基準</p> <p>(1) 職場内訓練が単年度でなく複数年継続的に実施されること。</p> <p>(2) 普通課程...中学校卒業者又は同等以上の学力を有する者。 原則1年(中卒2年)で年1,400時間以上</p> <p>短期課程...職業に必要な技能・知識を習得しようとする者。 6か月以下で12時間以上の訓練。</p> <p>2 認定訓練助成事業費補助金</p> <p>認定職業訓練を実施する事業主等について、知事が認定職業訓練校として認定し、実施に要する経費の一部を「認定訓練助成事業費補助金」として助成する補助制度である。</p> <p>訓練校認定基準</p> <p>(1) 訓練内容、訓練経費の確保・実施体制整備など職業訓練の持続性があること。</p> <p>(2) 一訓練科(一コース)毎に3人以上の訓練生を確保できること。</p> <p>3 認定訓練施設数</p> <p>27校(うち、休止13校)</p> <p>単独事業所 8校(うち、休止 3校)</p> <p>共同訓練団体 19校(うち、休止 10校)</p> <p>4 認定訓練助成事業補助金の支給</p> <p>補助率 2/3以内</p> <p>対象者等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費については、中小企業事業主及びその団体・連合団体等</li> <li>・ 施設・設備費については、中小企業事業主及びその団体・連合団体、市町等補助団体等数 9校</li> </ul> <p>実施計画</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通課程</td> <td>2校</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>短期課程</td> <td>9校</td> <td>549名</td> </tr> </table> <p>訓練生の要件</p> <p>中小企業に雇用された者、学卒未就職者、中高年齢者、出産・育児復帰者、定年退職者等</p>					普通課程	2校	10名	短期課程	9校	549名
普通課程	2校	10名								
短期課程	9校	549名								

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	県立技能会館等管理運営事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	地域における技能労働者等の研修等の場として、県が設置する諫早技能会館の適正な管理運営を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	S 4 8 ~	予算額	(本年度) 100,120 千円	(前年度) 3,441 千円
(事業概要)				
1. 技能会館の設置目的				
技能会館は、働く方々の研修等の場として、職業訓練をはじめ技能の向上と福祉の増進に役立てる目的で県が設置した施設であり、この目的に沿って使用するほか、サークル活動や会議など一般利用も可能となっている。				
2. 県立技能会館管理運営事業				
諫早技能会館(昭和49年設置)について、指定管理者である(職)長崎県中央職業訓練協会が管理運営を行っており、県が運営費の一部を助成している。				
なお、佐世保技能会館(昭和48年設置)については、平成31年3月31日限りで廃止した。				
3. 令和3年度の利用実績、主な利用内容				
諫早技能会館：利用回数 965回、利用者数 15,735人				
主な利用内容				
職業訓練(座学、実技訓練)				
各種研修会				
技能検定試験等				
地元の伝統芸能の勉強会				
各種サークル活動 等				
4. 施設概要				
諫早技能会館(諫早市宇都町22-76)				
開館時間 午前9時～午後9時				
休館日 12月29日～1月3日				
1階 会議室(20人)、会議室(20人)、実習室(コンクリート床)				
2階 講堂(60人)、第2教室(40人)、第3教室(24人)、第4教室(48人)				
駐車場：収容台数約50台				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保		
事業名	緊急離職者能力開発事業				(担当課) 雇用労働政策課
目的	厚生労働省が実施する「離職者等再就職訓練事業」、「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業」に基づき、離職者等の早期再就職に向けた公共職業訓練を高等技術専門校が民間教育訓練機関等へ委託し、雇用の促進を図ることを目的とする。				
開始年度 ～ 終期年度	H 1 5 ~	予算額	(本年度) 578,540 千円	(前年度) 543,320千円	

(事業の概要)

離職者等の早期就職を支援するため、高等技術専門校が専修学校等の民間教育訓練機関に委託し、委託先は職業訓練を実施するとともに、ハローワーク等と連携し、雇用の促進を図る。

高等技術専門校には巡回就職支援指導員を配置し、委託先の訓練機関を巡回し、職業訓練や就職支援に関する技術的な援助・指導、個々の訓練受講者へのキャリアコンサルティングを実施することにより、早期就職を促進する。

1. 離職者等再就職訓練事業

訓練対象者 公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方  
令和4年度計画

訓練区分	訓練期間	当初計画		設定	
		コース数	定員(人)	コース数	定員(人)
介護福祉士	2 年	3	2 1	3	2 1
介護実務	6 箇月	1 5	2 2 5	1 2	1 8 0
I T	6 箇月 ～ 2 年	1 1	1 6 0	1 7	2 4 3
経理実務	6 箇月	8	1 2 0	8	1 2 0
介護初任	3 箇月	3	4 5	4	6 0
O A 事務等	3 箇月	6 5	1 , 0 9 5	6 0	9 8 0
観光	3 箇月	1	2 0	3	6 0
実習併用型(介護)	4 箇月	0	0	0	0
実習併用型(その他)	4 箇月	4	6 0	2	3 0
合計		1 1 0	1 , 7 4 6	1 0 9	1 , 6 9 4

2. 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

訓練対象者 公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる障害者  
訓練計画定員 6 2 名  
訓練期間 3 箇月  
コース数 1 1 コース

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	プロフェッショナル人材戦略拠点事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	県内中小企業に対し、新商品開発、新規販路開拓をはじめとした新たな取組に積極的にチャレンジする「攻めの経営」への転換を促し、その実現に不可欠となる、県内に不足するプロフェッショナル人材を都市部から雇用することをサポートすることで、県内中小企業及び地域経済全体の成長力を高める。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 7 ~ R 4	予算額	(本年度) 45,373千円	(前年度) 46,106千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. プロフェッショナル人材戦略拠点の業務</p> <p>(1) 地域金融機関等と連携しつつ、地域の中小企業等に対し、新事業や新たな販路の開拓など「攻めの経営」・経営改善への意欲を喚起。</p> <p>(2) 「攻めの経営」・経営改善の実践をサポートするため、プロフェッショナル人材活用の必要性を説明。</p> <p>(3) 県に登録している人材紹介事業者による斡旋を受けつつ、経営者の立場に立ってプロフェッショナル人材の採用をサポート。</p> <p>(4) プロフェッショナル人材を採用した企業及び当該人材に対するフォローアップ。</p> <p>プロフェッショナル人材とは 新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの具体的な取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材で、受入企業において一般職以外の役員、管理職等で登用される人材。</p>				
<p>(参考) 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点</p> <p>所在地 佐世保市崎岡町2720-8 佐世保情報産業プラザ内</p> <p>業務時間 9時から17時(土・日・祝日を除く)</p> <p>連絡先 0956-59-7928</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	長崎で輝く！人材マッチング事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	長崎県人材活躍支援センターにおいて、多様な求職者に応じた就業支援策の充実を図るとともに、人材確保に課題を抱える企業の採用力向上に向けた伴走型支援を実施する。併せて、オンライン企業面談会の開催等により、企業の県外人材、高度人材の確保を支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~ R 4	予算額	(本年度) 102,461千円	(前年度) 113,606千円
(事業の概要)				
1. 事業目的 雇用失業情勢の変化に伴う様々な求職ニーズに対応した就職支援 人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力の向上に向けた伴走型支援 オンライン企業面談会を開催(年4回)し、県内企業の県外人材確保を支援。併せて県内企業の求人情報を全国へ効果的に発信 人材紹介キャリアアドバイザーの活用による県外の高度IT人材の確保支援				
2. 人材活躍支援センターの業務内容				
(1) 就職支援業務				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年、中高年、女性、高齢者等、多様な求職者への個別カウンセリングや就職支援セミナー等の実施</li> <li>・電話、メール、オンラインを活用したカウンセリングにより、離島を含む遠隔地での就職支援を実施</li> </ul> <p>&lt;コーナー(長崎地区のみ)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者就業支援コーナー(フレッシュワーク)</li> <li>・中高年再就職支援コーナー</li> <li>・女性就労支援コーナー(ウーマンズジョブほっとステーション) 男女参画・女性活躍推進室所管</li> <li>・ひとり親家庭等自立促進コーナー(Y E E Lながさき) こども家庭課所管</li> <li>・シニア世代支援コーナー(生涯現役応援センター) 長寿社会課所管 (ハローワーク西洋館センター、ヤングハローワークも併設)</li> </ul>				
(2) 採用力向上支援業務 採用力向上支援員が人材の確保に課題を抱える県内企業の採用力向上に向けた伴走型支援を実施 <支援内容>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用力向上のための伴走型支援</li> <li>・求人情報収集、提供</li> <li>・企業の経営者又は採用担当者向けセミナー等の実施</li> </ul>				
3. オンライン企業面談会及び企業情報発信業務 都市部の転職希望者等をUIJターンにより本県へ取り込むため、「長崎県オンラインUIJターン企業面談会」を開催(年4回)。 併せて、転職支援WEBサイト及びSNSターゲティング広告を活用した県内求人情報の効果的な発信により、県内企業の人材確保を支援。				
4. 人材紹介キャリアアドバイザーの活用によるIT人材の確保 人材紹介キャリアアドバイザーの活用による県外の高度IT人材の県内への集積を促進し、県内企業が求める即戦力の人材確保を支援				
5. 「長崎県内で働く」を応援するポータルサイト『ジョブなび長崎』の開設 長崎県人材活躍支援センターホームページを全面リニューアルし、県内での就職を希望する一般求職者と県内企業とのマッチングの一層の加速を目的とした、県内求職求人ポータルサイト『ジョブなび長崎(https://jinkatsu.pref.nagasaki.jp/)』を開設。				
長崎県人材活躍支援センター(長崎市川口町13-1 長崎西洋館3階) TEL095-843-6642 長崎県人材活躍支援センター佐世保(佐世保市木場田町3-25 県北振興局1階) TEL0956-24-7431				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	成長分野人材確保・育成事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	成長分野の人材確保と人材育成を通じた産業振興を図るため、成長分野企業が実施する新規雇用者の人材育成に必要な経費を支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 3 ~ R 5	予算額	(本年度) 44,000千円	(前年度) 58,285千円

(事業の概要)

1. 成長分野人材確保・育成事業費補助金

成長分野(半導体関連及び情報産業)の関連企業が実施する新規雇用者(新規学卒者を除く)の人材育成を支援し、人材確保と育成を通じた成長分野産業の振興を図る。

対象者

- ・半導体関連産業及び情報関連産業の事業者(当該事業者に労働者を派遣する派遣事業者を含む)
- ・上記事業者のうち県内に本店又は支店等を有する者

対象事業	対象事業者	対象職種(例)
(1)半導体関連	半導体製造、半導体材料製造及び半導体製造装置製造など半導体関連事業を行う事業者 半導体関連事業所に、製造等に関する技術者の人材派遣を行う事業者	・半導体製品製造工 ・半導体製造装置製造工 ・ウエハー製造工 ・その他知事が認めるもの
(2)情報産業関連	情報処理サービス、ソフトウェアの開発、保守など情報産業に関する事業を行う事業者 県内の情報産業関連事業所に、技術者の人材派遣を行う事業者	・システム設計技術者 ・ソフトウェア開発技術者 ・システム運用管理者 ・通信ネットワーク技術者 ・その他の情報処理・通信 技術者 ・その他知事が認めるもの

補助対象経費

経費区分	内容
(1)新規雇用者人件費	新規雇用者の雇用後6か月以内に行う研修・訓練期間中(最大3か月)の人件費 ・職務の遂行に必要な技能・知識の向上を図るために必要なOJT又はOFF-JT等の研修・訓練であること。 ・研修・訓練期間は最大3ヶ月を上限とする。 ・人件費=基本給+各種手当(通勤手当及び割増賃金)+事業主負担分社会保険料等(社会保険料及び雇用保険料) 雇入れた日から6か月経過した時点、かつ実績報告時点で離職していないこと。
(2)研修等実施費用	外部研修等の受講料 社内研修等の外部講師に対する謝金 旅費(交通費、宿泊費等)は対象外
(3)その他	その他、事業の実施に知事が必要と認めるもの

補助率 2分の1以内(一事業者あたりの補助額上限500万円、下限50万円)

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	就職氷河期世代人材マッチング事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	就職氷河期世代のうち、不安定な就労状態にある方や長期無業状態にある方等、支援が必要な方々を対象として、長崎県人材活躍支援センターを中心に、労働局及び地域若者サポートステーション等関係機関と連携の上、県内就職及びキャリアアップ(正規雇用への転換)を支援。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~ R 4	予算額	(本年度) 37,859千円	(前年度) 40,994千円
<p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材活躍支援センターに配置した採用力向上支援員が、就職氷河期世代対象の求人開拓や職場体験受入等を推進</li> <li>・地域若者サポートステーションへの委託により、巡回相談や各種支援セミナーを開催。また、プログラム参加者の参加旅費を支援し、プログラムの利用を促進。</li> <li>・各種メディアを活用した就職氷河期支援策の周知啓発及び機運醸成</li> </ul> <p>就職氷河期世代とは</p> <p>就職氷河期世代は平成5年(1993年)から平成16年(2004年)の間に学校を卒業された世代で、年齢は概ね、高卒では36歳から47歳、大卒では40歳から51歳の方が対象(R4.4月時点)。</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 4 外国人材の活用による産業、地域の活性化	
事業名	外国人材受入促進事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	県内産業人材の一翼を担う外国人材の安定的な確保を図るため、送出国(地域)と連携して外国人技能実習生等の受入体制を構築する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~	予算額	(本年度) 124,264 千円	(前年度) 15,314 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>県内産業人材の一翼を担う外国人材の安定的な確保を図るため、ベトナム国クアンナム省等と連携して外国人技能実習生等の受入体制を構築するとともに、受入促進セミナーの開催や日本語教育支援等により、県内企業の受入促進を支援する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の水際対策を支援し、入国制限緩和後の県内事業者の円滑な外国人材受入を促進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>クアンナム省との協議(3,668千円) 外国人技能実習生等の受入体制の構築に向けた、クアンナム省等との調整・協議の実施 など</li> <li>受入促進セミナーの開催等(1,596千円) 制度説明や成功事例紹介等のセミナーを開催し、県内企業における外国人技能実習生等の受入促進と適正な実習の支援(県内4地域で実施予定)</li> <li>外国人材日本語教育支援事業(6,000千円) 県内企業の魅力的な受入体制整備を促進するため、県内監理団体等が実施する外国人技能実習生向け日本語教育への支援を実施</li> <li>長崎県外国人材受入緊急支援事業(113,000千円) 外国人技能実習生等を受け入れる際に必要とされる新型コロナウイルス感染症の水際対策に要する経費を支援</li> </ol> <p>(参考)</p> <p>&lt;クアンナム省との覚書締結&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年10月、長崎県産業労働部とクアンナム省労働・傷病兵・社会問題局は、協力して相互の経済発展を図るため、人材交流に関する覚書を締結</li> <li>クアンナム省人材(主に技能実習生)の長崎県内への受け入れに向けて、クアンナム省及び省政府から委任を受けた送出国と連携しながら進めている。</li> </ul> <p>&lt;長崎労働局発表(令和3年10月末現在)&gt;</p> <p>県内の外国人労働者数 5,782人 (在留資格別の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技能実習 2,532人(44%)</li> <li>専門的・技術的分野 1,197人(20%) うち特定技能287人</li> <li>資格外活動 987人(17%)</li> <li>身分に基づく在留資格 736人(13%)</li> <li>特定活動 333人(6%)</li> </ul>				



---

---

# 令和4年度予算概要

---

---

## 各課別（一般会計）

（単位：千円）

課名	R4年度当初 + R4年度6月補正 (A)	R3年度当初 (B)	増減額 (C=A-B)	伸び率 (C/B(%))
産業政策課	3,277,460	2,159,734	1,117,726	51.8
企業振興課	5,923,459	3,602,960	2,320,499	64.4
新産業創造課	1,996,939	1,605,982	390,957	24.3
経営支援課	39,347,703	44,777,085	5,429,382	12.1
若者定着課	352,580	373,652	21,072	5.6
雇用労働政策課	2,411,249	2,842,204	430,955	15.2
計	53,309,390	55,361,617	2,052,227	3.7

## 特別会計（小規模企業者等設備導入資金特別会計）

課名	R4年度当初 + R4年度6月補正 (A)	R3年度当初 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
経営支援課	319,984	275,198	44,786	16.3
計	319,984	275,198	44,786	16.3

---

---

## 総合計画・産業振興プランの数値目標

---

---

## 長崎県総合計画、ながさき産業振興プランの数値目標

成果指標	計画	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	柱、基本指針
事業継続計画等を策定している県内企業の割合	総合計画	-	-	
	プラン	-	30% (R7年度)	1 進化に挑戦する
県内企業に対する採用力向上支援と求職者支援により新規就業が実現した者の数(新規就業者数・累計)	総合計画	-	1,700人 (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	-	1,700人 (R7年度)	1 進化に挑戦する 2 人が未来を創る
新規融資保証承諾額	総合計画	-	-	
	プラン	19,308百万円 (R1年度)	設定なし	1 進化に挑戦する
県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率(累計)	総合計画	-	-	
	プラン	-	12% (R7年度)	1 進化に挑戦する
スタートアップの創出・誘致件数(累計)	総合計画	-	15件 (R7年度)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	-	15件 (R7年度)	1 進化に挑戦する 3 地力を高める
県内高校生の県内就職率	総合計画	61.1% (H30年度)	68.0% (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	61.1% (H30年度)	68.0% (R7年度)	2 人が未来を創る
県内大学生の県内就職率	総合計画	41.0%(H30年度)	50.0% (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	41.0%(H30年度)	50.0% (R7年度)	2 人が未来を創る
コンセプトサイトの閲覧数の伸率	総合計画	100%(R1年度)	250% (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	100%(R1年度)	250% (R7年度)	2 人が未来を創る
ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	総合計画	75.3% (H30年度)	87.5% (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	75.3% (H30年度)	87.5% (R7年度)	2 人が未来を創る
福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数	総合計画	204人 (H30年度)	340人 (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	204人 (H30年度)	340人 (R7年度)	2 人が未来を創る
高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率	総合計画	88.6% (H28～H30年度平均)	93.0% (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	88.6% (H28～H30年度平均)	93.0% (R7年度)	2 人が未来を創る
プロフェッショナル人材の雇用人数(累計)	総合計画	17人 (H27～H30年度平均)	158人 (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	17人 (H27～H30年度平均)	158人 (R7年度)	2 人が未来を創る
県内の外国人労働者数(技能実習、特定技能)	総合計画	2,462人 (H30年度)	5,012人 (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	2,462人 (H30年度)	5,012人 (R7年度)	2 人が未来を創る
新たな基幹産業3分野における売上高	総合計画	507億円 (H30年)	1,210億円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	507億円 (H30年)	1,210億円 (R7年)	3 地力を高める

成果指標	計画	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	基本方針、施策
新たな基幹産業3分野における雇用者数	総合計画	3,809人 (H30年)	7,000人 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	3,809人 (H30年)	7,000人 (R7年)	3 地力を高める
海洋エネルギー関連産業における売上高	総合計画	1億円 (H30年)	101億円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	1億円 (H30年)	101億円 (R7年)	3 地力を高める
海洋エネルギー関連産業における雇用者数	総合計画	3人 (H30年)	905人 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	3人 (H30年)	905人 (R7年)	3 地力を高める
AI・IoT・ロボット関連産業における売上高	総合計画	456億円 (H30年)	1,014億円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	456億円 (H30年)	1,014億円 (R7年)	3 地力を高める
AI・IoT・ロボット関連産業における雇用者数	総合計画	3,306人 (H30年)	5,145人 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	3,306人 (H30年)	5,145人 (R7年)	3 地力を高める
航空機関連産業における売上高	総合計画	50億円 (H30年)	95億円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	50億円 (H30年)	95億円 (R7年)	3 地力を高める
航空機関連産業における雇用者数	総合計画	500人 (H30年)	950人 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	500人 (H30年)	950人 (R7年)	3 地力を高める
支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合	総合計画	-	100% (R7年度)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	-	100% (R7年度)	3 地力を高める
県内製造業の従業員一人あたり付加価値額	総合計画	11,909千円 (H30年)	12,504千円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	11,909千円 (H30年)	12,504千円 (R7年)	3 地力を高める
サービス産業の県内総生産額	総合計画	18,044億円 (H29年)	18,764億円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	18,044億円 (H29年)	18,764億円 (R7年)	3 地力を高める
県内サービス産業の従業員一人あたり売上額	総合計画	16,712千円 (H30年)	17,384千円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	16,712千円 (H30年)	17,384千円 (R7年)	3 地力を高める
県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率 (累計)	総合計画	-	20% (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	-	20% (R7年)	3 地力を高める
立地協定を締結し設備投資などに対する県の支援を受けた地場企業による新規雇用計画数(累計)	総合計画	-	500人 (R7年度)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	-	500人 (R7年度)	3 地力を高める
事業承継ネットワークによる事業承継計画の策定件数(累計)	総合計画	20件 (H30年度)	1,250件 (R7年度)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	20件 (H30年度)	1,250件 (R7年度)	3 地力を高める

成果指標	計画	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	基本方針、施策
事業計画の策定から1年後に新規事業展開(創業を含む)を図り事業化に至った企業数(累計)	総合計画	0件 (R1年度)	150件 (R7年度)	柱2.力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	0件 (R1年度)	150件 (R7年度)	3 地力を高める
地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する計画の目標達成団体数(累計)	総合計画	9団体 (R1年度)	28団体 (R7年度)	柱2.力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	9団体 (R1年度)	28団体 (R7年度)	3 地力を高める
各実施事業の達成率(実績/目標)の平均	総合計画	-	-	
	プラン	-	100% (R7年度)	3 地力を高める
誘致企業による立地件数(累計)	総合計画	9件 (H27～R1年度平均)	50件 (R3～R7年度)	柱2.力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	9件 (H27～R1年度平均)	50件 (R3～R7年度)	3 地力を高める
誘致企業による雇用計画数(累計)	総合計画	665人 (H27～R1年度平均)	2,500人 (R3～R7年度)	柱2.力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	665人 (H27～R1年度平均)	2,500人 (R3～R7年度)	3 地力を高める

---

---

# 地方機関・関係団体一覧

---

---

- 地方機関一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1 1
- 関係団体一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1 2
- 県内商工会議所・商工会一覧・・・・・・・・・・・・ 1 1 8

## 産業労働部地方機関

名 称	郵便番号	所在地	電 話	F A X
(新産業創造課関係)				
工業技術センター	856-0026	大村市池田2-1303-8	(0957) 52-1133	(0957) 52-1136
窯業技術センター	859-3726	東彼杵郡波佐見町稗木場郷605-2	(0956) 85-3140	(0956) 85-6872
(雇用労働政策課関係)				
長崎高等技術専門学校	851-2127	西彼杵郡長与町高田郷547-21	(095) 887-5671	(095) 813-5676
佐世保高等技術専門学校	857-0361	北松浦郡佐々町小浦免1572-26	(0956) 62-4151	(0956) 62-4153



# 産業労働部関係団体

(令和4年7月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
長崎県商工会議所連合会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館（長崎商工会議所内）  TEL 095-822-0111 FAX 095-822-0112	会長 宮脇 雅俊 専務理事 松永 安市	県内商工会議所の連絡調整を行う。	昭和30年10月25日	産業政策課
長崎県商工会連合会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館8階  TEL 095-824-5413 FAX 095-825-0392	会長 吉村 洋 副会長 白石 保 専務理事 山崎 善仁 宮崎 寛 浩善  理事 16名 監事 2名	商工会の健全な発展のための指導育成を行う。	昭和36年11月30日	産業政策課
長崎県中小企業団体中央会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階  TEL 095-826-3201 FAX 095-821-8056	会長 石丸 忠重 副会長 橘高 克和 竹本 慶三 西 亮 増崎 博之 井筒 龍介 林田 邦彦 岩崎 直紀  専務理事  理事 18名 監事 3名	中小企業等協同組合、商工組合、商店街振興組合、協業組合、各組合連合会、その他多様な形態の組織、事業及び経営の指導並びに連絡その他の健全な発達を図るため必要な事業を行う。	昭和30年10月25日	産業政策課
公益財団法人長崎県産業振興財団  長崎市出島町2-11 出島交流会館6,7階  FAX 095-823-0009	理事長 廣田 義美 専務理事 松尾 義行  常務理事 (企業誘致担当) 福重 武弘  理事兼事務局長 西平 能成  理事 (研究開発支援担当) 有富 雄二 理事 (取引拡大支援担当) 川口 晋治 外 理事12名、監事2名	地場企業の発展支援、企業誘致の推進及び新事業の創出支援、研究開発支援等を総合的に行い、本県経済の振興と雇用の創出を図る。	昭和41年9月5日 設立  平成13年4月1日 (財)長崎県産業振興財団に名称変更  平成25年4月1日 公益財団法人へ移行  基本財産 243,390千円	企業振興課
公益財団法人長崎県産炭地域振興財団  長崎市尾上町3-1 企業振興課内  TEL 095-895-2637 FAX 095-895-2544	代表理事 松尾 誠司  理事 3名 監事 2名	県内における産炭地域振興対策等を講ずることにより、石炭鉱業の閉山等構造調整の影響による諸問題の解決及び産炭地域における地域経済の自立的な発展に寄与する。	平成9年1月29日  基本財産 101,540千円 (H31.3.31現在)	企業振興課

# 産業労働部関係団体

(令和4年7月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
一般社団法人長崎県発 明協会  大村市池田2-1303-8 (工業技術センター 内)  TEL 0957-52-1144 FAX 0957-52-1145	理事長 田中 博 専務理事兼 嶋田 博幸 事務局長	発明の奨励、青少年等の創 造性開発育成及び知的財産 権制度の普及啓発等を行な うことにより、科学技術の 振興を図り、もって長崎県 経済の発展に寄与する。	平成22年12月22日	新産業創造課
一般社団法人長崎県情 報産業協会  長崎市興善町4-6  TEL 095-824-0332 FAX 095-824-0813	会長 濱本 浩邦 副会長 須藤 英明 北口 功幸	情報化に関する技術の調査 研究及び研修を行うととも に、情報化に関する知識の 普及啓発を行なうことによ り、地域社会の高度情報化 の促進を図り、経済及び社 会の発展に寄与する。	・平成5年6月7日 ・平成24年4月1日 一般社団法人に移行	新産業創造課
長崎県信用保証協会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館6,7階  TEL 095-822-9171 FAX 095-824-1067	会長 松尾 英紀  専務理事 木山 勝己 常務理事 池田 善徳  理事 9名 監事 3名	中小企業者等の金融円滑化 のため信用保証業務を行な う。	昭和27年7月5日	経営支援課
一般財団法人長崎市勤 労者サービスセンター  長崎市馬町25-2 長崎 市役所馬町ビル2階  TEL 095-820-0020 FAX 095-820-0022	理事長 久田 浩 (長崎市商工部長)  副理事長 岩永 貴博 (長崎市商工部産業雇用政策課 長)  副理事長 井石 八千代 ((株)井石 代表取締役) 常務理事 島崎 昭秀 ((一財)長崎市勤労者サー ビス センター事務局長)  理事 吉田 憲司 (長崎県産業労働部雇用労働政 策課長)  外5名 監事 岩永 信俊 (東長崎商工会会長) 監事 弥永 努 (草野・弥永税理士事務所)	長崎市、時津町及び長与町 内に居住し、又は勤務する 中小企業勤労者等に対し て、総合的な福祉事業を行 うことにより、中小企業の 振興、地域社会の活性化に 寄与することを目的とす る。	・平成2年8月27日 任意団体として発足 ・平成7年12月1日 財団法人化 ・平成23年8月1日 一般財団法人へ移行  基本財産 100,000千円	雇用労働政策 課

# 産業労働部関係団体

(令和4年7月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
公益財団法人佐世保市 中小企業勤労者福祉サ ービスセンター  佐世保市稲荷町2-28 (佐世保市労働福祉 センター内)  TEL 0956-27-8101 FAX 0956-32-9761	理事長 田中 英隆 (佐世保市副市長) 副理事長 浦山 政信 (和信産業(株) 代表取締役 会長) 常務理事 松永 栄次 ((公財)佐世保市中小企業勤労 者福祉サービスセンター事務局長)  外理事4名 監事 村田 絵理 (村田経理事務所所長) 監事 瀧野 政美 (佐世保市会計管理室理事)	佐世保市内に居住し、又は 勤務する勤労者に対して、 総合的な福祉事業を行うこ とにより、中小企業勤労者 の福祉の向上を図るととも に、中小企業の振興、地域 社会の活性化に寄与するこ とを目的とする。	・平成7年4月1日 任意団体として発足 ・平成13年4月13日 財団法人化 ・平成26年4月1日 公益財団法人へ移行  基本財産 46,666千円	雇用労働政策課
一般財団法人長崎地区 労働福祉会館  長崎市桜町9-6  TEL 095-824-5788 FAX 095-824-3824	理事長 平野 忠司 理事 4名 監事 2名	長崎地区労働者の経済的、 社会的地位の向上と生活安 定、福祉向上を図り、もっ て公共の福祉増進に寄与す ることを目的とする。	・平成4年5月29日 ・平成25年8月1日 一般財団法人へ移行  基本財産 15,000千円	雇用労働政策課
九州労働金庫長崎県本 部  長崎市川口町4-17  TEL 095-840-0012 FAX 095-840-0013	本部長 中野 忠	労働金庫は労働運動を構成 する福祉活動体である。す なわち労働者のための金融 を行うことによって、その 経済的社会的地位の向上を はかり、労働運動の比重を 高め、資本に支配されない 自由・平等・平和の保障さ れる本理念とする。	平成13年10月1日	雇用労働政策課

# 産業労働部関係団体

(令和4年7月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
公益社団法人長崎県 シルバー人材センター 連合会  長崎市大黒町3-1 長崎交通産業ビル2階  TEL 095-833-2310 FAX 095-833-2316	会長 吉木 信一郎 副会長 溝田 弘人 外1名 専務理事 松尾 和子 (シルバー人材センター連合会 事務局長) 外理事10名、監事2名	県内の各シルバー人材センター事業の普及・啓発・指導・連結調整その他の援助等を行い、各団体の健全な発展及び高齢者の能力の積極的な活用、生きがいの充実並びに社会参加等の推進を図る。	平成9年9月18日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人長崎市 シルバー人材センター  長崎市岡町2-13  TEL 095-842-9500 FAX 095-842-9977	理事長 溝田 弘人 事務局長 中路 崇弘  外理事10名、監事2名	定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これら的高齢者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、高齢者の能力の積極的な活用を図り、もってその福祉の推進に資するとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	昭和56年10月30日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人佐世保市 シルバー人材センター  佐世保市谷郷町7-19  TEL 0956-24-4045 FAX 0956-24-2886	理事長 吉木 信一郎 事務局長 大山 高清  外理事12名、監事2名		昭和57年9月4日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人諫早市 シルバー人材センター  諫早市新道町948  TEL 0957-24-5183 FAX 0957-22-5198	理事長 西原 直之 事務局長 竹市 保彦  外理事10名、監事2名		昭和61年6月27日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社法人大村市 シルバー人材センター  大村市西三城町7-9  TEL 0957-52-5225 FAX 0957-54-6141	理事長 西 正人 事務局長 松本 裕幸  外理事13名、監事2名		昭和63年3月29日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人島原市 シルバー人材センター  島原市坂上町7526  TEL 0957-63-7222 FAX 0957-63-7506	理事長 山下 徳美 事務局長 松田 敏明  外理事14名、監事2名		平成元年2月21日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人松浦市 シルバー人材センター  松浦市志佐町浦免275  TEL 0956-72-5500 FAX 0956-72-5501	理事長 村田 政司 事務局長 鈴木 利幸  外理事11名、監事2名		平成2年7月28日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	

# 産業労働部関係団体

(令和4年7月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
公益社団法人平戸市 シルバー人材センター  平戸市鏡川町930  TEL 0950-22-3100 FAX 0950-22-3114	理事長 藤澤 敏孝 事務局長 鴨川 祐一  外理事9名、監事2名	定年退職者等の希望に応じた臨時的就業の機会を確保し、これら的高年齢者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、高年齢者の能力の積極的な活用を図り、もってその福祉の推進に資するとともに、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	平成3年11月27日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人五島市 シルバー人材センター  五島市三尾野1-7-1  TEL 0959-72-4680 FAX 0959-74-5681	理事長 谷川 與喜男 事務局長 大窪 昭三  外理事13名、監事2名		平成4年2月10日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人西海市 シルバー人材センター  西海市大瀬戸町瀬戸 板浦郷920-12  TEL 0959-22-9086 FAX 0959-29-0281	理事長 橋口 壽美夫 事務局長 辻野 邦彦  外理事13名、監事2名		平成5年11月24日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人長与・ 時津シルバー人材センター  西彼杵郡長与町 斉藤郷1006-12  TEL 095-887-0800 FAX 095-887-0623	理事長 藤原 幸司 事務局長 山下 満  外理事8名、監事2名		平成8年4月1日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人波佐見町 シルバー人材センター  東彼杵郡波佐見町 折敷瀬郷1675-1  TEL 0956-27-6101 FAX 0956-27-6105	理事長 中尾 正嗣 事務局長 内田 稔  外理事10名、監事2名		平成14年4月1日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人壱岐市 シルバー人材センター  壱岐市郷ノ浦町本村 触93  TEL 0920-47-5200 FAX 0920-47-5201	理事長 川畑 文隆 事務局長 山川 芳徳  外理事6名、監事2名		平成17年10月1日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人南島原市 シルバー人材センター  南島原市布津町乙470  TEL 0957-72-7065 FAX 0957-72-5535	理事長 田中 照身 事務局長 森 宗次  外理事11名、監事2名		平成19年2月22日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	

# 産業労働部関係団体

(令和4年7月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
一般社団法人雲仙市 シルバー人材センタ ー 雲仙市千々石町戊75 6-1 TEL 0957-37-6777 FAX 0957-37-6778	理事長 吉田 博幸 事務局長 城井 仁 外理事7名、監事2名	定年退職者等の希望に応じ た臨時的かつ短期的な就業 の機会を確保し、これらの 高齢者に対して組織的に 提供することにより、その 就業を援助して、高齢者 の能力の積極的な活用を図 り、もってその福祉の推進 に資するとともに、高齢者 の能力を活かした活力ある 地域社会づくりに寄与す ることを目的とする。	平成23年3月1日	雇用労働政策課
長崎県職業能力開発 協会 西彼杵郡長与町高田 郷547-21 技能・技術向上支援 センター内 TEL 095-894-9971 FAX 095-894-9972	会長 町田 十九一 (長崎県鉄筋工事業協同組合 相談役) 副会長 岩永 堅之進 (長崎市管工業協同組合 理事長) 外1名 専務理事 山田 伸裕 理事 18名 監事 2名	職業能力開発促進法に基づ く職業訓練及び技能検定に 関し必要な業務を行うこと により、職業人として有為 な労働者の養成と労働者の 経済的、社会的地位の向上 に寄与することを目的とす る。	昭和54年4月18日	雇用労働政策課
長崎県技能士会連合 会 西彼杵郡長与町高田 郷547-21 技能・技術向上支援 センター内 TEL 095-894-9971 FAX 095-894-9972	会長 山口 正美 副会長 北村 正和 (長崎技能士会 会長) 外2名 専務理事 山田 伸裕 (長崎県職業能力開発協会 専務理事) 理事 18名 監事 2名	地域技能士会の育成と連絡 調整を図り、もって技能者 の資質及び福祉の向上を図 ることを目的とする。	昭和46年12月21日	雇用労働政策課

# 商工会議所・商工会

(令和4年4月1日現在)

名 称	役 員	住 所	電 話	F A X
長崎商工会議所	会頭 宮脇 雅俊	850-8541 長崎市桜町4番1号(長崎商工会館2F)	095-822-0111	095-822-0112
佐世保商工会議所	会頭 金子 卓也	857-8577 佐世保市湊町6番10号	0956-22-6121	0956-25-8616
島原商工会議所	会頭 満井 敏隆	855-8550 島原市高島二丁目7217	0957-62-2101	0957-62-2393
諫早商工会議所	会頭 黒田 隆雄	854-0016 諫早市高城町5番10号	0957-22-3323	0957-24-3638
大村商工会議所	会頭 中村 人久	856-0832 大村市本町458-2 プラットおおむら4階	0957-53-4222	0957-52-2511
福江商工会議所	会頭 清瀧 誠司	853-0005 五島市末広町8の4	0959-72-3108	0959-74-1588
平戸商工会議所	会頭 早田 悠次	859-5121 平戸市岩の上町1481-1	0950-22-3131	0950-22-3130
松浦商工会議所	会頭 稲沢 文員	859-4501 松浦市志佐町浦免1807	0956-72-2151	0956-72-0199
東長崎商工会	会長 岩永 信俊	851-0133 長崎市矢上町20-27	095-839-8866	095-839-8867
長崎市北部商工会 三重支所 琴海支所	会長 浦 信夫	851-2204 長崎市三重町958 851-2204 長崎市三重町958 851-3212 長崎市長浦町2723	095-850-0050 095-850-0050 095-885-2123	095-850-0982 095-850-0982 095-885-2078
長崎南商工会	会長 山崎 直樹	851-0403 長崎市布巻町88-1	095-892-0078	095-892-0120
西海市商工会	会長 山崎 善仁	851-3305 西海市西彼町喰場郷1686-3	0959-37-5400	0959-27-1677
西そのぎ商工会 長与支所 時津支所	会長 川口 義己	851-2105 西彼杵郡時津町浦郷428-14 851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷431-4 851-2105 西彼杵郡時津町浦郷428-14	095-882-2240 095-883-2145 095-882-2240	095-882-0521 095-883-2149 095-882-0521
東彼商工会 川棚支所 波佐見支所 東彼杵支所	会長 山口 博昭	859-3605 東彼杵郡川棚町百津郷364-185 859-3605 東彼杵郡川棚町百津郷364-185 859-3711 東彼杵郡波佐見町井石郷2220-1 859-3807 東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷483	0956-82-2068 0956-82-2068 0956-85-2069 0957-46-1700	0956-83-2449 0956-83-2449 0956-85-2103 0957-47-1173
諫早市商工会 東部支所 西部支所	会長 北島 守幸	859-0132 諫早市高来町三部壱252-14 859-0132 諫早市高来町三部壱252-14 859-0401 諫早市多良見町化屋759-15	0957-32-2184 0957-32-2184 0957-43-0140	0957-32-2291 0957-32-2291 0957-43-2359
雲仙市商工会	会長 宅島 壽雄	854-0302 雲仙市愛野町乙555-1	0957-36-3911	0957-36-3919
南島原市商工会 口加統合事務所 有馬統合事務所 両有家統合事務所 深江布津統合事務所	会長 白石 保	859-2503 南島原市口之津町丁5611-7 859-2601 南島原市加津佐町己2818-2 859-2304 南島原市北有馬町丁35-1 859-2201 南島原市有家町久保204-9 859-1504 南島原市深江町丁2162-2	0957-76-1500 0957-87-3083 0957-84-2222 0957-82-2431 0957-72-2891	0957-86-3159 0957-87-4709 0957-84-2608 0957-82-8205 0957-72-2365
有明町商工会	会長 長野 政男	859-1415 島原市有明町大三東戊1427-3	0957-68-0255	0957-68-0223
佐世保市北部商工会	会長 吉村 洋	859-6326 佐世保市吉井町立石472-3	0956-64-2139	0956-64-2489

## 商工会議所・商工会

(令和4年4月1日現在)

名 称	役 員	住 所	電 話	F A X
平戸市商工会	会長 大久保 仰	859-4825 平戸市田平町山内免344-5	0950-57-0223	0950-57-0083
松浦市福鷹商工会 鷹島支所	会長 市原 義光	848-0403 松浦市福島町塩浜免679 859-4305 松浦市鷹島町中通免1892-2	0955-47-2152 0955-48-2117	0955-47-3273 0955-48-3490
佐々町商工会	会長 森山 政幸	857-0311 北松浦郡佐々町本田原免123	0956-62-3171	0956-62-6589
小値賀町商工会	会長 福崎 文雄	857-4701 北松浦郡小値賀町笛吹郷1537-54	0959-56-2323	0959-56-2755
宇久町商工会	会長 尼崎 準二	857-4901 佐世保市宇久町平2524-23	0959-57-2163	0959-57-2822
新上五島町商工会 有川支所	会長 増田 博	857-4404 南松浦郡新上五島町青方郷2303 857-4211 南松浦郡新上五島町有川郷733-1	0959-52-2446 0959-42-0037	0959-52-8383 0959-42-1625
五島市商工会 奈留支所	会長 中村 権矢	853-0701 五島市岐宿町岐宿2256-3 853-2201 五島市奈留町浦1839-8	0959-82-0068 0959-64-2288	0959-82-0576 0959-64-2496
壱岐市商工会	会長 吉田 寛	811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触490-9	0920-47-6001	0920-47-1899
対馬市商工会 中部支所 北部支所	会長 山本 博己	817-0022 対馬市巖原町国分1441 817-1201 対馬市豊玉町仁位1542 817-1701 対馬市上対馬町比田勝679-1	0920-52-0460 0920-58-1139 0920-86-2323	0920-52-6169 0920-58-1348 0920-86-3905



---

---

# 組 織 の 変 遷

---

---

組織の変遷（商工部門）

年度	部	本庁各課及び地方機関 ( )は各課の班構成	備考
R4	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業創造課（DX・新産業支援班、スタートアップ推進班、科学技術振興班、エネルギー産業振興班） 経営支援課（経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 海洋・環境産業班をエネルギー産業振興班へ改組
R3	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業創造課（DX・新産業支援班、スタートアップ推進班、科学技術振興班、海洋・環境産業班） 経営支援課（経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 新産業支援班をDX・新産業支援班とスタートアップ推進班へ改組
R2	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業創造課（新産業支援班、科学技術振興班、海洋・環境産業班） 経営支援課（経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 商務金融班を経営支援班へ統合
30 ～ 31	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業創造課（新産業支援班、科学技術振興班、海洋・環境産業班） 経営支援課（商務金融班、経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	H30 4.1 食品産業・産地振興室を企業振興課に統合 企業振興課の一部と海洋・環境産業創造課を統合し新産業創造課を新設 商務金融課を経営支援課に改組
29	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班、産業人材育成班） 企業振興課（地場企業支援班、科学技術振興班、新事業支援班、企業誘致推進班） 食品産業・産地振興室 海洋・環境産業創造課（企画推進班、海洋プロジェクト推進班、環境産業創造班） 商務金融課（金融班、サービス産業振興班、海外展開支援班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 海洋・環境産業創造課の海洋クラスター構築班を企画推進班に、グリーンニューディール推進班を環境産業創造班に改組
28	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班、産業人材育成班） 企業振興課（地場企業支援班、科学技術振興班、新事業支援班、企業誘致推進班） 食品産業・産地振興室 海洋・環境産業創造課（海洋クラスター構築班、海洋プロジェクト推進班、グリーンニューディール推進班） 商務金融課（金融班、サービス産業振興班、海外展開支援班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 商務金融課の商工振興班を産業政策課へ移管し、産業政策課に団体振興班を新設 雇用労働政策課の地域雇用・人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に産業人材育成班を新設 企業振興・技術支援課と企業立地課を統合し企業振興課を新設 海洋産業創造室とグリーンニューディール推進室を統合し海洋・環境産業創造課を新設 産業政策課の海外展開支援班を商務金融課へ移管
27	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、海外展開支援班） 企業振興・技術支援課（地場企業支援班、科学技術振興班、新産業支援班、産学官金連携推進班） 食品産業・産地振興室 グリーンニューディール推進室 海洋産業創造室（クラスター構築班、プロジェクト推進班） 企業立地課 商務金融課（商工振興班、金融班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 産業政策課の競争力強化班を廃止し、海外展開支援班を新設 産業振興課と産業技術課を統合し企業振興・技術支援課と食品産業・産地振興室を新設 海洋産業創造室にクラスター構築班とプロジェクト推進班を新設 商務金融課の経営支援班を商工振興班と金融班へ改組
26	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、競争力強化班） 産業振興課（地場企業支援班、地域産業振興班） 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） グリーンニューディール推進室 海洋産業創造室 企業立地課 商務金融課（経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 産業人材課の産業人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に競争力強化班を新設 海洋産業創造室を新設 商工金融課を商務金融課へ改組（産業政策課の団体振興班を移管し再編）

25	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（地場企業支援班、地域産業振興班） 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） <u>グリーンニューディール推進室（グリーンニューディールプロジェクト班 E Vプロジェクト班）</u> 企業立地課 商工金融課（金融班、商業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	E Vプロジェクト推進室とナガサキ・グリーンニューディール推進室を統合
24	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（ <u>地場企業支援班、地域産業振興班</u> ） E Vプロジェクト推進室 産業技術課（産学官金連携推進班 科学技術振興班、新産業支援班） <u>ナガサキ・グリーンニューディール推進室</u> 企業立地課 商工金融課（金融班、商業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	産業振興課の企画調整班を地場企業支援班、地域産業振興班へ統合 ナガサキ・グリーンニューディール推進室を環境部から移管 企業立地課の産炭地域振興班を産業振興課地域産業振興班へ統合 大阪事務所を総務部へ移管
23	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（ <u>企画振興班、地場企業支援班、地域産業振興班</u> ） E Vプロジェクト推進室 産業技術課（ <u>産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班</u> ） 企業立地課（ <u>企業立地推進班、産炭地域振興班</u> ） <u>商工金融課（金融班、商業振興班）</u> 大阪事務所 <u>工業技術センター</u> 窯業技術センター	4.1	産業政策課の総務係と予算班を統合、上海市駐在をアジア・国際戦略課へ移管 物流通推進本部からふるさと産業振興業務を産業振興課へ移管、 産業振興課の新産業支援班と科学技術振興課を統合して産業技術課を新設 商工振興課を商工金融課に名称変更 科学技術振興局から工業技術センターと窯業技術センターを移管
22	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、団体振興班、上海市駐在） <u>産業振興課（企画振興班、地場企業支援班、新産業支援班）</u> <u>E Vプロジェクト推進室</u> <u>企業立地課（企業立地推進班、産炭地域振興班）</u> 商工振興課（商業振興班、金融班） 大阪事務所	4.1	企業振興・立地推進本部を産業労働部に統合し、産業振興課、E Vプロジェクト推進室、企業立地課を新設
21	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、 <u>団体振興班</u> 、上海市駐在） 新産業創造課（ <u>新産業政策班、新産業支援班</u> ） <u>産業基盤整備室</u> 商工振興課（商業振興班、金融班） 大阪事務所	4.1	産業政策課産業集積基盤整備班と新産業創造課の旧産炭地域振興担当を統合して産業基盤整備室を新設 商工振興課団体振興班を産業政策課へ移管 商工振興課貸金業法及び割賦販売法に関する業務を県民生活部へ移管
20	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、 <u>産業集積基盤整備班</u> 、上海市駐在） 新産業創造課（ <u>新産業政策班、新産業支援班</u> ） 商工振興課（ <u>団体振興班、商業振興班、金融班</u> ） 大阪事務所	4.1	福岡事務所を廃止
19	産業労働部	産業政策課（総務係、 <u>予算班</u> 、企画調整班、 <u>産業集積基盤整備班</u> 、上海市駐在） 新産業創造課（ <u>新産業政策班、新産業支援班</u> ） <u>商工振興課（団体振興班、商業振興班、金融班）</u> 大阪事務所 福岡事務所	4.1	商工金融課を商工振興課へ改組（企業支援班を廃止し団体振興班を産業政策課から移管） 工業団地整備に関する業務を企業振興・立地推進本部から産業政策課へ移管 産業政策課に予算班を新設し新産業創造課・商工金融課の総務係を廃止 総務部に総務事務センターを設置
18	産業労働部	産業政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、上海市駐在） 新産業創造課（総務係、 <u>新産業政策班、新産業支援班</u> ） 商工金融課（総務係、 <u>商業振興班、金融班、企業支援班</u> ） 大阪事務所 福岡事務所	4.1	商工労働部を産業労働部に改組 商工労働政策課を産業政策課に改組（産炭・新工エネルギー班を廃止し一部業務を新産業創造課へ移管） 産業振興課を新産業創造課及び企業振興・立地推進本部に、物流通振興課を物流通推進本部に改組（それぞれ部から独立）
17	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新工エネルギー班、上海市駐在） 物流通振興課（ <u>物産開発振興班、マーケティング強化班、東アジア貿易支</u>	4.1	物流通振興課の貿易流通班を東アジア貿易支援班へ改組

		援班) 商工金融課(総務係、商業振興班、金融班、企業支援班) 産業振興課(総務係、産業人材育成班、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、企業立地推進班) 大阪事務所 福岡事務所	
15 ~ 16	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在) 物産流通振興課(物産開発振興班、マーケティング強化班、貿易流通班) 商工金融課(総務係、商業振興班、金融班、企業支援班) 産業振興課(総務係、産業人材育成班、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、企業立地推進班) 大阪事務所 福岡事務所	H15. 4.1 商工労働政策課の貿易流通班を物産流通振興課へ移管 商工金融課に企業支援班を設置 産業振興課の科学・産業技術振興班を政策調整局へ移管(科学技術振興課の新設) 工業技術センター及び窯業技術センターを政策調整局へ移管
14	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在) 物産流通振興課(物産開発振興班、マーケティング強化班、貿易流通班) 商工金融課(総務係、商業振興班、金融班) 産業振興課(総務係、産業人材育成班、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、科学・産業技術振興班、企業立地推進班) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 新事業振興課を産業振興課へ改組し、産業人材育成班を新設 商工労働政策課の貿易流通班を物産流通振興課へ移管
13	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在) 物産流通振興課(物産開発振興班、マーケティング強化班) 商工金融課(総務係、商業振興班、金融班) 新事業振興課(総務係、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、科学・産業技術振興班、企業立地推進班) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 物産流通振興室を物産流通振興課へ改組 観光課を地域振興部へ移管 企業立地推進室を新事業振興課の企業立地推進班に再編改組
12	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、産炭・特定業種支援班、上海市駐在) 物産流通振興室(物産開発振興班、マーケティング強化班) 商工金融課(総務係、商業振興班、金融班) 観光課(総務係、観光活性化推進班、誘致対策班) 新事業振興課(総務係、新企業振興班、科学・産業技術振興班、企業立地推進室) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 物産流通振興室を課外室に改組 経営指導課を商工金融課に再編改組 企業振興課と産業技術振興室を新事業振興課に再編改組 日蘭交流 400 周年事業開催 1.6 中央省庁再編により通商産業省が廃止され、経済産業省が新設
11	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、物産流通振興室、上海市駐在) 経営指導課(総務係、商業振興班、金融班、融資班) 観光課(総務係、企画調整班、誘致対策班、コンベンション推進班) 企業振興課(総務係、企画調整班、企業立地班、産炭・特定産業班、産業技術振興室) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 観光物産課を廃止し観光課、商工労働政策課の課内室の物産流通振興室を新設 企業振興課内に産業技術振興室を新設
10	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、上海市駐在) 経営指導課(総務係、商業振興班、工業診断班、金融班、融資班) 観光物産課(総務係、企画振興班、誘致対策班、コンベンション推進班、地場産業振興班) 企業振興課(総務係、企画調整班、企業立地班(諫早駐在)、技術振興・新企業支援班、産炭・特定産業班) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 商工労働政策課商業振興班と経営指導課診断指導班を再編し、経営指導課に商業振興班、工業診断班を設置 観光物産課リゾート推進班をコンベンション推進班に改組
9	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、商業振興班、貿易流通班、上海市駐在) 経営指導課(総務係、診断指導班、金融班、融資班) 観光物産課(総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班、地場産業振興班) 企業振興課(総務係、企画調整班、企業立地班(諫早駐在)、技術振興・新企業支援班、産炭・特定産業班) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 商工労働政策課団体・商業振興班を団体振興班、商業振興班に改組 炎の博覧会推進室を廃止 大阪事務所を総務部より移管 企業振興課技術振興班を技術振興・新企業支援班に改組
8	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体・商業振興班、貿易流通班、上海市駐在) 炎の博覧会推進室(企画調整班、業務班) 経営指導課(総務係、診断指導班、金融班、融資班) 観光物産課(総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班、地場産業振興班) 企業振興課(総務係、企画調整班、企業立地班(名古屋市駐在、諫早駐在)、技術振興班、産炭・特定産業班) 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 経済部と労働部を統合し商工労働部に改組 商工課設備高度化班を経営指導課へ、産炭・特定産業班を企業振興課へ移管し、物産振興課から貿易流通班を移管し商工労働政策課に改組 物産振興課、観光課を廃止し観光物産課を新設 11.1 福岡事務所を新設 世界炎の博覧会開催

7	経済部	商工課（総務係、企画調整班、団体振興班、設備高度化班、産炭・特定産業班、上海市駐在） 炎の博覧会推進室（企画調整班、業務班） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、産業振興班、貿易流通班） 企業振興課（総務係、計画調整班、企業立地班（名古屋市駐在） 技術振興班） 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	物産振興課の博覧会準備班を廃止し炎の博覧会推進室を新設
6	経済部	商工課（総務係、企画調整班、団体振興班、設備高度化班、産炭・特定産業班、上海市駐在） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、産業振興班、貿易流通班） 企業振興課（総務係、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在） 技術振興班） 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 10.1	総務係以外の班制施行 物産振興課に炎の博覧会準備班を新設
5	経済部	商工課（総務係、企画調整班（上海駐在） 団体振興係、設備高度化係、産炭・特定産業班） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務係、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在） 技術振興班） 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	リゾート整備推進室を廃止し観光課に統合
4	経済部	商工課（総務係、企画調整班（上海駐在） 団体振興係、設備高度化係、産炭・特定産業班） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務係、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在） 技術振興班） リゾート整備推進室 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	企画デザイン班を企画調整班に、助成係を設備高度化係に改組 経営指導課、物産振興課、企業振興課、観光課の総務担当を総務係に改組 窯業試験場を窯業技術センターへ再編 ハウステンボス開業
3	経済部	商工課（総務係、企画デザイン班、団体振興係、助成係、産炭・特定産業班） 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在） 技術振興班） リゾート整備推進室 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業技術センター 窯業試験場	4.1 7月	商工課に企画デザイン班を新設 上海事務所を設置
2	経済部	商工課（総務係、団体振興係、助成係、産炭・特定産業班） 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班） リゾート整備推進室 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業技術センター 窯業試験場、	4.1	特定産業対策室を廃止し商工課へ統合 長崎「旅」博覧会開催
元	経済部	商工課（総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班） 特定産業対策室 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班） <u>リゾート整備推進室</u> 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場	4.1 10.1	企業誘致センターを東京事務所に統合。リゾート整備推進室を企画部から移管。 工業試験場及び東北工業試験場を統合し工業技術センターを新設
63	経済部	商工課（総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班） 特定産業対策室 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 企業誘致センター	4.1	不況対策室を特定産業対策室に改称
62	経済部	商工課（総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班） 不況対策室 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班、技術振興班） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 企業誘致センター	4.1	中小企業総合指導センターと商工課金融班を統合し経営指導課を新設 中小企業課、技術振興室、工業立地課を商工課、企業振興課へ再編 企業誘致担当東京駐在を廃止し企業誘致センターを新設
60 ～ 61	経済部	中小企業課（総務係、団体振興係、助成係、金融係） 物産振興課（総務担当、産業振興係、流通開発係） 技術振興室（産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当、技術振興担当） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業立地課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 企業誘致担当東京駐在	S60. 4.1	産炭東北経済対策室を技術振興室へ改組

59	経済部	中小企業課（総務係、団体振興係、助成係、金融係） 物産振興課（総務担当、産業振興係、流通開発係） 産炭東北経済対策室（産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業立地課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 企業誘致担当東京駐在	4.1	大阪事務所を総務部へ移管
58	経済部	中小企業課（総務係、団体振興係、助成係、金融係） 物産振興課（総務担当、産業振興係、流通開発係） 産炭・東北経済対策室（産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業立地課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター） 企業誘致担当東京駐在	4.1	名古屋連絡事務所を廃止し大阪事務所を観光物産課から中小企業課へ移管 運輸課・陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）を企画部へ移管。
57	経済部	中小企業課（総務係、団体係、助成係、金融係） 産地振興室（地場産業振興担当、産炭地域振興担当） 運輸課（総務担当、航空班、運輸班、鉄道班） 工業立地課（総務担当、立地対策班、発電事業調整班） エネルギー対策室（エネルギー班・上五島備蓄班） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）		
56	経済部	中小企業課（総務係、団体係、助成係、金融係、物価流通班） 産地振興室（地場産業振興担当、産炭地域振興担当、不況対策担当） 運輸課（総務担当、航空班、運輸班、鉄道班） 工業立地課（総務担当、立地対策班、発電事業調整班） エネルギー対策室（石油・LPG等備蓄担当、エネルギー担当） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）		
55	経済部	中小企業課（総務係、団体係、助成係、金融係、物価流通班） 産地振興室（地場産業振興担当、産炭地域振興担当、造船不況担当） 運輸課（総務担当、航空班、運輸班、鉄道班） 工業立地課（総務担当、立地対策担当、発電事業調整担当） エネルギー対策室（石油・LPG備蓄担当、エネルギー対策担当） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	S55. 4.1	運輸課物産流通班を中小企業課に移管 中小企業課振興係、企業振興課産炭地域振興担当、造船不況対策室を統合し産地振興室を新設。 企業振興課を工業立地課に改組。 エネルギー対策室を新設。
54	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 造船不況対策室 運輸課（総務担当、物価流通班、運輸班、鉄道班） 企業振興課（総務担当、工業立地班、資源エネルギー班） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）		
53	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 造船不況対策室 運輸課（総務担当、物価流通班、運輸班） 企業振興課（総務担当、工業立地班、資源エネルギー班、上五島備蓄担当） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1	造船不況対策室を直属より移管
52	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 運輸課（総務担当、運輸対策係、流通対策係、物価対策班、鉄道対策班） 企業振興課（総務担当、工業立地班、鉱政班） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1	中小企業課への総務集中により、運輸課、企業振興課、観光物産課の総務係を総務担当に改正
51	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 運輸課（物価対策班、鉄道対策班、総務係、運輸対策係、流通対策係） 企業振興課（工業立地班、鉱政班、総務係） 観光物産課（総務係、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1	緊急物産対策室を廃止し運輸課に統合。 企業振興課の砂利採取採石業務を監理課へ移管
50	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 運輸課（鉄道対策班、総務係、運輸対策係、流通対策係） 企業振興課（工業立地班、総務係、採石ばた山班、産炭地振興係、資源電気係） 観光物産課（総務係、企画振興係、観光係、貿易物産係） 緊急物産対策室 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1	通商運輸課を運輸課、観光課を観光物産課へ改称、主管課を中小企業課。 名古屋就職連絡事務所を名古屋連絡事務所へ改称、大阪観光センターを設置。

49	経済部	<p>通商運輸課（総務係、運輸対策係、流通対策係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、資源電気係） 観光課（総務係、企画振興係、観光係、物産係） 緊急物価対策室</p> <p>工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所（名古屋就職連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）</p>	4.1	<p>経済労働部を経済部、労働部に分割。緊急物価対策室を新設。</p>
47 ～ 48	経済労働部	<p>通商運輸課（総務係、運輸対策係、流通対策係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、資源電気係） 観光課（総務係、企画振興係、観光係、物産係）</p> <p>工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所（名古屋就職連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）</p>	S47. 4.1	<p>商政貿易課を通商運輸課に改称。計量検定所を生活課へ移管。観光課公園係、西海国立公園管理事務所（東北、五島）雲仙公園事務所を自然保護課へ移管 東京貿易物産センター、長崎貿易観光センター、大阪事務所を商政貿易課より観光課へ移管。ユースホステル・青年婦人の家をユースホステル協会に委託。</p>
46	経済労働部	<p>商政貿易課（総務係、流通運輸係、貿易物産係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、資源電気係） 観光課（総務係、企画振興係、観光係、公園係）</p> <p>東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所（名古屋就職連絡事務所） 計量検定所 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 雲仙公園事務所 ユースホステル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所（東北、五島） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）</p>	4.1	<p>民政労働部より労働4課を移管し商工部を経済労働部に改組。工業、窯業技術センターの改称。西海国立公園管理事務所（佐世保、福江）を改称し支所を廃止。</p>
45	商工部	<p>商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、火薬ガス係、保安電気係、資源調査係） 観光課（総務係、振興係、指導係、公園係）</p> <p>東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 計量検定所 工業技術センター 東北工業技術センター 窯業技術センター 中小企業総合指導センター 雲仙公園事務所 ユースホステル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）</p>	4.1 7.20	<p>資源調査室を廃止し企業振興課に統合。 大阪事務所を総務部より商政貿易課へ移管</p>
44	商工部	<p>商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、火薬ガス係、保安電気係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 資源調査室（調整係、資源調査係）</p> <p>東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 計量検定所 工業技術センター 東北工業技術センター 中小企業総合指導センター 窯業技術センター 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） ユースホステル・青年婦人の家 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）</p>	4.1	<p>観光物産事務所を福岡事務所に改称し総務部に移管。大阪物産幹旋所を大阪事務所（総務部）に統合。 観光物産館を長崎貿易観光センターに改称。  長崎国体開催</p>
43	商工部	<p>商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、保安電気係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 資源調査室（調整係、資源調査係）</p> <p>東京貿易物産センター 大阪物産幹旋所 観光物産事務所 観光物産館 計量検定所 工業技術センター 東北工業技術センター 中小企業総合指導センター 窯業技術センター 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） ユースホステル・青年婦人の家</p>	4.1 10.1	<p>資源調査室を新設。中小企業指導センターを中小企業総合指導センターに改組 陸運事務所佐世保支所を新設し、陸運事務所を商工部の地方機関と明記 企業振興課に火薬ガス係を設置</p>
42	商工部	<p>商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、近代化資金係） 企業振興課（総務資源係、企業誘致係、産炭地振興係、保安電気係） 観光課（総務係、観光係、公園係）</p> <p>大阪物産幹旋所 東京貿易物産センター 観光物産事務所 観光物産館 工業技術センター 東北工業技術センター 中小企業指導センター（佐世保分室） 窯業技術センター 計量検定所 雲仙公園事務所 ユースホステル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所）</p>	4.1	<p>工鉱課を中小企業課へ改組 工業技術センター東北支所を独立 商政貿易課商業金融係の業務を中小企業課へ移管</p>
41	商工部	<p>商政貿易課（総務運輸係、商政物産係、貿易振興係、商業金融係） 工鉱課（総務係、金融工業係、保安電気係） 企業振興課（総務鉱害係、企業誘致係、産炭地振興係） 観光課（総務係、観光係、公園係）</p> <p>大阪物産幹旋所 東京貿易物産センター 観光物産事務所 観光物産館 工業技術センター（東北支所） 中小企業指導センター（佐世保分室） 窯業技術センター 計量検定所 雲仙公園事務所 ユースホステル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所</p>		

		所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所）	
38 ～ 40	商工部	商政貿易課（総務運輸係、貿易物産係、団体金融係） <u>工鉱課</u> （総務係、保安係、電気係、指導係） <u>企業振興課</u> （総務係、企業誘致係、産炭地振興係） <u>観光課</u> （総務係、観光係、公園係） 物産幹旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 観光物産館 <u>工業技術センター</u> 中小企業指導センター（佐世保分室） 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） ユースホステル・青年婦人の家	S40. 6.1 窯業指導所を窯業技術センターに名称変更 10.1 東京物産幹旋所を東京貿易物産センター名称変更 11.1 鉱業試験所を廃止し工業技術センター及び県北支所を設置
37	商工部	商政貿易課（総務運輸係、貿易物産係、団体金融係） <u>鉱工課</u> （総務係、電気火薬係、鉱業係、企業診断係、振興係） <u>観光課</u> （総務係、観光係、公園係） 物産幹旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 観光物産館 中小企業指導センター（佐世保分室） 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） <u>ユースホステル・青年婦人の家</u>	4.1 東京物産幹旋所の分室を東京都に設置 7.20 鉱工課を工鉱課と企業振興課に分割 10.5 工業技術センターを設置
36	商工部	商政貿易課（総務運輸係、貿易物産係、団体金融係） <u>鉱工課</u> （総務係、電気火薬係、振興係、鉱業係、企業診断係） <u>観光課</u> （総務係、観光係、公園係） 物産幹旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 観光物産館 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所 中小企業指導センター（佐世保分室） 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所）	6.1 ユースホステル・青年婦人の家を設置
35	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、電気火薬係、振興係、鉱業係、企業診断係） 物産幹旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 観光物産館 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所 中小企業指導センター（水産関係地方機関省略）	4.1 中小企業指導センター設置 8.23 中小企業指導センターに佐世保分室を設置 11.12 水産部と商工部に分割 観光貿易課を廃止し、商政貿易課と観光課に、商工課を鉱工課に改正
34	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、電気火薬係、鉱業係、振興係、企業診断係） 物産幹旋所（東京、大阪） 観光物産館 観光物産事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	
33	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、電気火薬係、鉱業係、振興係、企業診断係） 物産幹旋所（東京、大阪） 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	5.31 観光物産館設置
32	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、瓦斯電気係、資源係、団体金融係、振興係） 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 物産幹旋所（東京、大阪） 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	
31	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務係、観光係、調査広報係、貿易係、物産幹旋係、交通運輸係、管理係、施設係） 商工課（庶務係、火薬瓦斯係、電力係、鉱害係、鉱業係、企業係、工業係、窯業係、金融係、企画係） 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 物産幹旋所（東京、大阪） 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	
29 ～ 30	商工部	通商貿易課（庶務係、企業係、貿易係、金融係、幹旋係、航路係、調査広報係） <u>鉱工課</u> （庶務係、火薬瓦斯係、電力係、鉱害係、企画係、工業係、鉱業係） <u>観光課</u> （庶務係、企画係、施設係、誘致宣伝係） 物産幹旋所（東京、大阪、神戸出張所） 窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所 計量検定所 競馬事務所	S30. 11.10 水産部と商工部を統合し水産商工部を新設（通商貿易課、鉱工課、観光課を観光貿易課、商工課に再編） 雲仙公園事務所を計画監理課より移管 大阪物産幹旋所神戸出張所、競馬事務所、美術工芸陶磁器研究所を廃止 12.20 西海国立公園管理事務所を設置
28	商工部	通商貿易課（庶務航路係、企業係、貿易係、商業係） <u>鉱工課</u> （庶務係、工業係、企画係、電力係、火薬瓦斯係、鉱業係、鉱害係） <u>観光課</u> （庶務係、企画係、施設係、誘致係） 物産幹旋所（東京、大阪、神戸出張所） 計量検定所 窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所	12.11 競馬事務所を畜産課から観光課へ移管



27	商工部	通商貿易課（庶務航路係、企業係、貿易係、商業係） 鉱工課（庶務係、工業係、企画係、電力係、火薬瓦斯係、鉱業係、鉱害係） 観光課（庶務係、企画係、施設係、誘致係） 窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所	6.27 計量検定所を新設 8.10 物産斡旋所（東京、大阪）を新設 1.16 大阪物産斡旋所に神戸出張所を設置
26	経済部	食糧課 農政課 農業改良課 畜産課 商工課（庶務及び爆発兵器処理係、通商係、経営指導係、電気瓦斯火薬係、資材賠償係、鉱害係、鉱業係、調整係、度量衡係） 林務課 窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所（農林関係地方機関省略）	9.3 商工部を新設。商工課を経済部より移管

組織の変遷（労働部門）

年度	部	本庁各課及び地方機関 ( )は各課の班構成	備 考
R2 ～ R4	産業労働部	若者定着課（高校生定着班、大学生定着班） 雇用労働政策課（労政福祉班、職業能力開発班、産業人材対策班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	R2 若者定着課の県内定着促進班と産業人材育成班を高校生定着班と大学生定着班に再編 4.1 雇用労働政策課の就業支援班を産業人材対策班に改組
30 ～ 31	産業労働部	若者定着課（県内定着促進班、産業人材育成班） 雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H30 若者定着課を新設（産業政策課の産業人材育成班及び雇用労働政策課の若者就業支援業務を移管） 4.1
28 ～ 29	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H28 雇用労働政策課の地域雇用・人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に産業人材育成班を新設 4.1
27	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班、地域雇用・人材育成班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 雇用労働政策課に地域雇用・人材育成班を新設（産業政策課の産業政策課と緊急雇用対策室の雇用創出基金事業を統合） 緊急雇用対策室を廃止
26	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班） 緊急雇用対策室 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 雇用労働政策課を雇用労働政策課へ改組（産業人材課の公共訓練班と民間訓練・技能振興班を統合し、長崎労働相談情報センターを雇用労働政策課に移転し再編） 産業人材課を廃止
23 ～ 25	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班） 緊急雇用対策室 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H23. 雇用労働政策課と緊急雇用対策室の建制順を入替え 4.1
21 ～ 22	産業労働部	緊急雇用対策室 雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H21. 雇用労働政策課を緊急雇用対策室と雇用労働政策課へ再編 4.1
19 ～ 20	産業労働部	雇用労働政策課（企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H19. 産業政策課に予算班を新設し雇用労働政策課・産業人材課の総務係を廃止 総務部に総務事務センターを設置 4.1
18	産業労働部	雇用労働政策課（総務係、企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 商工労働部を産業労働部へ改組 職業能力開発課を産業人材課へ改組
15 ～ 17	商工労働部	雇用労働政策課（総務係、企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H15. 雇用労働政策課に就業支援班を新設 北松・島原高等技術専門学校を廃止 新佐世保高等技術専門学校の開校 4.1
14	商工労働部	雇用労働政策課（総務係、企画班、労政福祉班、雇用推進班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保、北松、島原）	4.1 労政福祉課と雇用推進課を統合 佐世保渉外労務管理事務所、女性就業援助センターを廃止
13	商工労働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・渉外班） 雇用推進課（総務雇用対策班、県内労働力確保班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 長崎労働相談情報センター 佐世保渉外労務管理事務所 高等技術専門学校（長崎、佐世保、北松、島原） 女性就業援助センター	4.1 五島高等技術専門学校を廃止 新長崎高等技術専門学校の開校
12	商工労働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・渉外班） 雇用推進課（総務雇用対策班、県内労働力確保班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 長崎労働相談情報センター 佐世保渉外労務管理事務所 高等技術専門学校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 女性就業援助センター	4.1 雇用保険課を国に移管 職業安定課（公共職業安定所）と雇用推進室を国と雇用推進課に再編 日蘭交流 400 周年事業開催 1.6 中央省庁再編により厚生省と労働省が統合され、厚生労働省となる
11	商工労働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・渉外班） 職業安定課（総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、雇用推進室） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴	4.1 長崎労働事務所を長崎労働相談情報センターに改組、佐世保労働事務所を県北振興局労働課に再編統合

		収係、収納係) 長崎労働相談情報センター 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	
9 ~ 10	商工労働部	労政福祉課(総務係、労政班、労働福祉・渉外班) 職業安定課(総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、雇用推進室) 職業能力開発課(総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	
8	商工労働部	労政福祉課(総務係、労政班、労働福祉班) 職業安定課(総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、雇用推進室) 職業能力開発課(総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	4.1 経済部と労働部を統合し商工労働部に改組 職業安定課人材確保対策班を雇用推進室に改組  世界炎の博覧会開催
6 ~ 7	労働部	労政福祉課(総務係、労政班、労働福祉班) 職業安定課(総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、人材確保対策班) 職業能力開発課(総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	H6. 4.1 総務係以外の班制施行 職業安定課業務係、失業対策指導係、調査係を職業指導係、雇用対策係、雇用情報係に再編 職業能力開発課公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係を公共訓練班、民間訓練班、技術振興班に再編 高等職業訓練校を高等技術専門学校に、婦人就業援助センターを女性就業援助センターに改称
4 ~ 5	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、調査係、人材確保対策班) 職業能力開発課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	H4. 4.1 職業能力開発課総務担当を総務係に改組  H4 ハウステンボス開業
3	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、調査係、人材確保対策班) 職業能力開発課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	4.1 職業安定課失業対策事業係を廃止、雇用計画係を人材確保対策班に改組
63 ~ 2	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業能力開発課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	S63. 4.1 長崎高等職業訓練校高島分校を廃止  H2 長崎「旅」博覧会開催
62	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業能力開発課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、	4.1 職業訓練課を職業能力開発課に改称 雇用保険課事務組合班を廃止 長崎高等職業訓練校高島分校を新設

		給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島、高島分校) 婦人就職援助センター	
61	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	4.1 勤労青少年ホーム(むつみ寮)廃止
60	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	4.1 勤労青少年ホーム(洗心寮)廃止
58 ~ 59	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	S58. 4.1 北松労政事務所を佐世保労政事務所に統合
57	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	4.1 失業事業計画室を職業安定課に統合 松浦高等職業訓練校を廃止 内職相談センターを婦人就職援助センターに改称
56	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島、松浦) 内職相談センター	4.1 専修職業訓練校(北松、島原、五島)を高等職業訓練校に改称
54 ~ 55	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	
53	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所	

		(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校 (長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	
52	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係、渉外係) 失対事業計画室 職業安定課 (総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総 務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保険課(総務 係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐 世保渉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所 (長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校 (長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	4.1 労政福祉課の福祉事業係の事務を総務 係、労働福祉係に移管 労政福祉課への総務集中により、職業 訓練課の総務係を総務担当に改正
50 ~ 51	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係、福祉事業係、渉外係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職 業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保 険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐 世保渉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所 (長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校 (長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	S50. 4.1 失対事業計画室を新設 失業保険課を雇用保険課に改称 北松労政事務所・北松中小企業労働相 談所を新設 長崎・松浦専修職業訓練校を長崎・松 浦高等職業訓練校に改組
49	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係、福祉事業係、渉外係) 職業安定課(総 務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務 係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、 適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労 務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐 世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 佐世保高等職業訓練校 専 修職業訓練校(長崎、北松、島原、松浦、五島) 内職相談センター	4.1 経済労働部を経済部と労働部に分割 労政課を労政福祉課に改正 佐世保専修職業訓練校を佐世保高等職 業訓練校に改組 内職公共職業補導所を内職相談センタ ーに改正
48	経済労働部	労政課(総務係、渉外係、組合係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需 給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、 事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、 徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労 務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐 世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐 世保、北松、島原、松浦、五島、福島分校) 内職公共職業補導所	4.1 伊予島専修職業訓練校、佐世保専修職 業訓練校袖木分校を廃止 五島専修職業訓練校を新設 11.1 松浦専修職業訓練校福島分校を廃止
47	経済労働部	労政課(総務係、渉外係、組合係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需 給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、 事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、 徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労 務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐 世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐 世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所	5.1 伊予島専修職業訓練校、佐世保専修職 業訓練校袖木分校を新設 10.7 松浦専修職業訓練校福島分校を新設
46	経済労働部	労政課(総務係、渉外係、組合係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需 給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、 事業内訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納 係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労 務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐 世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐 世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所	4.1 民政労働部より労働4課を移管し商工 部を経済労働部に改組。
45	民政労働部	社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 労政課(総務係、渉外係、組合 係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇 用計画係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適 用係、給付係、収納係、徴収係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労 務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐 世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐 世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所 (民政関係地方機関省略)	

44	民政労働部	社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 身障大会事務局 労政課(総務係、渉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係) 佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 職業訓練所(長崎、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所(民政関係地方機関省略)	4.1 名古屋就職連絡事務所を総務部大阪事務所に附置 大瀬戸出張所を大瀬戸公共職業安定所に改組 10.1 職業訓練所を専修職業訓練校に改称 長崎国体開催
41 ~ 43	民政労働部	社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 労政課(総務係、渉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係) 佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬) 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所(長崎、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所 観光学園(民政関係地方機関省略)	S43. 10.1 観光学園を廃止
40	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 援護課 労政課(総務係、渉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係) 佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬) 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所(長崎、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所 観光学園(民政関係地方機関省略)	4.1 蛸茶屋職業訓練所を長崎職業訓練所に統合
39	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課(総務係、組合係、教育係、渉外係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係) 佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬) 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所(長崎、蛸茶屋、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所 観光学園(民政関係地方機関省略)	4.1 松浦職業訓練所を設置
38	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課(総務係、渉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係) 佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬) 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所(長崎、蛸茶屋、佐世保、北松、島原) 内職公共職業補導所 観光学園(民政関係地方機関省略)	
37	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課(総務係、渉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、失業対策係、調査係、業務第一係、業務第二係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬) 就職連絡事務所(名古屋、大阪) 職業訓練所(長崎、蛸茶屋、佐世保、北松、島原) 内職公共職業補導所 観光学園(民政関係地方機関省略)	4.1 江迎職業訓練所を廃止し、北松職業訓練所を設置
36	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課(総務係、渉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務第一係、業務第二係、失業対策係、調査係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、監察官) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対	9.1 勤労青少年ホーム(むつみ寮)設置 10.1 勤労青少年ホーム(洗心寮)設置

		馬) 就職連絡事務所(名古屋、大阪) 職業訓練所(長崎、蚩茶屋、佐世保、江迎、島原) 観光学園 内職公共職業補導所 (民政関係地方機関省略)		
35	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、調査係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、監察官) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 就職連絡事務所(名古屋、大阪) 観光学園 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬) 職業訓練所(長崎、蚩茶屋、佐世保、江迎) (民政関係地方機関省略)	4.1	名古屋・大阪に就職連絡事務所を設置 職業安定課職業訓練係を廃止し、職業訓練課を設置
34	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、監察官) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 職業訓練所(長崎、蚩茶屋、佐世保) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所) 観光学園 (民政関係地方機関省略)	6.16 1.26	職業安定課職業補導係を職業訓練係に名称変更 江迎職業訓練所を設置
33	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、職業安定監察官、失業対策事業監察官) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所(長崎、蚩茶屋、佐世保、観光学園) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所) (民政関係地方機関省略)	7.1	公共職業補導所を職業訓練所に名称変更
32	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、職業安定監察官、失業対策事業監察官) 失業保険課(総務係、適用給付係、徴収係、収納係、監察官) 労政事務所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所(長崎、蚩茶屋、佐世保、観光学園) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所) (民政関係地方機関省略)	5.24	労政事務所内に中小企業労働相談所を設置
31	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(庶務係、組合係、教育福祉係、涉外労務係、涉外厚生係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官、監督者訓練員) 失業保険課(庶務係、適用給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所(長崎、蚩茶屋、佐世保) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所) (民政関係地方機関省略)	4.1 2.12	長崎女子公共職業補導所を蚩茶屋公共職業補導所に改称、諫早公共職業補導所を廃止 長崎公共職業補導所に観光学園を附置
29 ~ 30	労働部	労政課(庶務係、組合係、教育係、福祉係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官) 失業保険課(庶務係、適用給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、島原、江迎) 公共職業補導所(長崎、佐世保、諫早) 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所)	S30. 11.10	民生部と労働部を統合 労政事務所を4力所から2力所に再編
28	労働部	労政課(庶務係、組合係、教育係、福祉係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官、職場補導員) 失業保険徴収課(庶務係、適用係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、諫早、島原、江迎、対馬) 公共職業補導所(長崎、佐世保、諫早) 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所)	12.1	失業保険徴収課を失業保険課の名称変更
27	労働部	労政課(庶務係、労働組合係、労働教育係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、調査係、監察官) 失業保険徴収課(庶務係、適用係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、江迎、諫早、島原、対馬) 公共職業補導所(長崎、佐世保、諫早) 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所)	4.1	福江労政事務所を長崎労政事務所に統合
26	労働部	労政課(庶務係、労働組合係、労働教育係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、調査係、監察官) 失業保険徴収課(庶務係、適用係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、江迎、諫早、島原、対馬、福江) 公共職業補導所(長崎、佐世保、諫早、三川内) 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所)	6.30	三川内公共職業補導所を廃止

---

---

# 参 考 资 料

---

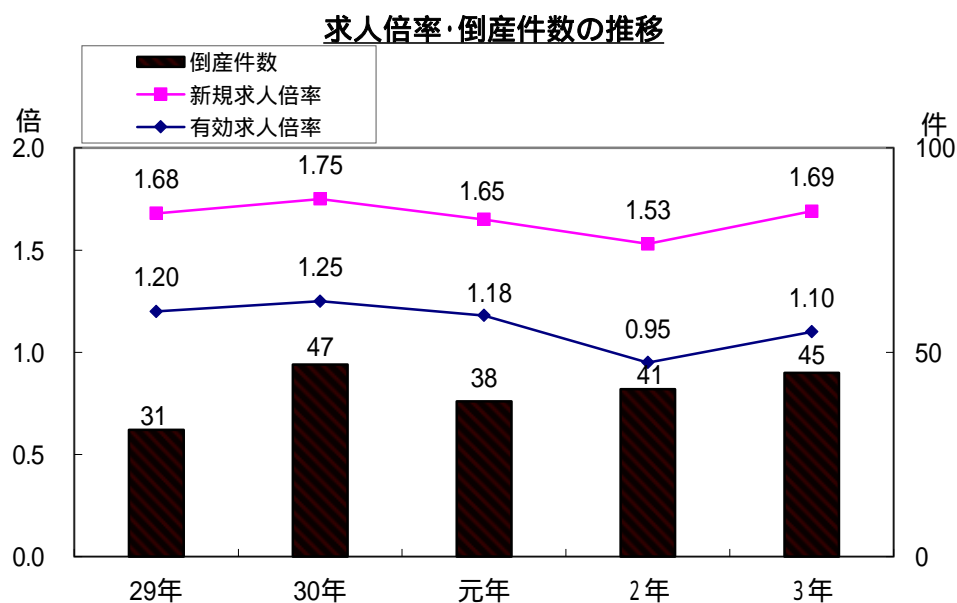
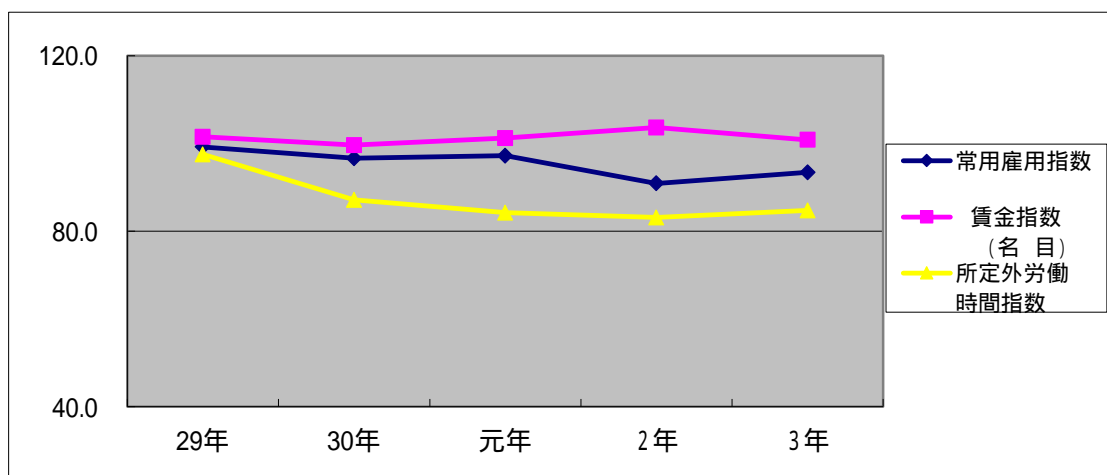
---



# 1. 長崎県主要労働経済指標

	常用雇用指数 (平成27年=100)	賃金指数 (平成27年=100)		所定外労働 時間指数 (平成27年=100)	求人倍率 (倍)		企業倒産 (件数)
		名目	実質		新規	有効	
28年	100.0	101.0	100.8	95.2	1.60	1.14	39
29年	99.2	101.5	100.8	97.5	1.68	1.20	31
30年	96.6	99.6	97.6	87.1	1.75	1.25	47
元年	97.2	101.2	98.7	84.2	1.65	1.18	38
2年	90.9	103.6	100.8	83.1	1.53	0.95	41
3年	93.4	100.8	98.0	84.7	1.69	1.10	45

- 注) 1. 各指数は30人以上規模事業所  
 2. 求人倍率は各年度平均  
 3. 企業倒産件数は負債総額1千万円以上、東京商工リサーチ長崎支店調

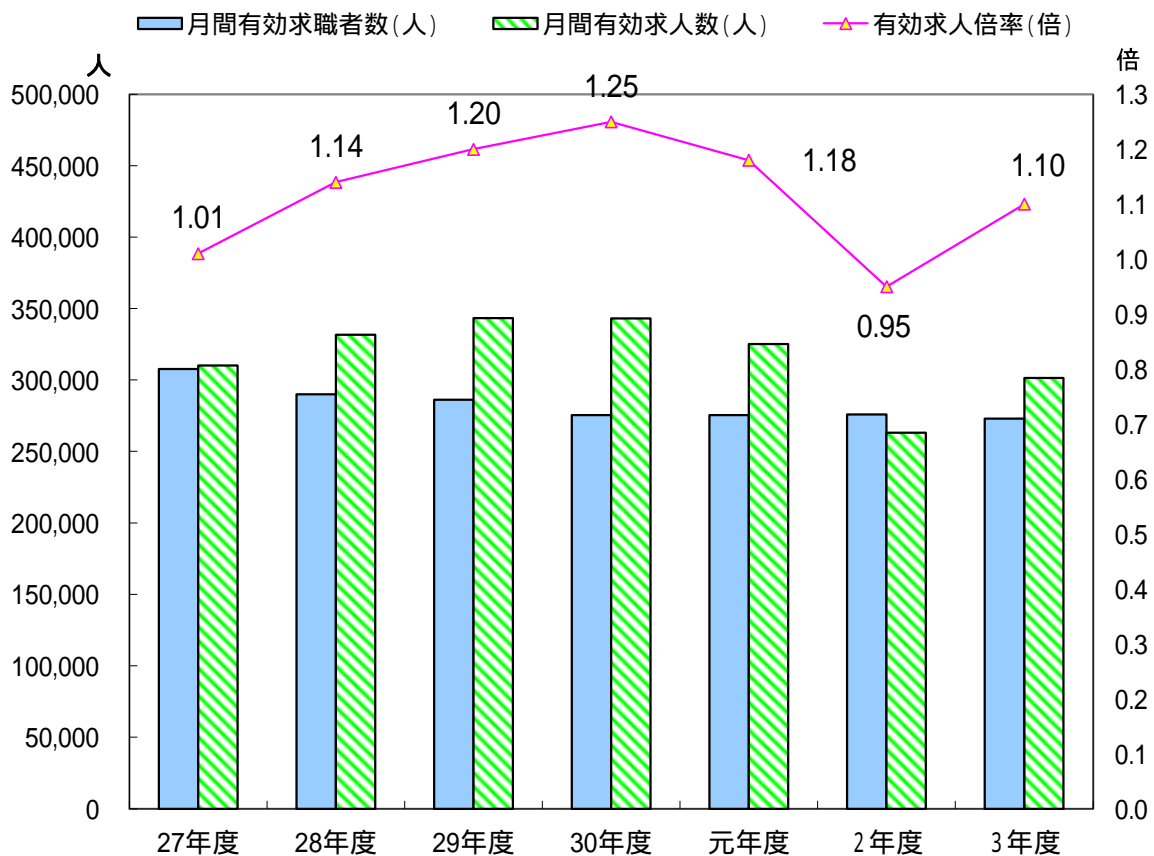


## 2. 職業紹介状況

項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
新規求職者数(人)	80,648	76,999	74,925	71,255	70,311	62,890	64,384
月間有効求職者数(人)	307,576	290,074	286,250	275,373	275,331	275,799	273,066
紹介件数(件)	111,430	100,147	94,661	83,365	77,710	66,672	65,239
就職件数(件)	32,123	30,830	29,920	28,237	26,648	22,716	23,463
新規求人数(人)	117,766	123,136	126,066	124,994	116,028	95,910	108,618
月間有効求人数(人)	310,254	331,627	343,408	343,190	325,314	263,250	301,557
充足数(人)	30,540	29,127	28,460	26,937	25,217	22,028	22,461
新規求人倍率(倍)	1.46	1.60	1.68	1.75	1.65	1.53	1.69
有効求人倍率(倍)	1.01	1.14	1.20	1.25	1.18	0.95	1.10
紹介率(%)	138.2	130.1	126.3	117.0	110.5	106.0	101.3
就職率(%)	39.8	40.0	39.9	39.6	37.9	36.1	36.4
充足率(%)	25.9	23.7	22.6	21.6	21.7	23.0	20.7

注) 学卒を除き、パートを含む

### 有効求人・有効求職・有効求人倍率の推移



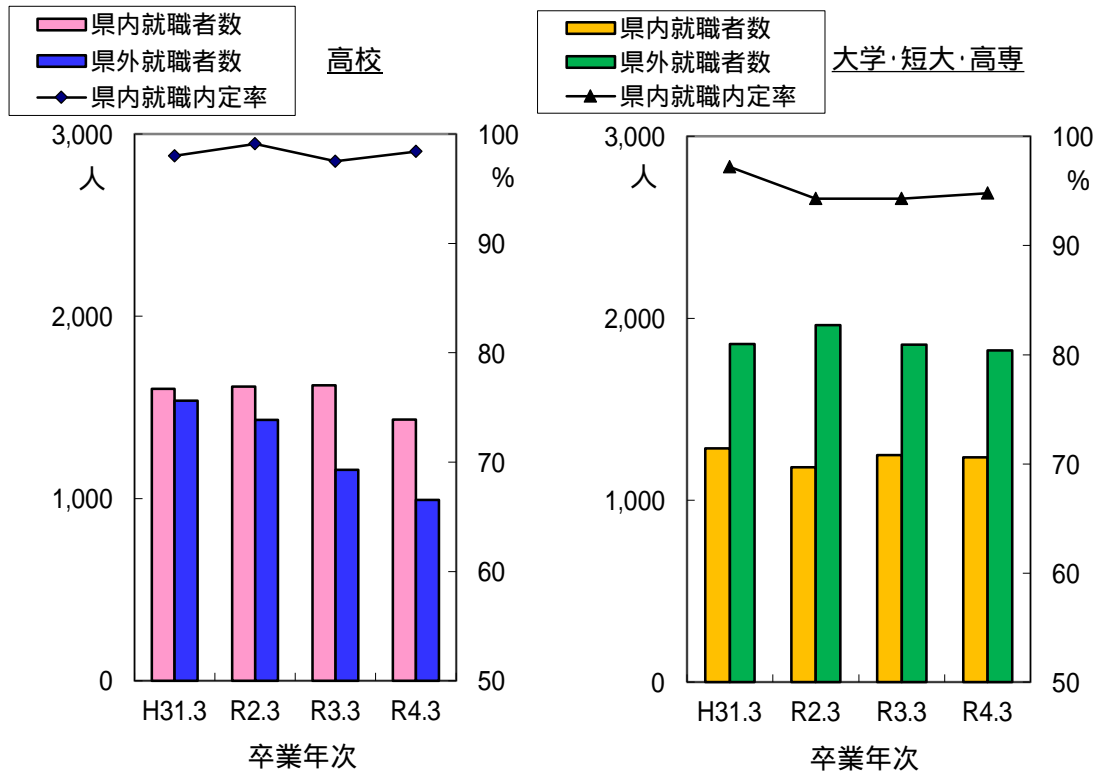
### 3. 新規学校卒業者の求人・就職状況

	卒業年次	求人数(人)			就職者数(人)			求人倍率	県内就職 内定率(%)
		計	県内	県外	計	県内	県外		
中学校	H31年3月	5	5	0	2	0	2	2.50	0.0
	R2年3月	0	0	0	3	0	3	-	0.0
	R3年3月	0	0	0	7	0	7	-	0.0
	R4年3月	2	2	0	5	3	2	-	0.0
高校	H31年3月	-	5,067	-	3,140	1,603	1,537	3.10	98.0
	R2年3月	-	5,106	-	3,045	1,614	1,431	3.16	99.1
	R3年3月	-	4,072	-	2,779	1,622	1,157	2.51	97.5
	R4年3月	-	4,308	-	2,427	1,434	993	3.00	98.4
短大	H31年3月	-	-	-	355	300	55	-	98.0
	R2年3月	-	-	-	316	259	57	-	95.2
	R3年3月	-	-	-	314	247	67	-	95.4
	R4年3月	-	-	-	276	239	37	-	96.8
大学	H31年3月	-	-	-	2,660	977	1,683	-	96.9
	R2年3月	-	-	-	2,713	917	1,796	-	94.0
	R3年3月	-	-	-	2,676	987	1,689	-	94.0
	R4年3月	-	-	-	2,676	992	1,684	-	94.3
高専	H31年3月	-	-	-	129	8	121	-	100.0
	R2年3月	-	-	-	116	6	110	-	100.0
	R3年3月	-	-	-	113	14	99	-	100.0
	R4年3月	-	-	-	107	5	102	-	100.0

各3月31日現在の数値。

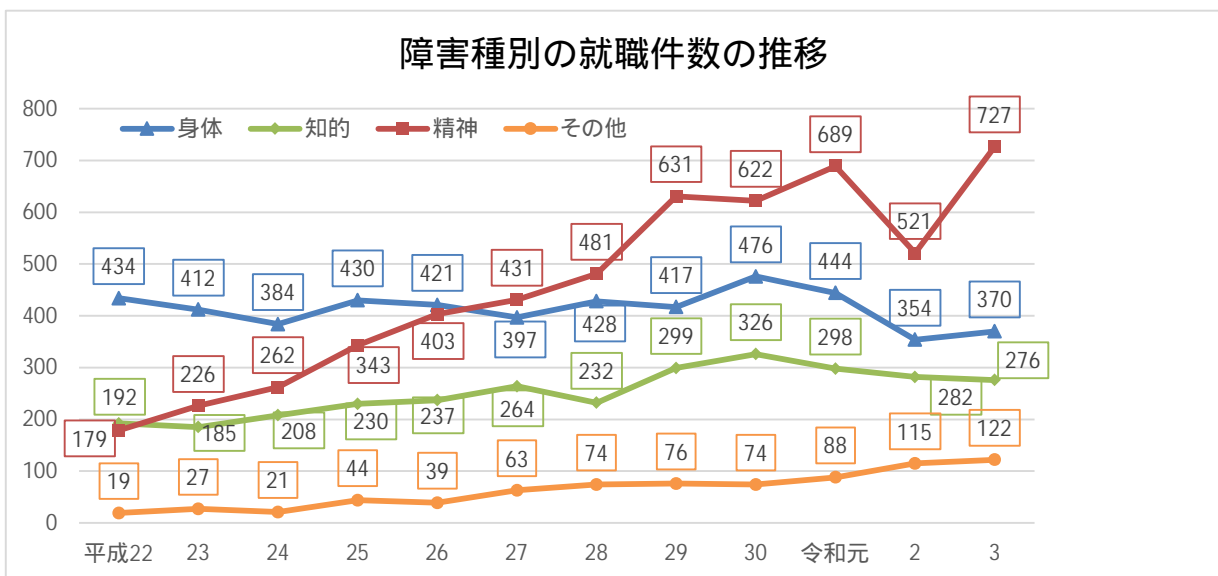
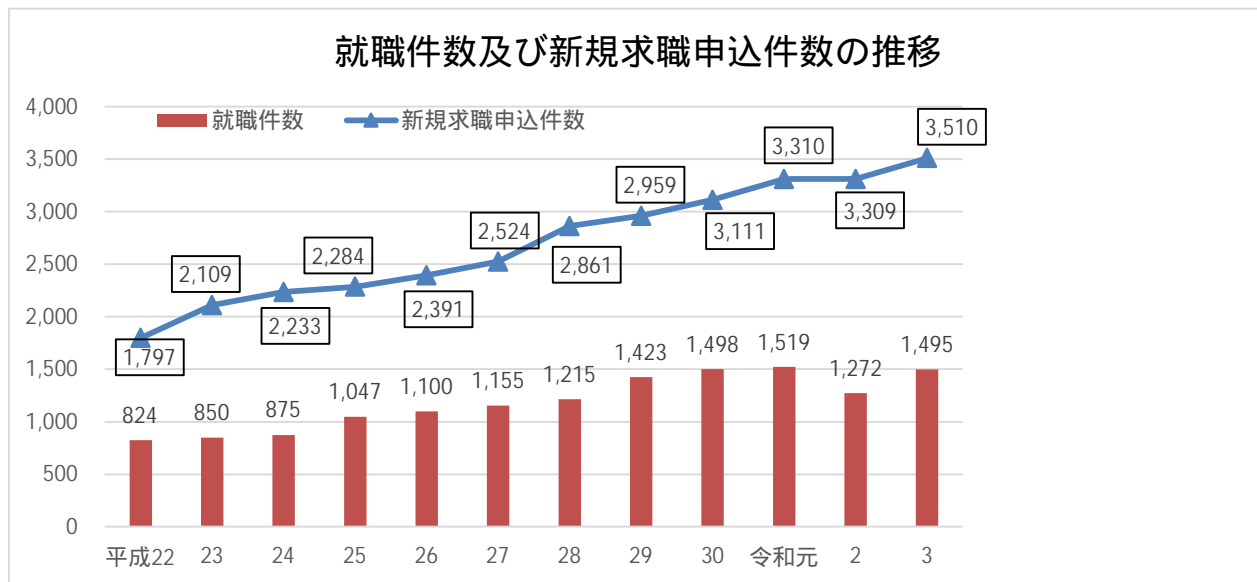
資料出所：長崎労働局

#### 求人・県内就職率の推移



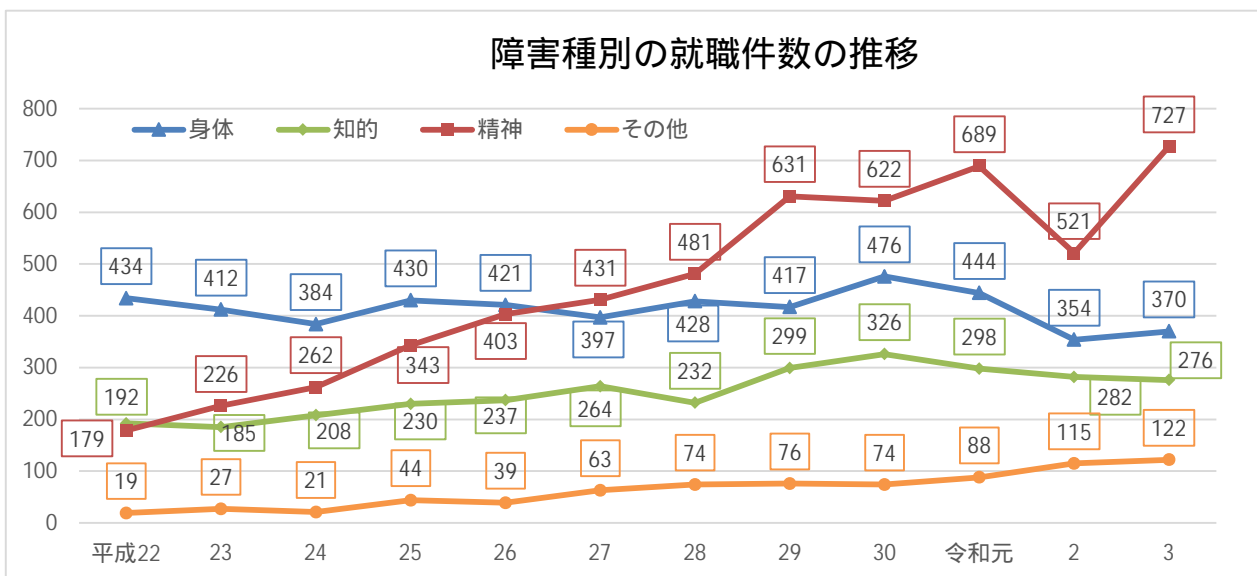
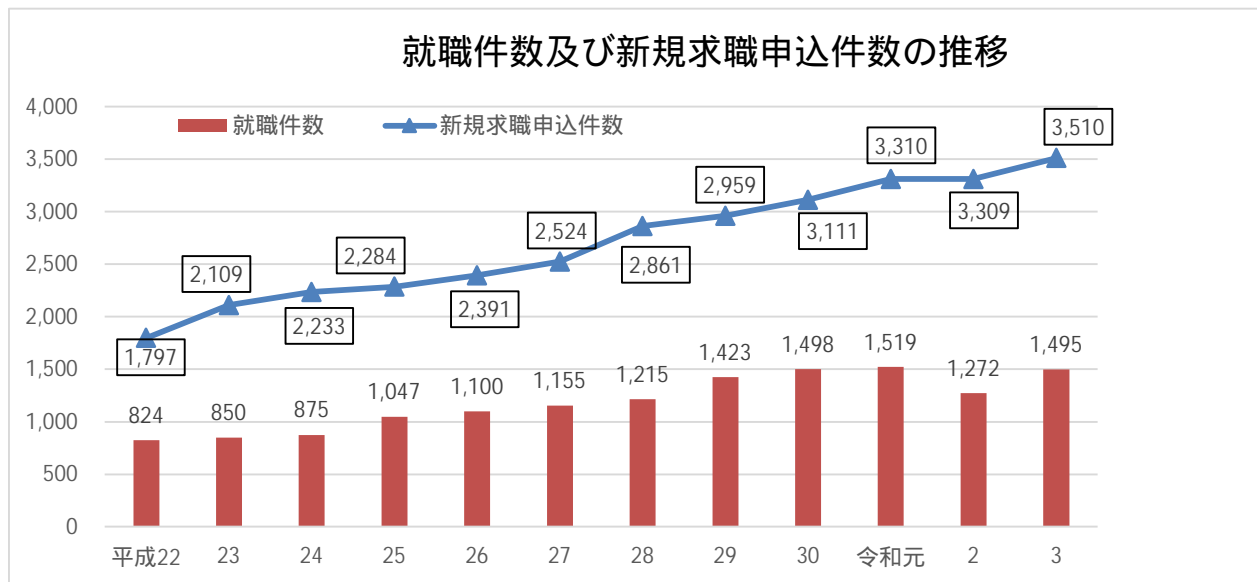
#### 4. 障害者の職業紹介状況

年度	新規求職申込件数	有効求職者数	就職件数	就職率
22	1,797 件	1,983 件	824 件	45.9%
23	2,109 件	1,902 件	850 件	40.3%
24	2,233 件	2,157 件	875 件	39.2%
25	2,284 件	2,099 件	1,047 件	45.8%
26	2,391 件	2,053 件	1,100 件	46.0%
27	2,524 件	2,261 件	1,155 件	45.8%
28	2,861 件	2,073 件	1,215 件	42.5%
29	2,959 件	2,210 件	1,423 件	48.1%
30	3,111 件	2,292 件	1,498 件	48.2%
元	3,310 件	2,450 件	1,519 件	45.9%
2	3,309 件	2,598 件	1,272 件	38.4%
3	3,510 件	2,717 件	1,495 件	42.6%



#### 4. 障害者の職業紹介状況

年度	新規求職申込件数	有効求職者数	就職件数	就職率
22	1,797 件	1,983 件	824 件	45.9%
23	2,109 件	1,902 件	850 件	40.3%
24	2,233 件	2,157 件	875 件	39.2%
25	2,284 件	2,099 件	1,047 件	45.8%
26	2,391 件	2,053 件	1,100 件	46.0%
27	2,524 件	2,261 件	1,155 件	45.8%
28	2,861 件	2,073 件	1,215 件	42.5%
29	2,959 件	2,210 件	1,423 件	48.1%
30	3,111 件	2,292 件	1,498 件	48.2%
元	3,310 件	2,450 件	1,519 件	45.9%
2	3,309 件	2,598 件	1,272 件	38.4%
3	3,510 件	2,717 件	1,495 件	42.6%



## 5 . 公共職業訓練等実施計画

「公共職業訓練等実施計画」(総括表)

形態	事業名	職業訓練の種類	訓練課程	R 2年度定員(当初)	R 3年度定員(当初)	R 4年度定員(当初)
公共職業訓練	一般対策事業	普通職業訓練	普通課程(高卒1年)	170	170	170
			普通課程(高卒2年)	240	240	240
			短期課程(若年求職者等)	10	10	10
			短期課程(在職者)	116	106	103
			小計	536	526	523
		施設外訓練	特別委託(知的障害者)	10	10	11
			特別委託(発達障害者)	7	7	6
			特別委託(身体障害者)	16	16	0
			小計	33	33	17
			計	569	559	540
	緊急離職者能力開発事業	普通職業訓練短期訓練	離職者等再就職訓練事業	1,527	1,654	1,664
			離職者等再就職訓練事業(実習併用型)	75	60	30
			障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業	52	52	62
			緊急離職者能力開発事業小計	1,654	1,766	1,756
計			1,654	1,766	1,756	
総計				2,223	2,325	2,296

## 6. 特別職業訓練事業

委託元施設	訓練科目	令和3年度実績			令和4年度計画			
		定員	入校	修了	定員	入校月	期間	委託先
長崎高等技術専門学校	ポステック科	7	6	5	6	4	12箇月	(社福)南高愛隣会
	麵製造科	10	10	10	11	4	12箇月	
	OAビジネス科	16	14	12	-	-	-	-
合計		33	30	27	17			

## 7. 緊急離職者能力開発事業

### < 離職者等再就職訓練事業 >

委託元施設	訓練科目	令和3年度実績			令和4年度計画			
		定員	入校	修了	定員	入校月	期間	委託先
長崎高等技術専門学校	知識等習得コース	1,397	832	758	1,205	5~3	3箇月 6箇月	民間教育訓練機関等
	長期高度人材育成コース	29	29	11	19	4	24箇月	専修学校等
	実習併用型	30	8	7	0	5~3	4箇月	民間教育訓練機関等
佐世保高等技術専門学校	知識等習得コース	523	397	360	435	5~3	3箇月 6箇月	民間教育訓練機関等
	長期高度人材育成コース	5	4	6	5	4	24箇月	専修学校等
	実習併用型	35	17	16	30	5~3	4箇月	民間教育訓練機関等
合計		2,019	1,287	1,158	1,694			

(注1) 令和3年度修了者1,158人のうち244人は、令和2年度から令和3年度への繰越者。

(注2) 令和3年度入校者1,287人のうち308人は、年度またぎ訓練のため令和4年度に繰越し。

### < 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 >

委託元施設	訓練科目	令和3年度実績			令和4年度計画			
		定員	入校	修了	定員	入校月	期間	委託先
長崎高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース	12	0	0	17	6~9	3箇月	民間教育訓練機関等
	実践能力習得訓練コース	8	1	1	15	5~12	3箇月	民間教育訓練機関等
	eラーニングコース							民間教育訓練機関等
佐世保高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース	10	3	3	10	8	3箇月	民間教育訓練機関等
	実践能力習得訓練コース	15	4	4	15	6~11	3箇月	民間教育訓練機関等
	eラーニングコース	5	5	5	5	7	3箇月	民間教育訓練機関等
合計		50	13	13	62			

## 8. 技能検定実施計画・実施状況

### < 令和4年度技能検定実施日程 >

期別		前 期 (注)	後 期
項目			
実施公示		令和4年 3月 1日(月)	令和4年 9月 1日(木)
受検申請の受付		令和4年 4月 4日(月)から 令和4年 4月15日(金)まで	令和4年 10月 3日(月)から 令和4年 10月14日(金)まで
実技試験	問題公表	令和4年 5月 31日(火)	令和4年 11月28日(月)
	実施	令和4年 6月 7日(火)から 令和4年 9月11日(日)まで	令和4年 12月 5日(月)から 令和5年 2月12日(日)まで
学科試験		令和4年 7月10日(日)	令和5年 1月22日(日)
		令和4年 8月21日(日)	令和5年 1月29日(日)
		令和4年 8月28日(日)	令和5年 2月 1日(水) <small>舞台機構調整のみ</small>
		令和4年 9月 4日(日)	令和5年 2月 5日(日)
合格発表		令和4年 8月26日(金) 令和4年 9月30日(金)	令和5年 3月10日(金)

3級職種のみ

### < 技能検定実施状況 >

(単位:人)

年 度	職 種	特 級		1 級		単一等級		2 級		3 級		基礎1級		基礎2級 (基礎級)		随時3級		随時2級		合 計	
		受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者
27	88	5	0	388	177	18	5	395	233	489	423	0	0	342	324	3	3			1,640	1,165
28	90	7	1	367	171	33	19	401	222	568	479	0	0	283	265	12	11			1,671	1,168
29	79	6	2	371	170	23	6	427	233	691	490	0	0	349	323	143	41			2,010	1,265
30	79	5	1	407	186	31	16	445	252	687	480			315	286	269	58			2,159	1,279
元	76	10	4	349	149	21	10	398	233	723	558			436	365	334	66	5	0	2,276	1,385
2	76	14	4	126	67	0	0	188	128	575	401			350	312	240	35	48	2	1,541	949
3	78	16	4	371	186	14	7	384	215	645	470			129	107	381	123	110	2	2,050	1,114

平成29年11月の外国人技能実習法の施行に伴い、基礎1級と基礎2級は、「基礎級」に統合されている。

### < 優れた技能者等知事表彰状況 >

(単位:人)

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
優 れ た 技 能 者	9	6	2	3	2	5	10	4
技 能 検 定 功 労 者		3	3	1	2	1		1
優良認定職業訓練事業所又は団体								1
認 定 職 業 訓 練 功 労 者	1							1
優良技能検定事業所又は団体								
優良技能振興事業所又は団体								
技 能 振 興 功 労 者								
計	10	9	5	4	4	6	10	7